

# 育ち・育てをサポートするピアメッセージ集 養育者から養育者へ

Ver.1



社会的養護における「育ち」「育て」を考える研究会編

## はじめに

平素より、社会的養護における「育ち」「育て」を考える研究会へのご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

社会的養護のもとで暮らすすべての子どもの『つながりのある健やかな「育ち」「育て」の保障』を実現するために、平成22年1月、国立武蔵野学院に設置した本研究会は、各関係団体等の十分な協働・連携のもとに、社会的養護における子どもの「育ち」「育て」にかかわる実践的な課題等についての研究を継続的に実施してまいりました。

この度、本研究会では、その研究成果の1つとして、『育ち・育てをサポートするピアメッセージ集～子どもから子どもへ・保護者から保護者へ・養育者から養育者へ～』を作成いたしました。この3部作は、当事者である子ども・保護者・養育者が三者それぞれの立場で抱えているさまざまな疑問や不安などを質問（Q）として設定し、それに対して同じ立場の方からのメッセージ（M）を中心に集めた『ピアメッセージ集』です。

このメッセージ集は、当事者である子ども・保護者・養育者が生活をしていく上で、そして養育していく上で役立つことを願い、当事者の方々を中心に関係者一人ひとりがこころを込めて作成しております。内容的には十分とは言えませんが、このメッセージに込められている一人ひとりのこころが、皆様のこころに届き、参考資料として少しでも役立てて頂けたら幸いです。

また、このメッセージ集が、当事者である子ども・保護者・養育者をはじめ、社会的養護や子育て支援にかかわる多くの方々に幅広く活用されることを願っております。

最後になりましたが、ご協力頂きました当事者の皆様をはじめ、各種別の協議会及び関係者の皆様方のご尽力により、このメッセージ集が完成できましたことに対しまして、心より深謝申し上げます。

平成27年3月

国立武蔵野学院長 相澤 仁

## この冊子を手にした方々へ

里親家庭や児童福祉施設のもとで暮らしているみなさん。またその保護者のみなさん。児童福祉施設で子どもたちを養育している職員や里親のみなさん。あるいは、社会的養護に関係しているみなさんなどへ。

この各冊子は、子どもから子どもへ、保護者から保護者へ、養育者から養育者へという当事者から当事者へメッセージを伝えるという形式で作成されています。この冊子には、当事者の方々が生活をする上で、あるいは養育をする上で、困ったり悩んだりすることが比較的多いと考えられる問題や質問（Q）と、それらについてのメッセージ（M）が書かれています。メッセージを考えて下さったそれぞれの当事者の方々は、みなさんの仲間としてともに生き、ともに育っていきたいと思っています。

私たちは、それぞれの立場にある当事者のみなさんが、この冊子を、「健やかに社会生活や家庭生活を、あるいは施設・里親家庭生活を送っていくための参考資料として活用していただけるのであれば」という想いで作成しました。困った時や悩んだ時、あるいはさびしくなったり辛くなったりした時には、この冊子をもう一度読んでみて下さい。問題や悩みなどを解決するためのヒントが得られるかもしれません。

ただし、ここで書かれているメッセージ（M）については、あくまでも解決のためのヒントでしかありません。また、健やかな生活を送るために、あるいは適切な養育をするために必要な内容が網羅されているわけでもありません。あくまでも1つの参考資料ですので、その点について、十分に認識した上で活用して下さい。

また、社会的養護関係者のみなさんには、現在施設や里親家庭で生活している子どもの育成や保護者への支援のために、あるいは職員のみなさんの研修資料として活用していただけたら幸いです。

この冊子が、子ども・保護者・養育者の方々に、生活を送る上で、養育をする上で、少しでも役立ててもらえるのであれば、こんなうれしいことはありません。

なお、何かお気づきの点などがございましたら、どうぞ遠慮なくご意見をお寄せ下さい。

お問い合わせ先

sodachisodate@musashino.go.jp

国立武蔵野学院ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/sisetu/musashino/index.html>



# もくじ

## 1. 甘えに対する対応

- Q1 甘えを受け入れることとわがママを許すことは違うと言われますが、どのように区別しますか？
- Q2 子どもが個別に関わってほしい要求を集団の中でどこまで受け入れればよいのでしょうか？

## 2. 支援の一貫性

- Q3 養育者それぞれが育ってきた環境のためなのか、生活の場面で子どもに求めることに違いがあり、支援の一貫性が持てないこともあります。養育者の共通認識をどのように図っているのでしょうか？
- Q4 子どもには個々に発達の違いがありますが、施設で養育する場合、どこに焦点をしぼり集団のルール作りを行えばよいのでしょうか？
- Q5 「施設のルール」の中に実社会では違和感があるような内容もあります。施設のルール作りをどのように進めているのでしょうか。また、ルールの見直しはどうしているのでしょうか？
- Q6 子どもの行動を制限するため、卒をきつくしたりペナルティーを課すことがあります。しかし子どもにもっと曖昧さを与え、一緒に課題解決に向かいたい気持ちもあります。寄り添うとは何でしょう？
- Q7 入所施設の生活に関する決まりやルールなど、一般家庭と違うことに子どもが不満を抱いています。どのように理解してもらえればよいのでしょうか？
- Q8 養育者によって態度を変えてしまう子どもがいます。あまりひどい態度の時はどのように話をしていたらよいのでしょうか？

Q9 学園のルールを守らせなくてはならない、一貫した支援をしなくてはいけないという思いはあるのですが、子どもも養育者によって態度を変えるので、守らせられなかった際に責任を感じるのですが・・・。

Q10 特定の養育者と子どもの関係がより問題を深刻化させ、解決を遅らせています。ただ、その養育者は情熱的で自分で関わらないとその子のためにならない、と一層没頭してしまいます。どう説得しますか？

Q11 施設で見た子どもの様子と、里親の家に来てから見せる子どもの様子の違いに戸惑ってしまいます。

### 3. 子どもへの注意の判断と方法

Q12 今の時点で注意しているのかよく迷うことがあります。判断基準が判らないことがあるのですが、そういうときは、どうされていますか？

Q13 その場の空気を変える等々、子どもにハッと気づかせる為に、時々あえて大声で注意することがありますが、虐待体験のフラッシュバックが起きるのでやめた方がいいと言われました。どうなのでしょう？

Q14 担当の子どもは他の養育者の言うことは素直に聞きますが、自分の言うことには反発したり言うことを聞きません。疲れてきますが、こういう時どうしたらいいですか？

### 4. 気になる行動への関わり

Q15 子ども間の暴力、養育者に対する暴力への対応をどのようにされているのでしょうか？

Q16 子どもがイライラした際、落ち着くためのタイムアウトや話を聴くという対応を取っていますが、中学生以上になると体も大きくなり力も強くなる為、爆発的な興奮を収める際、タイムアウトを取るのが難しい状況になります。爆発的な興奮に陥った時は、どのような対応を行っていますか？

Q17 嘘をつく子どもに対して、どのような対応をすればいいのかで悩んでいますが、皆さんはどうですか？

Q18 何度も盗みを繰り返してしまう子どもに困っています。どんなアプローチをすればよいですか？

Q19 学校に行けない子ども、行かない子どもに対してどのように対応しますか？

Q20 性的逸脱行為が見られた時の対応はどのようにされていますか？

Q21 子どもたちが携帯電話等のSNS等に触れる機会が増えてきていますが、ネットモラル教育（リスク説明含む）をどのように行っていますか？

Q22 反抗的な態度にイラッとしたら、感情的に怒ってしまいます。子どもの喧嘩のようになってしまうのですが、周りの方はどのように切り替えているのでしょうか？

Q23 ト라우マ体験をしている子どもたちと関わる中で、子どもの感情を受け止めたり、気づいたりすることが困難な気持ちになることがあります。情緒をマヒさせるような状況になったと感じたときには、トラウマを受けた子どもの気持ちを理解するために重要なものと言われますが、みなさん、どのように取り組んでおられますか？

Q24 よく「子どもに（感情的に）巻き込まれているよ」と言われたりしますが、「巻き込まれる」ってどういうことですか？

Q25 当たり前のことを子どもに分かるようにかみ砕いて説明するのが難しいので、ポイントや話の持って行き方を教えてください。

## 5. 関わりが入っていかない子どもへの関わり

Q26 思春期以降の子どもたちをみていて思うことです。どうすれば、彼らの生活態度、考え方、行動パターンなどを改善に導くことができるのでしょうか？彼らが現在に至るまでの様々な過去を背負っているのは理解しているつもりですし、過去は変えられないこともわかっています。でも、どの時点からでも人は変化していくことができると信じています。

それでも、彼らの心の肝心なところに鍵がかかっていて、誰も開けることができないように感じる場合があります。

## 6. 移行期の関わり

Q27 措置変更を控える子どもにしてあげるべきことは？

Q28 子どもが措置変更となりました。子どものことは心配ですが、どのように関わりを持ってほしいのか。手紙を書いたり面会をお願いしたりすることは迷惑にならないでしょうか？  
あるいは今後一切関わりも持たない方がよいのでしょうか？

Q29 子どもの過去や生い立ちや生育歴などについて日常生活の中でどのようにふれたいのでしょうか？

Q30 子どもに生い立ちを伝える際に配慮すべきことはどのようなことでしょうか？(内容やタイミングなど)

Q31 保護者の課題が改善しているようには思えないのですが、このまま家庭復帰させて良いのでしょうか？

Q32 委託されていた子どもが一時保護されましたが、もう一緒に生活できないでしょうか？

Q33 里親は子どもに対してどの範囲まで責任をもつのでしょうか？

Q34 里親の役割を子どもにどのように伝えればよいのでしょうか？

## 7. 生い立ちをつなげる関わり

Q35 子どもに真実告知をするとき、留意すべきことはどのようなことがありますか？

Q36 親が子どもに過剰な期待をかけていて、施設へ要望・要求が多くて困っています。どのようにすればよいのでしょうか？



- Q37 家族再統合にむけ、子どもと親への対応に食い違いがあると相互の調整が難しいと思います。どのようにすればいいのでしょうか？
- Q38 苦情が多い保護者にどのように接すればよいのでしょうか？
- Q39 要求をだんだんエスカレートする保護者にはどのように対応すれば？
- Q40 面会のない保護者にどのようにアプローチしたらよいのでしょうか？
- Q41 子どもが親の面会時になつかない場合、親や子どもにどのように対応したらよいのでしょうか？
- Q42 施設内で子ども同士の喧嘩で怪我をしました。親への対応はどのようにすればよいのでしょうか？
- Q43 養育里親として悩んだり苦しんだり、また子どもも育ちの中で悩んだり苦しんだりしているとき「この子の実親は今頃何をしているのだろう」と思うと、実親を受け入れることが難しくなります。どうすれば良いのでしょうか？
- Q44 地域に里親家庭であることをどのように開示すればいいのでしょうか？

## 8. 限られた情報の中で子どもの育ちを支える

- Q45 子どもや若者が私の家庭に委託されるときに、彼らについての資料が少ないような気がします。少ない情報だけで、子どもの育ちを支えるために私にできることは何なのでしょう？
- Q46 児童相談所との歩調がなかなか合いませんが、どのようにすればいいのでしょうか？
- Q47 子どもが施設や里親家庭を出ていくとき、やるべきこと、やっておいの方が良いことを教えてください。
- Q48 施設では本当によく頑張っていたのに、退所後にすぐに生活が荒れてしまいました。自分達の関わりが良くなかったのか？どうすればよかったのか？悩んでいます。

Q49 養育里親として関わった子どもが家庭復帰をしたあとも、彼らがどのような生活を送っているかを知ることはできないでしょうか？

## 9. 養育者としての対応に関する戸惑い

Q50 日々の生活が子どもの今後の人生に影響を及ぼす仕事だということへの不安はないですか？

Q51 施設職員をしています。子どもから、ここだけの秘密と言われ、非行行為を打ち明けられたのですが、どうすればよいか悩んでいます。

Q52 子どもが私のことを「お母さん」と呼んできました。どう答えれば良いでしょうか？

Q53 施設職員です。私が勤務している時にだけ、子どもは問題を起こします。どうしたらよいでしょうか？

Q54 社会的養護を必要とする子どもには過去の経験から心に深い傷を負っていたり、自分を大切に出来ない子どももいます。そのような子どもたちをどのように受け止めたらよいのでしょうか？

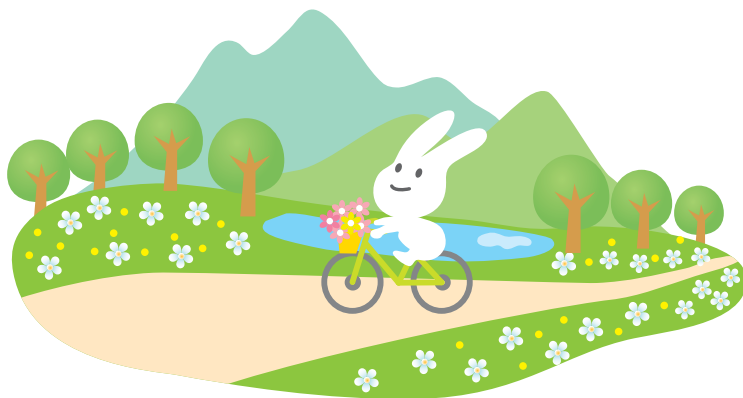
Q55 施設職員である私の家庭のこと（何人で暮らしている？お母さんはいる？等）を尋ねられた時、どう答えますか？

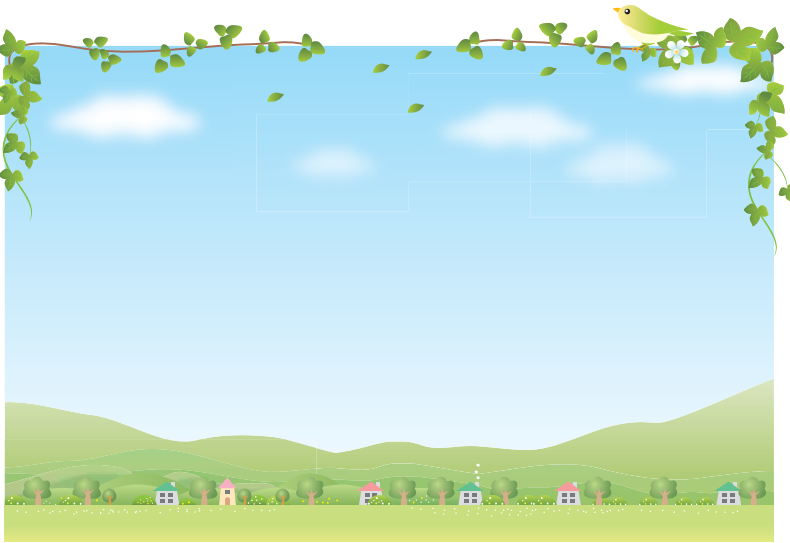
Q56 ひどい自傷には心が痛くなります。冷静に対応をしようと思っているのですが、できません。皆さんどうしていますか？

Q57 それぞれの子どもに合わせた支援をしているつもりですが、それが不平等になってしまっているのではないかと不安に思う事があります。そのように感じる事は他の養育者の方もあるのでしょうか？

Q58 子どもの将来を考えるとポジティブな見通しがたたず、なにをやっても無駄ではないかと思えてしまいモチベーションが保てない時があります。モチベーションを保つにはどうすればよいのでしょうか？

Q59 養育者として子どもに対して不公平・不平等は良くないと思っていますが、どうしても相性が合わない好きになれない子どもがいます。態度に出てはいないかと心配になりますが、どうしても難しさを感じます。他の養育者の方々はどのようにしているのでしょうか？





## Q1

甘えを受け入れることとわがままを許すことは違うと言われませんが、どのように区別しますか？

M：いつも私も悩むところです。要求の内容が危険を伴うものや他に迷惑になることであれば受けることはできないと返すことが前提ですが、いつも悩むのはそのような明らかな内容の要求ではなくこれぐらいなら応じてもいいか、いつもならできるのにといった内容のものが多いのではないのでしょうか。相手からの要求にこちらがやむを得ず応じるというよりは、素直に要求できると上手に言えたねと受けてもらえるという体験を積み重ねていけるとより良いと思います。

M：私の場合、一定の条件の下、養育者が意図を持って関わることを「甘えを受け入れること」とし、状況などからできないことまで要求されて受け入れてしまうことを「わがままを受け入れること」としています。

M：交替制の寮舎で仕事をしていたので、「同じ要求が別の養育者に出されたときに対応できるのか？」ということは気にしていたような気がします。一対一なら基本的には多少のわがままであっても、わがままであることを指摘しつつ、対応するようにしていました。

M：甘えとわがままの違いというよりも、養育者としてやれることはやり、できないことはできないと断るのがいいのかなと思っています。それが、えこひいきのように〇〇ちゃんはいいいけど●●ちゃんはダメとならないようにしようとは心がけています。

M：甘えとわがままをどのように判断するかは、難しいです。特に児童自立支援施設での支援においては、いくつかの制約をかけることがあり、その関連ですべてに対応することが困難なことが多いです。私の場合、なんやかんやと言いながら子どもがリクエストを出してきたときに、「どうした？」、「何かあった？」等と子どもがそう言ってきた背景を聴くようにしています。

またリクエスト自体も単にかまってほしいという欲求だけでなく、物品に関すること、約束に関することなど色々あり、またどこまで欲求が通るのかを試す“リミットテイティング”的なものもあり、一概に言えることではないですが、対応については無理なわがままであったりしたとしても厳しく支援するとか線を引くといった対応をするのではなく、やんわりと話をしながら対応しています。また出来ること出来ないことに関しては出来るだけ養育者の役割についても説明するようにしています。また判断に困る子どもたちのリクエストに関しては、支援における「ニーズ」と子どもの「ウォンツ」に分けて判断するようにし、あらかじめその分け方を子どもに伝えておくようにしています。そうしておく子どもと話しができたり確認できたりすることが多くあります。

M：甘えることもわがままも、育ちのなかで言動として出せるということは、その子どもの育ちのなかでとても大切なことだと思いますし、それができる環境と大人がいるということではないでしょうか。甘えもわがままも、その違いを判断することよりも、その子どもの“甘え”と“わがまま”に込められた意味（理由）に目を向けて欲しいと思います。

M：甘えたり、わがままだを言ったり、子どもがそれをぶつけられる相手があなたであることに意味がありますよね。あたたかな人間関係を形成する力は、ルールに従うだけでは育ちませんよね。甘えだろうとわがままだだろうとあなたにぶつけたいと思う子どもの気持ちは、あなたのこれまでの養育のたまものかもしれませんよね。

M：難しい質問ですね。受け入れられる甘えはわがままではなく、受け入れられない甘えがわがままだのかなと思います。

## Q2

子どもが個別に関わってほしい要求を集団の中でどこまで受け入れればいいのでしょうか？

M：受け入れられる時と受け入れられない時。受け入れたい事と受け入れたくない事。そのような時にどのような違いがありますか。自分自身に違いはありますか。環境的な違いがありますか。その差を知る事は一つ決断をする時の基準になると思います。また、受け入れたいけど受け入れられない時にどのように対応をするのかは、1人でやろうとすると大変なので、是非周りの力を活用しましょう。

M：どこの施設でも個別の時間を持つというのは、職員の余裕や他児もいることを考えると意識的に取ろうとしないと保障出来ないのが現状ではないでしょうか。しかし、個別の時間が子どもたちにとってはこちらが思っている以上に大切なこともよくわかります。そのため、個別の時間を持つ時は、子どもと約束はしたができなかったというのでは子どももショックだと思うので、確実な方法で実施できることも重要だと思います。しかし、他児のことを気に掛けてもらう必要もあり、他の職員の協力もあるとより心強いと思います。また、こちらの思う通りに時間を確保できることも限らないので、その際はいつも気にかけているという声かけや態度を示すように心がけたり、応じられない時は子どもがその理由をどこまで理解できるかはわからないにしてもしっかり伝えようと思っています。また、たまたまできた子どもとのマンツーマンの時間に他の職員からの「～さん、あなたのこと気にしてたよ」などその子にとって特別な声かけも子どもたちは嬉しいようですよ。

M：個別に関わる時間を話し合いで決めて確保した上で、集団で動くときは「集団で動こう」と促すのはいかがでしょうか？

M：子ども集団の中で可能な限り個別の要求を受け入れられるには、職員がもつ時間や精神的なゆとりがまず必要です。しかし子ども個々人を子ども集団の中で養育していく葛藤の中で、一人の職員が個別に十分に対応していくことは限界があるので、個々の子どもの要求になるべく適切に心じられるようにするためには何らかの手立てが必要だと考えます。たとえば事前に平時に職員が個々の子どもにできることとできないことを説明したり、別の機会で子どもとの一对一の時間を確保したりするのはどうでしょうか。

M：少なくとも子どもの感情や欲求に気付き理解しているといったサインを養育者から示しながら、集団の構成状況、特性、その時々々の状態、全体のバランスを考慮し、どこまで受容できるか、実施するタイミングか否かなどを見極める必要があります。そしていつの時間帯でどこまでならという枠を養育者から子どもに伝えて、その子どもの不安を取り除く配慮も必要かと思われまます。またその時々の中で実施し得る現実的な代替案を示すこともあるかと思われまます。これは上述のサインにもつながります。またその子どもにとってとても必要なことであり、ただ集団の運営に支障が生じそうな場合には、受容の実施にあたっては、集団への説明を実施し、養育者側の関わりの意図を理解してもらうという場合もあるでしょう。

M：基本的に関わってほしい欲求は出し方が違えどもすべての子どもが持っており、特定の子どもだけに対して行うのは避けるべきです。また判断や対応が子どもの視点ではなく、大人の都合によってなされるのはあってはならないことです。なので、一人の子どもに対して行った職員側の関わりは、形や質は違えど、その他の子どもたちにもお願いしたいです。

M：集団の中で受け入れられる“個別に関わってほしい要求”には限界があるのですかね。それに気付くことは子ども一人ひとりの要求に気付いているという証拠でもありますよね。だからこそ家庭養護との連携が子どものために必要なんですよね。



### Q3

養育者それぞれが育ってきた環境のためなのか、生活の場面で子どもに求めることに違いがあり、支援の一貫性が持てないこともあります。養育者の共通認識をどのように図っているのでしょうか？

M：方向性が一貫していることは子どもにとっても安心につながるから必要でしょうが、日々の関わりは養育者で違いや差があっても当然だと思います。必要なはその差を養育者間で共有していること。みんながマニュアル通りに関わるのは支援を超えた管理でしかないと思います。

M：確かに養育者それぞれの養育観は違うので、それをすり合わせることはとても難しいことです。しかしそれを図らなければ子どもにしわ寄せが来てしまうことも確かなことです。養育観も大事なことですが、理念はあるはずで、それをどうすれば実現できるかを養育者間でよく話し合うことが大切でしょう。だからと言って細かな部分までルールを決めてしまうとそれにとらわれるだけになってしまう弊害もあることも認識する必要もあります。支援の大枠がまず揺るがないよう、時にぶつかり合いながらチーム間で話し合いをし、決めたことには合わせていかなくてもはいけません。それらの修正やチェックについては、常にスーパーバイズが図られる体制であることも大切なポイントです。

M：どう対応するかなど、子どもとの関わり方の話ばかりになってしまって、堂々巡りになってしまうので、どのような子どもになってほしいのかという部分で繋がっておく必要があるのかと思います。支援の一貫性というところが、規則の押し付けやその他の考え方の排除にならないようにする必要があると思います。誰かのやり方が正しいのではなく、職員チームと子どもたちと一緒に求めるものを作るのがいいのかと考えます。

M：養育者それぞれの育ってきた環境にまで意識を配ることができるということは素晴らしい資質の持ち主だと推測します。養育者が育ってきた環境が今の養育者に違いを生んでいるということは、現在養育されている子どもにとっては、今の環境が将来にわたって影響するという事ですよね。誰がやっても変わらない画一的な養育では、情緒豊かな人格形成を求めることは困難なような気がします。子どもも、相手によって態度を変化させます。社会的な発達が進めば尚更ですよね。人が人を育てる以上、複数の養育者で一貫性のある養育はむずかしいことですよ。違いがあるのが前提だと思います。その上で何度も話しあっていくしかないのでは、と思います。

M：私たちはチームで子どもたちを見ています。養育者によって支援の一貫性が持てていないということは、子どもたちにとってより過ごしにくい環境であるということになると思います。「〇〇さんはいって言ったのに」と子どもから初めて聞くと、養育者間でも不信感が生まれてしまします。なぜそのようなことを言ったのか、責めることに繋がると上手くチームが成り立たなくなると思います。やりとりに正解はない中で、自分はこういう目的を持って子どもにこの発言をしたということを発信していくといいのではないのでしょうか。周りから見ても理解しやすいですし、共通認識を図りやすくなると思います。また養育者間で話をする機会を増やすことも大切だと思います。雑談の中からも養育者の個性を見付けだすことができますし、信頼関係もそこから生まれると思います。一人の見解で子どもを見ていくには限界があると思いますので、どれだけ人の話に耳を傾け、認識をすり合わせていくかが重要になると思います。

## Q4

子どもには個々に発達の違いがありますが、施設で養育する場合、どこに焦点を絞り集団のルール作りを行えばいいのでしょうか？

M：ルールは皆に共通するもので、他人同士と一緒に生活する上では欠かせないことだけにしてはいかかでしょうか。個々の発達課題を集団ルールにすると多くなるばかりで生活でなくなるような気がします。

M：その時々集団の力量によって求める水準も変わるのかな？と思います。当然、暴力はしないなどの基本線は確認しつつ、それぞれが集団の中でどんな役割を果たせるのか…。個の集合体が集団であると思えるかどうか…。難しいですが集団の歯車の一つが個と考えがちなのかもしれませんね。

M：発達の目立った偏りはいじめや偏見につながるおそれは大きいので、まずはその予防に努めることは大事なことでしょう。またその偏りによって起こる行動の特異性のような部分もその子どもの育ちや集団に悪影響を及ぼすようなことであれば、やはりその予防に努める必要性はあります。いずれにせよ、自他を傷つけてしまうこと、それにつながることは手立てが必要だと考えます。

M：集団のルールというのは必要最低限のもので十分なのではないでしょうか。私の尊敬する方の実践では「わざと自分や他人を傷つけない」というルールがありました。なぜなら「わざとではなくても互いに傷つけることがあるから…」とのこと。これから社会に出ても大切にしてほしいことや社会生活の中で感じる真理みたいなものからルールを考えることもいいのかもしれません。ルールを作った背景や理由をみんなで確認することが出来るので、いろいろな問題から約束事を子どもたちと一緒に考えて行くことも必要だと思います。

M：発達の偏りがあっても社会に自立していかななくてはいけないことに変わりはないので、出来るだけ社会のルールに応じたルールにできるように、ただルールの伝え方やルールを守れなかった時の対応の仕方には個々に応じた対応が必要だと思います。

M：発達の偏りがある子どもたちは集団での行動が苦手です。そのような中、施設での生活、また学校での生活において集団行動は必要不可欠なものです。私が集団のルール作りを行う上で焦点を置いているところは、他者に迷惑がわかるか、かからないかということです。例えば暴力や暴言等、他児や他者を傷付ける表現をする子がいる場合や、他の子どもとの関係の中で大きな影響を及ぼしてしまう場合に対しては、はっきりと明確に何かいけなさを伝えます。一方でその子どもが一人の場合は、じっくりと寄り添って、その子どもが成長していくために必要な取り組みをしていきます。場合によってはその取り組みが、他の子どもたちの中にも浸透していくように声をかけたり、目に見えて分かるように提示したりすることも必要だと思います。

M：集団のルールを分かりやすいものにします。そして、子どもの目に付く場所に、分かりやすく（絵などを使って）ルールを明示します。

## Q5

「施設のルール」の中に実社会では違和感があるような内容もあります。施設のルール作りをどのように進めているのでしょうか。また、ルールの見直しはどうしているのでしょうか？

M：集団の特性や集団を構成する子どもの特性により、ルールは決められ、変更されていく可能性はあり、変更の必要性もあります。しかしそれはなるべく社会に即したものにしていける努力は図られなければなりません。そしてそのルールの意味についてどの養育者も説明責任を果たせることがとても重要なことです。またやみくもにルールを決めたり、調整を図ったりするということではなく、これはルールとして設定すべきなのか、マナーとして教えていくものなのかの判断を養育者間でよく話し合って決めていくことも大事なことです。ルールについては硬直化させてはならず、弾力的なものとして柔軟に対応ができるものとして扱っていくことも大事なことだと考えます。

M：ルールは細かすぎると管理になってしまうので注意が必要と感じます。確かに実社会では違和感があるような内容もあるかと思いますが、そのルールが出来た背景には先人の考えや願い・願いもあったと思います。まずそのルールがどのような背景でできたのかの理由を考えて行くと、本質が見えるかもしれません。また施設のルールの中には、職員の想いが違う方向に解されて細かな約束事だけがが増えて残っているものも多いかもかもしれません。何を大切にしたいかを一度振り返ってもいいのだと思います。

M：そのルールが必要なのは、子どもなのか施設なのか、そこがルールを作るうえで大切なポイントだと思います。子どもは一人ひとり大切に育まれる必要があります。集団を成り立たせるために個人を犠牲にするルールは絶対にあってはならないと思います。

M：集団生活ですので、集団の子どもたちの安全が守られたり、不平等を無くしたり、皆が過ごしやすくするために必要最低限のルールは必要だと思います。職員側で大枠は事前に検討し、見直しの話し合いの際にはできるだけ子どもを巻き込むようにしています。

M：私たちの施設でも暗黙のルールが多く存在していましたし、今もなお存在しているものとして考えています。そこで私たちは、2007年に子どもと共に暗黙のルールを文章化し、施設のルールの見直しに着手しました。この作業部門をサービス評価委員会と名づけ、現在も細々と活動を続けています。なお、サービス評価委員会によって、施設のルールが大きく変わった事例（例えば、携帯電話の所持について）もあります。

M：ルールとは、「普遍」であり「不変」ではありません。ルールとは守るためにある物ですが、ルールを作るときは常に普遍性が求められます。しかし、いったん作ったルールは周りかどのように変化しようとも守るためにある普遍であるということは不変であってはならないことを意味するのです。ルールは常に見直す必要があります。

M：施設のおかしなルールは子どもにとっての施設内虐待だ！と過激な発言も著名な方から聞いたことがあります。やはり管理的になりすぎないことが一番では？ 子ども会議で見直しをさせたこともあります。集団の力量やリーダー的な子どもの影響力が大きいことを把握しておかないと、逆に大人の側に立ったおかしなルールになりがちでした。

M：色々な考えの中でルールを決めて行くこととなりますが、職員だけで考えたとしても職員と子どもが共に考えたとしても、その時の集団内の空気や雰囲気のようなものでルールが作られていくのは経験上絶対に避けたいです。結局、なぜそのルールが必要なのか分らなかつたり、誰か力の強いものだけが得するルールになってしまう危険性があります。何のためのルールなのかみんながある程度理解できるようなルール作りが必要だと思います。

## Q6

子どもの行動を制限するため、枠をきつくしたりペナルティーを課すことがあります。しかし子どもにもっと曖昧さを与え、一緒に課題解決に向かいたい気持ちもあります。寄り添うとは何でしょう？

M：ペナルティーとはどのようなものなのでしょう。例えばその子どもや他の子どもの安心・安全が著しく脅かされるような場合には行動の制限が必要かもしれません。しかし、それだけでは課題の解決にはつながらないので、おっしゃるように一緒に考え、取り組んでいく、という作業が必要なのだと思います。見守ったり、指導したり、助言をしたり、褒めたりという一連のやり取りを続けて行くことが寄り添うということ、という理解をしています。

M：寄り添うとは一概にこうだとは言いきれませんが、子どもが失敗した時や行動上の問題を起こした場合に、なぜそのようなことをしてしまったのかをまず傾聴するところから始まるのではないかと思います。子どもなりに色々と考えたり感じたりした結果が行動上の問題として出てしまっていると思うので、ルールで決まっているから破ってはいけないと頭ごなしの注意をするのではなく、理由を聞くことで、子どもたちも素直に過ちを認めたり、自分自身で振り返って次回同じようなことが起こった場合にどのようにすれば良いのかを学ぶ機会にもなると思います。そして、大人側の、なぜこのように言うのかという意図を子どもたちに伝えて行くことも寄り添うためには必要だと思います。お互いに話し合ってお互いの気持ちを知り、認め合うことで信頼関係も生まれてくると思います。

M：曖昧さを与えるというのは、ある程度判断や行動の自由を認めるということでしょうか。子どもの行動の制限について、子どもと判断できる基準を持ち、一緒に考えるための枠組みを持っておくことが必要だと思います。枠をきつくしたりペナルティーを強めることを通して得られるものは想定内の子どもの行動だけでしかないと思います。それって結局支配していることになるのではないかと考えます。子どもが成長していく中で、私たちの考えもつかなかった考え方や対処方法を見つけ出し行動できるようになる…そんなことが出来るような関わりが寄り添うということではないでしょうか。

M：ペナルティーはわかりやすいですが、改善してほしいという本当の趣旨が伝わりにくくもなります。ペナルティーが施設の方針なら、それを変えてくには時間がかかりますが、自分が子どもに「こうなってほしい」というようなことや課題解決の手伝いの手助けはした方がよいのではないのでしょうか。

M：ペナルティが嫌だからルールを守るような子どもに育てるのが社会的養護だとするのなら、分かりです。私たち養育者は、「犯罪者にならない大人」を育てるような後ろ向きな養育をしているのでしょうか。自己実現を目指すことができるような大人になってほしいと願っているのなら、そのように育てるべきでしょう。枠に子どもの育ちをはめ込むのではなく、子ども一人ひとりの育ちに養育者が合わせていく作業が先ず大切だと思います。

M：社会はグレーゾーンばかり。白か黒かをハッキリさせることが本当に良いのか…。物事の色合いを一緒に考えることでも寄り添えるのかもしれないですね。とにかく聞き出し伝えることが寄り添いかな？



## Q7

入所施設の生活に関する決まりやルールなど、一般家庭と違うことに子どもが不満を抱いています。どのように理解してもらえればよいのでしょうか？

M：決まりやルール作りに子どもを巻き込ませるのも一つだと思います。また、施設だからということではなく、今いる子どもたちの安全が守られたり、不平等を無くしたり、皆が過ごしやすくなったり、その子どもに力をつけるために必要であるというルールになっていなければ納得してもらおうのが難しくなると思います。

M：様々な生育歴を持つ子どもたちが集団で生活する以上、一般家庭と違う決まりごとがあるのは仕方の無いことだと思います。また、集団であるがゆえに個々の約束を作り難い場合も多いかと思います。子どもの不満を聞き入れ、できないことはできないと返し、検討できる点については改善を図ることしかできないのではないかと思います。「決まっているから」の返事は好ましくないのかもしれない。子どもの訴えに対し、職員はどのように行動してくれるのか、どれだけの時間を割いてくれるのか、これらを見ていることもあると思います。子どもの本当の訴えが別の所にあることも考えられるかと思います。どの家庭にもそれぞれのルールはあることを伝えつつ、「～と思ってるんだね」と子どもの不満を聞き入れる(要望に応えられなくても)ことが大切かと思います。

M：具体的にどのようなルールが子どもたちにそのような思いを抱かせているのか分かりませんが、私たちの施設でも子どもたちは様々な不満を口にしています。そのとき引き合いに出されるのが「ふつうの家庭」という言葉です。これらの言葉が子どもたちから出てきたとき、「ふつうの家庭」について一緒に考えてみようというスタンスで対応しています。ルールを変更するという結論ありきのことではなく、その過程（子どもたちとの関わり）が大切であると感じています。

M：まずは、子どもの不満やニーズを十分に聴く必要があります。次に、「施設としてのルール」作りのポイントを職員から分かりやすく説明します。ポイントを説明する際には、「子ども自身にとってどうか」「施設にいる子ども同士の関係性においてどうか」「一般家庭・一般社会で考えられる生活水準と照らし合わせてどうか」の3つの観点で話します。しかし、子どもにニーズがある以上、なるべく応じられるように職員間で協議して、子どもたちとともに「施設としてのルール」を見直していく必要があります。

M：入所に至った経緯を整理しながら、今その子どもにとって施設での生活、施設で成長していくことが必要だから現況があることを、適宜伝えていき、そのために周囲や自分のことを振り返らせながら、起こりうることを想起させ、安心・安全な生活、健全な成長のためにルールを設定していることを、個人的にまたは集団に対してオフィシャルな形で伝えていくことが大事だと考えます。ルールの弊害も正直に伝えながら、最大公約数として必要なこと、我慢もしてもらわなければいけないこと、我慢や努力してくれることに感謝していること、ルール設定の裏側にある養育者の思いを共に達成していきたいこと、などを併せて伝えていくことも大切なことだと思っています。子どもに対して敬意を払うことと、感謝をすることも含め、養育者が誠実であることが何より大事です。

M：一般家庭でも、家庭ごとにルールがあり決まりもある。それは子どもを守り家族を守るもの。施設生活での決まり・ルールも同じで、みんなが仲良く穏やかに安全に生活するためのものがある、ということを伝えてみてはどうでしょう。

M：一般家庭にもいろいろなルールがあるという説明やルールを守って生活することの意義のようなことを話してみるのはいかがでしょうか？

## Q8

養育者によって態度を変えてしまう子どもがいます。あまりひどい態度の時はどのように話をしていたらいいのでしょうか？

M：ご自分は誰に対しても態度は同じでしょうか。違うことを尊重していいと思いますが、ひどい場合には「ひどすぎる」という忠告が必要でしょう。そうするとそれなりの理由を話してくれる子どもがいます。それに沿って職員が自分たちのやり方を変えていけたらいいと思います。

M：まずは養育者によって態度が違うことを、みんな知っていると伝える必要があると思います。子どもの中にはばれていないと思い、実習生に対して自分本意でひどい態度をとってしまう子どももいるからです。それが分かった上でもなかなか改善が見られない場合も多々あるため、その子どもと信頼関係の築けている養育者がその子どもと話し、じっくりとその子どもの言い分を聞くことがまずは大切だと思います。それを聞いた上で、いったん受け止め、しかし、それでも人によって態度を変えることはおかしい、見ていてもつらい気持ちになってくるということを伝えるなど、その子どもの心に響かせることが求められると思います。そして改善してきたら、そのことを認めていくことも重要だと思います。

M：私の施設でも、同じようなことがありました。感情をぶつけやすい相手に悪態をついてしまうことは甘えなのかもしれません。あからさまに悪態をつかれる養育者自身も自分の感情を相手に伝えましたが、それを知る他の養育者全員各々、その現場を目にしたたり話を聞いたときには、それがたとえ甘えだったとしても悪態をつく方法として間違っている。ということを一貫して教えました。

M：子どもが抱えている背景などによって対応は異なってくると思います。まずは、他の職員と一緒にその子どものアセスメントを改めて行ってみてはどうでしょうか？職員一人ひとりがその子どもをどのように理解し、どのように関わっているかを知ること、態度が変わる理由がわかるかもしれません。それから何をお話するか考えてみてはいかがでしょうか。

M：しっかりその子どもと話ができるような体制を整えます。そしてしっかり対峙して、養育者の思いを伝えるようにし、逆に子どもからの思いもしっかり聞けるように心の準備もしなければなりません。往々にして、誤解があったり、職員自身も反省しなければならない点も出てくるものだと思いますので、それに関しては誤解を解くようにしっかり話し、養育者自身も反省すべき点は素直に反省を伝えるべきです。しかし人によって明らかな態度の違いは非常に悲しい思いがすることと、その子どもにとって決していいことではないことも真摯に伝えるべきです。すぐにこのような話にならなったり、興奮状態になる場合もあるはずですが、このような場合にはお互いに落ち着く時間が必要であることを確認し、ただそのままでは終わりにしない、必ず話し合いを持ち出来る限り解決したい思いを伝え、距離を一旦とるという方法が望ましいと思われれます。またその際には子どもが他の子どもと話したりしないように、この問題だけに集中してほしいという思いも投げかけながら、話し合いの環境整備にも努めます。

M：全ての養育者が全ての子どもに同じ態度で接しているのでしょうか？そうでないなら、子どもも態度を変えて当然ですよ。コミュニケーションの様子は、人が変われば化学反応のように変化するのが当然のことではないでしょうか。誰に対しても柔和で従順な子どもを期待しているわけではないでしょう。好きな相手と苦手な相手がいるということは、当たり前のことです。養育者も子ども全員に受け入れてもらうために働いているのではないのですから。

M：きっと、養育者が傷つくような態度をとっているのかなと想像します。他の養育者への態度をみれば、普通の態度もできるのに・・・と余計に腹立たしいのかもしれません。好き嫌いは別にして、相手を傷つけるような態度は許されません。相手を大切にすることは、大切にされた経験からスタートすると私は思っています。その大切さの理解なしに、相手に対してリスペクトを示すことは難しいと思います。先ずは、大人からその子どもをとことん大切にしてください。話はそれからでどうでしょう。

## Q9

学園のルールを守らせなくてはならない、一貫した支援をしなくてはいけないという思いはあるのですが、子どもも養育者によって態度を変えるので、守らせられなかった際に責任を感じるのですが・・・。

M：まずは職員によって態度を変える子どもがいて、ルールを守らせられなかったということを職員間で共有していくことが必要だと思います。もちろん責任を感じてしまうことは当たり前のことですが、それを一人で抱え込んでしまえば自信の喪失につながったり、自暴自棄になってしまったりと思うので、勇気を持ってまずは事実を他職員に話すことが重要だと思います。他職員は、その職員に対して、できないことは誰にだってあること、子どもとの相性もあるということを返していき、フォローしていくことが大切だと思います。事実をしっかりと共有し、どのようにすれば子どもが態度を変えなくなるのかと話し合うことが大事です。そして、子どもにも十分話し、2人の関係性を継続的に見ていくことが重要だと思います。

M：そもそもルールとは、子ども一人ひとりが安心・安全で心地よい生活を送るために必要な、守るべきこと・・・であるべきだと考えますが、往々にして大人本意で決められていることが多いように思います。また大人の方も、ルールを守らせることが子どもとの関わりの目標になってしまいがちで、そんな大人の態度を子どもは敏感に察知しますね。「～ねばならない」「～あるべき」「支援する」といった考え方からちょっと離れて子どもの話に丁寧に耳を傾けてみてはどうでしょうか。自分の話を真摯に聴いてくれない相手に、子どもたちが耳を傾けてくれることはないと思います。

M：ルールを守らせることが仕事では無いと思います。ルール違反があったときこそ、子どもへ関わるチャンスです。まずは子どもの対応を職員で共有することの方が大切だと思いますが…。

M：守らせられなかった責任はあるかもしれませんが、子どもたちはそう簡単に守るわけはありません。守らせられなかったのは養育者一人の責任ではなく、チームとしての機能がうまくいっていないというサインでもあり、構成メンバー全員でこの問題を扱わねばなりません。チームに問題意識がなかったり、守らせられなかった養育者のみのせいにする傾向があれば、それこそ子どもの行動を助長させてしまうのであり、チームリーダーや管理職にしっかり相談し、議論の俎上に挙げるのが重要だと思います。子どもの問題は大人の鏡なのです。

M：「ルールを守らせること=支援が出来ている」というのは少し違和感を覚えます。私たちの仕事は、生活のルールを守らせることではないはずです。責任を感じてしまうのは、子どもに対してではなく他の職員の目や評価を気にしているのではないですか。目前でわざとルールを破る行為を流したり、注意しなかったりすることは許されませんが、注意するところは注意する。それでもダメなところは、あなた自身の指導力ではなくチーム全体の問題として全員で考え対処することだと思います。

M：毎日の生活の場なので少し背伸びをして頑張れる時もあれば、力を抜く時もあるかと思います。パワーバランスを見て態度を変えてくること自体がその子どもの表れの一つですし、頑張れない時にその子どもの素の力を見せているようにも思うので、「状況を変えなければ」でなくて、アセスメントの材料が増えていると捉えてもよいかもしれません。

M：守る、守らないは、子どもの状態や子ども同士の関係性に影響されますので、そんなに責任を感じることはないのではないのでしょうか。ただ、必要なことに対して「一貫した支援をする」という過程は大切だと思います。そこにはなぜ守らせるのか、なぜ必要なのか、ということを経験側が理解できている事が大切だと思います。

## Q10

特定の養育者と子どもの関係がより問題を深刻化させ、解決を遅らせています。ただ、その養育者は情熱的で自分で関わらないとその子のためにならない、と一層没頭してしまいます。どう説得しますか？

M：特定の養育者と子どもの関係性の中に他の養育者の入る余地が無くなっている状態で、他の養育者が介入した方が子どもにとって良いということですね。当事者である養育者は、自ら関わることが子どもにとって良しとしているわけですから、客観的に見ている周りの養育者との間にズレが生じていると思います。その養育者と子どもの個別の関係性を重視し、この事態を乗り越えるというのであれば別ですが、個別の関係性だけでケアをしていくのが社会的養護ではないと思います。当事者の養育者を説得するにしても、その養育者と周りの他の養育者が共に「子どもにとってどうか」という視点でケアの方法を探ることが問われているのではないのでしょうか。施設養護であれば、その利点としてケースがフリーズした際に、多様な養育者を活かした関わりができるのも一つとして挙げられると思います。困難ケースには個人に役割が集中するのではなく、豊富な人材の中で役割分担し対応することが解決の近道になる場合もあると思います。

M：その養育者の対応が子どもの問題を深刻化させているというのは、その他の養育者の総意なのでしょう吗？もしチームとしてそのような判断をしているのであれば、支援的立場の者(施設長や基幹的職員、児童相談所担当者等)からお話をしてもらった方が良いかと思います。子どもを養育するにあたり、その考え方や価値観は養育者一人ひとり違います。日頃から、その養育の基準(ケア基準)について話し合い、養育者全員が一定の基準を持てるようになると良いですね。また、スーパーバイズ体制を整備することも必要かもしれません。

M：チームでの会議で、その子どもの問題をみなで議論する際に、やはり指摘するべきだと思います。ただいきなり否定ではその養育者も立つ瀬がなかったり、逆効果になってしまう場合もあるので、養育者の思いや努力には共感を示しつつも、現況では方法を変えるしかないこと、チームでのアプローチが必要なこともあること、互いにクールダウンの時間も必要なこと、などを指摘しながら、悪循環に陥ってしまっている養育者と子どもの関係をチームで何とかしたいと伝えていくべきでしょう。

M：共依存と言ってしまうえば楽なのかもしれませんが、言っても反発するだけでしょうし、「情熱が子どもに伝わっていいと思うが、現状で問題が深刻化しているから一旦やり方を変えてみないか」と本人のやり方も認めながら、やり方の可能性を探るという位置づけにしてみるにはどうでしょう。

M：特定の子どもの支援を一人でやろうとすること（抱え込み）は子どもにとっても養育者にとっても絶対によくありません。関係機関との連携や調整も一人で行ってしまって、誰も状況を理解できない…。何のためにやっているのか疑問に思うこともあります。確かにその養育者との関係だけはよくなるかもしれませんが、そこから他の人たちへの信頼や協働に発展しにくいように経験上感じます。特に他の子どもとの関わりの量と質の差があるときから目立ち始め、当該子ども以外の子どもたちのいろいろな問題として現れるように感じています。そうなった場合、当該子どもには「適切な関わり」と説明できるかもしれませんが、他の子どもの視点に立った場合には適切だとは説明できません。個人で対応するのではなく、「あなたがい配だ」と伝え、スーパーバイス出来る養育者を付けるなどして客観的な視点を入れるようにします。説得は出来ないのも、独断ですべてを決めることが出来ないような仕組みづくりをすることが多いです。それでも改善が見られない場合、養育者にとってはつらいことかもしれませんが、担当を外すことを視野に入れることもあります。



## Q11

### 施設で見た子どもの様子と、里親の家に来てから見せる子どもの様子の違いに戸惑ってしまいます。

M：まさに、そのとおりでした。子どもの様子で施設や児童相談所に相談しても理解が得られず、かえってだめな里親扱いでつらかったです。

M：子どもと信頼関係を築くことは容易なことではありません。時には関係が崩れることもあると思いますが、その修復を何度も繰り返すなかで築いていくものであると思います。ゆっくり、あせらず、相談事を外部にきちんと発信することが大切だと思います。

M：どちらで見せる様子も子どもそのものです。どちらが良いとか悪いとか一概に判断したり、一喜一憂しないようにすることが大事であり、冷静な視点と対応が必要で、まずはよく観察して行動の裏側に何かあるのかを見極めることが大切なことでしょう。ありのままの子どもの姿を受け止めつつ、専門性を磨きながら、良い点は認めたり褒めたり、まずい点は必要に応じて指摘したり教えたりしていく、当たり前のことをしていく、その質を高めていくことが大切なことではないでしょうか。

M：子どもは状況に応じて様子を変えていきますが、あまり大きな違いがありすぎると戸惑ってしまいますね。今の様子だけでなく、これからの変化に不安があるから戸惑ってしまうと思うので、里子さんと「生活、大丈夫かな」等と話してみたり、以前の施設の養育者に相談したりしてみてもいいかですか。もしかすると、子どもの言い分もあったり、里親さんの考えや想いをわかっていないことがあると思うので、タイミングを見てアクションを起こしてみてもいいかでしょうか。施設の方も、ある程度は予測していることだと思いますし、施設から出て里親さんのお家でお世話になることになった意味などをもう一度振り返るためにも一緒に取り組めたらと考えています。

M：子どもは少しずつ生活に安心を感じてきているので、里親の家で自分を出しつつあるのではないのでしょうか。

M：今まで大勢の中では出せなかった甘えを思いっきり出しているのだと思います。小さい頃から甘えが許されなかったのだと理解してあげてほしいです。

M：家庭環境だから、あなたがその子どもにとって特別な人だからかもしれませんよね。私たち大人がそうであるように、子どもも多面性があります。集団の中では見せなかった面を出せるようになったということは、その子どもにとってポジティブな経験ですよ。

M：このようなことはよくあります。ですので、感じたことを何でも里親支援専門相談員に話してみてください。私たちは、いつも同じ視線・同じ立場で考えていくことができます。

M：対応する大人や生活環境によって子どもの生活は当然変化するものです。施設での生活において指導してきたことやその対応方法等について情報を貰い、最低限のラインは一貫して崩さずに対応していくと良いのではないのでしょうか。

M：環境の変化もあるかもしれませんが、子どもは日々成長しますので、施設にいたころから成長をしてきているのかもしれませんね。急激に成長を見せる子どもも勿論いるでしょう。戸惑うような様子のなかにも、ポジティブな行動もあるかもしれません。それに気付いてもらえることは子どもの力になります。

## Q12

今の時点で注意しているのかよく迷うことがあります。判断基準が判らないことがあるのですが、そういうときは、どうされていますか？

M：注意場面では緊急性があるのかないのかをまず判断基準としています。暴言暴力など相手に危害を加える、嫌な気持ちにさせるような言動や、命の危険があるようなことに関しては、基本的に注意すべきことであると思います。それ以外で緊急性が低く、迷うようなことであれば、いったん保留し、他の養育者に相談し、意見を聞くと良いと思います。迷った時に決めないといけないと思うと、プレッシャーにもなりますし、一人で決めきってしまうのではなく、複数のメンバーの意見を聞いて話し合うことで解決することが増えたり、自分の考えに自信が持てたりすると思います。また、注意をしなればいけないと思いつぎること、力が入ってしまい、子どもには見透かされてしまいます。基準を意識し過ぎないことも必要ではないでしょうか。

M：迷った場面を必ず覚えておきます。そして、会議等の場で、同僚や先輩、上司などに相談して対応を標準化できるよう心がけています。

M：他の人に迷惑をかける行為にはその場で注意をするようにしています。子どもが迷うことがないよう、支援に一貫性を持つ為には、養育者間で共通の基準を持つことが大切でしょう。注意をする事柄についても確認が必要ですが、発達段階の過程で、あえて注意をせずに見守っていく行為がある場合については、養育者間で共通認識を持ち一貫した対応をしていくことが必要です。

M：注意というよりも、「こうした方がいいと思うよ」ということは基本的に伝えるようにしています。伝えるか迷うくらいのことは、子どもが落ち着いていて笑って話が出る時をねらって、話しています。

M：養育者のチーム間でグレーゾーンの事態も含めた指導のシミュレーションなどは日ごろから話し合う機会を持つようにし、自他を傷つける言動、社会的規範に反する行為など指導の大きな判断基準については統一感を持たせる努力は必要です。判断に迷うことはもちろんありますが、迷うことで指導を躊躇し後で対応しても効果がないどころか逆効果になることが多々あります。少なくとも指導の意味の説明責任を果たせることが肝要です。仮にその判断が養育者のチーム間の合意とずれがあっても、まず指導したこと自体については他の養育者がフォローすることが大事ですし、修正するのはその後でいいと思います。また明らかにその判断を違えた時は、率直に子どもに謝ることも必要です。

M：注意するのがどうかを迷う場合は、「とても気なる行為なんだけど、どうした？」と子どもと話しをすればいいと思います。

M：世間では許されるのかどうかということを意識しています。施設独自のローカルルールもありますが、特殊な狭い範囲でのみ適用されるものも少なくありません。施設を退所して社会に出た時に戸惑ったり困ったりしないように常識としてのルールやマナーとも照らし合わせています。

M：ある社会的養護経験者の方が「失敗を経験させてほしかった」と言っていました。注意が従わせるものであったら子どもの成長にはつながりにくいかもしれません。子どもの安全が守られる範囲で失敗できる環境が、子どもの成長に大切なのかなと思っています。

M：注意するのがためらわれるのは理由があるのだと思います。子どもに気をつかいすぎて、注意をすると子どもが嫌な思いをすると恐れてはいませんか？対等の関係でいけば、どのような注意でも子どもはわかってくれるのではないですか。

## Q13

その場の空気を変える等や、子どもにハッと気づかせる為に、時々あえて大声で注意することがありますが、虐待体験のフラッシュバックが起きるのでやめた方がいいと言われました。どうなのでしょう？

M：大きな声を出して注意する場面って、実は日常生活の中でほとんどないかもしれません。私が大きな声を出して注意する場面は、自分も含めて子どもの身に危険が迫っているとき（火事や事故発生時）かなと思います。

M：他の子どもに向けた大きな声に反応し、暴れた子どもがいました。確かに可能性は十分にあるのでしょうか。一対一の場面なら、大きな声を出さなくても手を振るなどの合図が有効な子どももいました。別の手立てを探すことも一考の余地がある気がします。

M：誰でもいきなり大きな声で注意されると厳しく思うことがありますし、何より自分とは関係なくても生活の中でいきなり大きな声で誰かが注意されているといい気はしません。「その場の空気を変えるために」注意とありますが、その場の空気を変える必要はあなた以外の人、特にその場にいる子どもたちが感じていたのだったらまだ理解できますが、どうなのでしょう？注意の方法が他にないのなら仕方ないのかもしれませんがどうなのでしょう？出来るだけその他の方法を考えてもいいのだと思います。

M：あなたの注意の必要性について、「これは先生が怒っても仕方ない…」とか「ああやって注意するのも分かるなあ」などと子どもたちが理解できているといいです。ですが、そうでないと子どもたちが常にあなたの言うことや視線を気にしてしまうようになるのではないかと思います。確かに職員によっては子どもに気付いてほしい時に大声であえて注意することがあるかもしれませんが、注意する子どもの状況（発達段階や特性など）やあなたとの関係性、何よりその注意を耳にするかもしれない子どもたちのことも考えて判断すべきと考えます。

M：対象となる子どものアセスメントが十分になされているのであればこうした疑問も生じないのではないのでしょうか。虐待を受けてきたその内容にもよりますが、専門的視点の中で大きな音がフラッシュバックの起因となり得ることもあると言われています。アセスメントを行う体制にもよりますが、ケースカンファレンス等を通し、ケアワーカー・心理職・事務職・調理員などの職域を超えた多くの職員の視点や感性を基になされる体制が好ましいと思われます。数少ない限られた職員でケースの見立てを行うと、このような疑問も生じがちです。ケアワーカーが被虐待児童に関する知識に乏しいのであれば、知識として学んでおき感性を磨いておくことで後のアセスメントの理解にもつながるものです。

M：大変良いアドバイスをして下さいました。子どもは養育者が経験したことのないようなことを、幼いながらたくさん経験してきています。大きな音や大声は恐怖心以外の何ものでもありません。すぐ止めさせて下さい。

M：大声で伝えると、大声で反応が返ってきたり、かい離したように放心してしまったりと良いことは少ないように思います。空気を変えたり、ハッとさせるためには落ち着くような環境を作るのかもしれないかなと最近は思っています。

M：私は、大声を出す大人が大嫌いです。声の大小で事の重要さが変わるとは思えないし、大小で聞く聞かないが左右されたらそれこそ問題です。街中で時々大声を出しているおじさん、仕事でどなる大人、あんな大人になってほしくないです。

M：危険が伴う緊急時には大声で伝える必要がある場合もあると思うが、基本的には大声を出すなどの刺激はできるだけ控え、何がいけないのかということについて、分かりやすく理解できる言葉で伝えていくことが大切だと思います。

## Q14

担当の子どもは他の養育者の言うことは素直に聞きますが、自分の言うことには反発したりして言うことを聞きません。疲れてきますが、こういう時どうしたらいいですか？

M：私も同じような経験で悩んだことがあります。「同じようにさせなければ」という思いが強く、自分の力不足を感じていました。もちろん関わりの技術もあるのかもしれませんが、一番大きいのは関係の積み重ねの結果なのだろうと思えてから良い意味で力が抜けたのを覚えています。

M：身近だからこそ反発したり、言うことを聞かなかったりすることがあるとも考えられます。養育者としては一番近くにいたいし、伝えたいことが沢山あると思います。ただ家庭との違いは母一人、父一人ではなく、たくさんの人がその子どもの育ちに関わることができることだと思います。自分一人が頑張る必要はないと思います。他の養育者の言うことを聞いてくれるなら、その人と協力して一人の子どもをみていったらどうかと思います。自分の言うことを聞かないだけでも心を消耗しますし、さらに他の養育者に頼むのはしんどいと思うかもしれませんが、そこは養育者間の連携だと思います。自分にできないことを無理してするのではなく、できることを頑張ってみてはどうかと思います。また疲れている時に疲れていると言える環境も必要だと思います。そこが言えると自分が全ての負担を担わずに、他の養育者と分担してできると思います。

M：「反抗して甘えている」という考え方もありますが、反抗として理解するか甘えとして理解するかは状況次第です。あまり甘えとしてとらえ全てを許してしまうとその他の児童にも影響があるでしょうし、判断が難しいですね。支援の基本は担当の言うことを聴くことや指示に従わせることではないので、その他の養育者と連携を取って、あなたや担当の子どもの想いや考えなどを相互に伝えてもらえるようにしておく、どこかに突破口が見えてくると考えます。

M：言うことを聞かせることばかりに重点を置くのではなく、まずは子どもとの信頼関係を作ることを大切にしていくことを進めてみてはどうでしょうか。子どもの思いや意図を適切に理解することも、信頼に繋がるポイントとなります。対応については、1人で抱え込まずに、先輩よりアドバイスをもらったり、緊急時には助けを求めることも必要です。

M：反発の中に子どもの素の部分がたくさん盛り込まれているのだと思いますから、大切な関係性だと思います。ただ反発される本人には辛い関係。役割分担してチームで対応することです。

M：精神論かもしれませんが、あきらめずに関わり続けることです。社会的養護を必要とする子どもは常に大人を試し続けるといった認識でいた方がよいかもかもしれません。どんな態度や行動でも、この大人は自分のことを見離さないかと試しているのです。確かにこれは養育者の心をとんでも疲弊させます。養育者のチーム間でよく話ができたり、スーパーバイズを常に受けられるような体制作りを周囲が作ることも大事であり、また養育者自身も抱え込まずオープンに現状を相談することも必要なことです。また当然のことながら養育者自身の関わりを見直す必要もあります。かといってすぐに状況が変わるわけでもありません。養育者が自らを内省しつつ変化し続ける歩みを絶えず見せていくことが何よりの薬かもしれません。

M：子どもの反応よりも周りの養育者の反応を気にしていませんか？周りの養育者に自分がどう思われているか気にしていると、子どもは自分を見ていないことに気づいて反発しか返ってこないような気がします。



## Q15

子ども間の暴力、養育者に対する暴力への対応をどのようにされているのでしょうか？

M：まずは、普段から暴力を歓迎しない雰囲気を作り、また暴力以外の解決方法を用いるような雰囲気を作るように意識しています。それが予防に大きな効果を挙げているように思います。

M：暴力が出てしまった後に対応するよりも、まずは予防的な対応を心掛けています。たとえば暴力は良くないというような雰囲気を作ることと、本人が落ち着いているときに、話し合いをしています。

M：暴力が出てしまったときには、まずは落ち着かせます。落ち着いた後には、まずは本人自身が、やり方が良くなかったということを認められるように関わります。そのためには、普段からの予防的な関わりや教育が役に立つと思います。やり方が良くなかったと認められれば、後はどのような工夫ができるかを一緒に考えて、次に活かしてみます。次に活かされれば一緒に喜び、褒めて、活かされなければ別の改善案を一緒に考えます。そうしているうちに、暴力は必ず減ってきます。

M：暴力の最中には、興奮しているので落ち着くような対応をします。落ち着いた後には、必ず振り返りをして、一緒に再発防止のための工夫を考えていきます。子どもたちは、一緒に考えてくれるという体験を意外と嫌がりません。ただ、できれば暴力以外の事柄（ちょっとしたミスや、何かにチャレンジするときなど）でも、大人と一緒に考えてあげるといったやり取りを繰り返していることで、大人は助けてくれるという信頼感を少しでも育てることが大切だと感じます。

M：子ども間の暴力に関しては、年齢差や程度によって対応を検討しています。子どもたち自身での関係の修復を期待するためです。ただ、激しすぎる場合であったり、威圧的であったりする場合には養育者が間に入ります。養育者に攻撃が向くこともあります。被害を受けている子どもを守ることを意識します。対応は複数が望ましいです。男性であっても止められないことはありますし、養育者も子どもに巻き込まれる恐れがあり、互いにカバー出来る体制を整える必要があると思います。場合によっては警察への連絡も行います。外の目、法的な機関が入ることで、暴力行為を抑制する効果を期待できます。ただし、今後の関係性に影響が出てくることもあるので、暴力が出た際にどのように対応するか養育者間で事前の打ち合わせは必要かと考えます。

M：自他共に人を傷つけることはいけないことであると毅然とした態度で向き合うことが大事であり、場合によっては法的な措置をとる判断もしなければならず、その判断は速やかに適切にしなければなりません。しかしそうでない場合には、事態を収束させた後、その行動はいけないことであることは伝えつつ、子どもの内面については理解に努めることは必要であり、そこからの関係修復や環境調整などを図っていく過程こそが大事だと思います。またそのように荒れた状態になってしまう背景に何が潜んでいるのかを探っていくことで、本当の理由がわかることもあります。

M：本人への対応とあわせて他児や集団への影響を考えてしまいます。どうしても厳しいものとなってしまう傾向がありますが、絶対に「見せしめにしない」ということを心掛けて対応しています。

## Q16

子どもがイライラした際、落ち着くためのタイムアウトや話を聴くという対応を取っていますが、中学生以上になると体も大きくなり力も強くなる為、爆発的な興奮を収める際、タイムアウトを取るのが難しい状況になります。爆発的な興奮に陥った時は、どのような対応を行っていますか？

M：爆発的な興奮に陥ったときのルールだけは、予防的に子どもと共有しておきます。とくに、人に対して暴力は振るわないという約束は（仕方なくやってしまうことがあるとしても）繰り返し共有します。ただ、暴力が当たり前であるというような雰囲気ですでに出来上がっていると難しいと思うので、その際には普段の雰囲気から変えていくが必要になるだろうと思います。

M：子どもがイライラするときのシチュエーションのパターンが決まっていると思います。それが子どもによっては、他児からの挑発等の刺激だったり、学習の促しだったり、それぞれあると思うので、まずはその刺激を減らすような環境調整や、本人と「決まってこういうときに爆発するね」と共有しておくことは大きな意味があると思います。

M：子どもによっては、自分がどのような状態に陥っているかということに気付いていない場合もあります。落ち着いた後に、「あの時はどんな風になっていたか思い出せる？」と確認していくと、自分が爆発的な興奮の状態にいたんだなと気付いていくようになると思います。気付いた後は、どんなきっかけでそうなるのかを共有し、まずは落ち着くという目標を一緒に共有しておくことよいと思います。

M：適切な距離をとりつつ、落ち着いた方が自他共に良いことを工夫しながら伝え（養育者側がまず落ち着く、冷静に対応する）、場合によっては他の子どもを避難させる必要性も検討しなければなりません。またその時の現場のスタッフで対応が困難であるならば応援を他部署に依頼するなどの方法の検討も必要かもしれません。ホールディングできるものなら養育者が一人でも複数でも対応し、まず行動を止め、感情を落ち着かせることに集中し、タイムアウトをとれる状態にすることが何より大事なことでしょう。そして落ち着いた状況になればそれを評価し、落ち着いた状況の方がいかに良いものかということを繰り返し理解させていく対応も必要な関わりです。

M：中学生以上の子どもたちにとって自立は目の前の課題です。大人社会に入ってタイムアウトが受け入れられる環境で生活ができる人は限られます。爆発的な興奮に陥った時の対処も大切ですが、どんな理由で、どんな状況でその子どもが爆発的な興奮に陥るのか、その子どものニーズに寄り添ってあげる大人はいますか？対処法は見つけることができるかもしれませんが、その子どものニーズに気付いて理解してくれる大人が傍にいることはもしかしたらそれ以上に大切だと思います。

M：爆発的な興奮の時には、話し合いや説得などもやめて、とにかく落ち着かせるような対応をするように心がけています。そしてその際、たとえばタオルや水、氷枕などでからだの上部（頭部や首）などを冷やすとおさまってきます。また、息を吐く行動なども効果があります。爆発的な興奮に至ったときは、まずは落ち着こうという目標を、事前に子どもと話をしておくとういと思っています。

## Q17

嘘をつく子どもに対して、どのような対応をすればいいのかで悩んでいます。皆さんはどうですか？

M：本当のことを言うことが、自分にとってメリットになるということを感じてもらわなければならないと思っています。たとえば、失敗したり、困ったりしたときに、嘘をつくのではなくて本当のことを言えたために、それ自体を褒められたり、怒られずにむしろ一緒に手伝ってくれたりといったような、言えたことが良い結果を生んだという体験を積み重ねていくことが、「やっぱり本当のことを言ってみよう」と思える勇気になっていくのだと思います。

M：嘘をつかれると、自分が傷つけられ、裏切られてしまったように感じることもたくさんあります。それでも、子どもたちはあまり悪気を感じていないのではと思うこともたくさんあります。でもそれは、お互いを思いやるようなやり取りの経験が今までになく、気持ちを伝えあうということを知らないからだと思最近では分かってきました。子どもがこちらの気持ちを酌めるようになるには、簡単には行きませんが、どんな子どもでもそれが伝わったと感じるときが必ず来ると思います。

M：まずなぜそのような嘘をついたのか考えます（ex.自己防衛、相手を陥れる、試し行為など）。そのため、内容によっても対応は変わるとは思いますが、きっと嘘をつく行為はすぐに変わるものでもなく、理由の根源から考えていく方が有効なのだと思います。しかし、実際のところ嘘をつく度に話をし、もうしないように約束したはずなのに、そのすぐ後から同じことが繰り返されると、こちらとしても苛立ったり、裏切られたようなショックな気持ちになったりしますよね。しかし、それもその子どものことを大切に思っているからこそだと思うので、その気持ちを諦めず伝え続けることが大切だと思います。時には、その気持ちを直接伝え続けるのではなく、他の養育者の協力も得て「～さん、ショック受けてたよ。心配してくれてたよ」と間接的に伝えてもらってもいいのではないかと思いますよ。まずは、無責任かもしれませんが特効薬はないと心のどこかでは思っておかないといけないのかもしれないかもしれませんね。

M：私も悩む時があります。嘘をつく子どもには嘘つきは人との信頼を裏切ることになり、自分自身の価値を下げる行為だと説明はします。嘘を繰り返す場合には何か理由があると思います。養育者間や、家族や児童相談所等でその背景を探ります。親・家族からの虐待の影響により、自分の身を守るために反射的に嘘をついていたり嘘を指摘されても認めなかったりしているのかもしれない。しかし「嘘つきは泥棒の始まり」と言われるとおり、繰り返される嘘は窃盗との連動が考えられるので、当該の子どもの言動には注意を要します。対応のベースとしてはその子どもが自分を信頼している養育者を悲しませたくないと思えるような子どもと養育者との信頼関係づくりや、養育者間で相談し合えるチームワークが重要です。その信頼関係をてこにしてその子どもが嘘をつかなくても安心して肯定的に生活・自立していけるようになると良いです。

M：嘘についてまで、守りたいもの、隠したいもの（自尊心や友人との関係、自分の本当の気持ちなども含む）があることを理解してあげたいです。時間をかけて、経験を通して、嘘以外でそれらを守る手段を示していけたらいいなと思います。

M：「嘘をつく」子どもの思いはいろいろな意味があります。そこで大切なことは嘘をつきたくない気持ちは何なのかを考え、受け止めてあげることです。機会を逃さずに、やった行為や相手の気持ちを伝えていくことが必要です。年齢・成長によって嘘の内容は変化していきます。嘘についてはいけないという姿勢を伝えることは大事ですが、そのときの子どもの心理を理解したうえで、何がいけないのか、どうしたらいいのかを一緒に考えていきましょう。

## Q18

何度も盗みを繰り返してしまう子どもに困っています。どんなアプローチをすればよいですか？

M：なぜそのようなことをしたのか理由を考えます（ex.非行、試し行為、習癖など）。そのため、理由によって対応は変わりますが、特効薬はないと思っておいた方がよいと思います。しかし、現実はいくらでも簡単なものではなく、他への迷惑のことを考えたり、「もうしない」と約束した矢先に同じことの繰り返しで少しでも早く何とかしたいと思うのが常だと思います。私も今までに何度も一緒に謝りに行きました。しかし、いつも規制（小遣いで買い物に行く日を限定する。養育者と一緒に行くなど）をかけることでうまくいった試しはほとんどなく、ある程度幅がないと逆効果の場合もあるような気がします。また、なかなか止められない事情があるのであれば、いくら叱ってもその体験が積み重なることになってしまうので、毎日一緒に持ち物の確認をして盗みが無ければ褒める、もし盗みをしたとしてもその日のうちに、正直に言ってくれればよし、一緒に謝りに行く、といったところから始めるのもよいのではないのでしょうか。

M：冷蔵庫の中身や、他の子どもが保管しているお菓子を勝手に食べるお子さんがいます。毎日毎日同じことで、そのお子さんは職員から怒られていますが、私たちは、その子がなぜそのような行動を行うのかということについて着目し、多職種で子どもの行動の背景を考えるようにしています。

M：何度も繰り返してしまう場合、厳しい指導や叱責はあまり効かないように感じます。大人側のモニタリングを増やし連携を密にすれば少なくなります、監視みたいになるので注意が必要です。やはり養育者だけでなくいろいろな大人（被害にあった商店など）に協力してもらい、社会的に許されない行為であることを学ばせる機会とした方がよいのだと思います。

M：なぜ盗むのかその理由を探ることから始めます。必要ならば環境調整も行います。なぜ盗みをしてはいけないのか盗まないためにどうしたらいいのか、子どもとよく話し合っていくことも大切です。改善には長いスパンで過程を見る必要があります。何度も繰り返されるとモチベーションが下がりますが役割分担しながら繰り返し指導していくことが必要です。

M：ある里親さんが、委託後一年くらいで、何十件もの盗みを一緒に謝ってまわりました。勿論、何件もの店主が理解の無い言葉を里親さんに向けました。ヘトヘトに落ち込んで涙を流す里親さんを見て、その子どもは盗みをやめたそうです。その子どもにとって、その里親さんは大切な人だったんだと思います。

M：すぐには減らなくても、あきらめずに大人が関わり続ければ、「やめた方がいいかな」という気持ちに必ず変わっていくように思います。ただ、そう思っただけではやめられない場合もあるため、実際にやりたいと思った場面の行動や、気持ちの動きを共有して、何とかして盗むまでには至らないための工夫を一緒に考えていく必要があると思います。

M：どんなきっかけで盗みを始めたかとか、前後、最中の気持ちの動きといったことは、側にいる養育者でもわからないものだと痛感しています。初めは本当のことを話してくれないかもしれませんが、一緒に解決策を考えたいということが伝われば、そのうちにこころを開いてくれるときが必ず来ます。

M：本当にやめなければと思ってもらうために、警察の方と連携をしたり、行動を振り返るために一時保護などを活用するというのも、ケースによっては効果的だったと感じられることがあります。ただ、それを活用すれば解決というわけではなくて、そのあとにどのようにやり取りを積み重ねるかということが大切だと思っています。



## Q19

### 学校に行けない子ども、行かない子どもに対してどのように対応しますか？

M：行けなくなり始めの時には、初期対応が大事だと感じています。行きたくないけど、行かないといけないんだろうなという思いも多少持っているタイミングで、行ける後押しをしてあげることが大切だろうと思います。

M：行けなくなってしばらく経ってしまっただけからは、とにかく今できる小さなことを積み重ねて自信をつけたり、安心したり、といった時間を過ごすことが大切かなと思います。力がたまって、自信もついてくると、家にいる時間では物足りなくなってきたり、外に対して動き出すきっかけが見つかってくるように思います。

M：最初に行かなければいけない時間の1時間前から声をかけ、布団をはがして声をかけたり、体を起こして寝ないようにしたりしていました。話ができる時はなぜ行けないのか聞きだすこともしていました。その方法で行けることもあります。やはり子どもたちの意思で起きて、準備をするのを待つしかないのが現状です。学校の先生に協力をしてもらい、放課後様子を見に来てもらったり、時間割を聞いておいて次の日に行きやすい環境を整えたりしています。以前研修に行った際、不登校をすぐに解決する方法はないと聞きました。ただ、子どもたちが外にフラフラ出て行くのではなく、施設の中で過ごしているということは、施設自体が安心して過ごせる場所だと思ったらどうかと言って下さいました。その話を聞き、安堵したことを覚えています。根気強く、周りの機関と協力しながら対応しています。

M：なぜそのような行動をとらなければならないのかということについて（子どもの行動の背景について）、多職種、多機関で検討を行います。また、日常的な支援についても同様で、担当者以外の職員もなるべく関わりを持つように心がけ、子どもの行動の背景を共に考えます。時には「学校に行かなくてもよいよ」とあえて子どもに伝え、一緒に遊んだり作業をしたりしながら、行動の背景を子どもと一緒に考えています。

M：まずは学校に行けないのか、行かないのかを見極める必要があります。それによって対応方法が変わってくるからです。いずれにせよ、子どものペースも大事にしながら、学校に替わる何か（日課・課題）を与え、実行できるようにし、なるべくリズムのある生活を送れるように配慮することは必要だと考えます。そして少しずつでもできたことや継続できていることを評価し、自信付けを図りながら次のステップを探って（それを子どもに提案するタイミングなども見極めながら）進めていくのはどうかと考えます。不登校は家庭内に問題があることも多く、そのサインとしての症状であることもあります。養育者のチーム間や施設での生活状況を養育者同士で確認し合い、修正を図る必要も生じることも念頭に置く必要もあります。学校に行けなくても見捨てないというメッセージは伝えていく必要を感じます。学校や教育委員会などとの連携も当然ながら必要となります。

M：行けなくても行かなくても学校の先生との連携やクラスメートなどとのコンタクトはとっていただいた方がいいと思います。よく「様子を見ましょう」と言われますが、結局本当にみているだけで関わりが持たれないことが多くあり、子どもがさらに行きにくくなることがあります。子どもが学校の先生との関わりを拒否している場合でも、学校の先生との関わりは必要です。また次に行こうとした際に行きにくくなるのを防ぐ意味でも、クラスの状況や勉強の状況などの情報を本人に伝えるようにしています。

M：登校できない理由でいじめ等がある事も想定して、学校との連携は必要です。ただし、子どもには本人の安全を第一に考えていることとあわせて、できるだけいつもの生活に早く戻ってほしい事を伝えるようにして、少なくとも日々の生活（起床・就寝時間を守ることや食事をしっかりとりとること、洗面や着替えなど基本的な生活習慣）が維持できるような関わりをしています。

## Q20

### 性的逸脱行為が見られた時の対応はどのようにされていますか？

M：子どもによっては、それが逸脱行動だとは思えない場合も多くあるように思います。たとえば、これまでの生活の中では、性的なタッチは当たり前のコミュニケーションだったかもしれません。正しい知識や、一般常識などを丁寧に伝えてあげて、その子どもの不適切な価値観や、誤った知識を、修正してあげることが必要になると思います。

M：性的な課題を抱えた子どもたちと関わっていると、その子どもたちが過去にも、現在も、必死で生きようとしていること、そしてそれは他の子どもさんとなにも変わらないということを強く感じます。私も含めて、性的な話題や問題に対して苦手だと尻込みしてしまう大人もたくさんいると思いますが、その子どもがこれからの人生の中でどのように自分を大切に、そしてどう他の人を思いやって、社会の中で幸せになっていけるかなということを子どもと一緒に考えていくということが、性（生）教育なのかなと感じるようになってからは、あまり難しく考えなくても子どもたちには伝わっていくと感じ始めています。

M：こうしたことが分かった場合には、少なくとも加害者、被害者を完全に分け、被害者に危害が加わらないような体制をまず整えます。そうした中で聞き取りを進め、事実を確定していきます。児童相談所にも事態を報告し、これからの対応の検討に入ってもらいます（加害側への対処、被害側のケア）。加害側には、問題発生メカニズム、賠償責任、再発防止責任を熟考させていく必要が生じますが、子ども個人、また集団に養育者側がどのような性教育を施すかも検討していかなければなりません。性は命に関わる大切な問題であるというエッセンスをこうした関わりや指導の中に必ず織り込んでいくことが必要だと考えます。また起きた事態によって、生活のルールなどの変更も検討し、適宜実施していく必要も生じると考えられます。

M：なるべく、性的逸脱行為という言葉ひとくくりにしてしまわないように注意を払うところから支援が始まると思います。性的逸脱行為とされる内容はどのようなものか、その子どもの育ちの中でどんなタイミングで出現してきたのか等々、子どもの個々の状況により同じ性的逸脱行動でもその意味や含まれる課題が異なってくると思います。行為そのものに着目するのではなく、その子どもの生い立ちや発達の状態、アタッチメントの問題、情緒的な育ち、他者とのやりとりの様子、仲間関係の中でのポジションなど、丁寧にその子どもを取り巻く情報や状況、内面を理解しようと努めることで、性的逸脱行為に対する支援者の捉え方に奥行きができ、深く子どもを理解できた時に、その子どもに合った対応が生まれてくると思います。ただし理解する姿勢を持つと同時に、性的逸脱行為の質によっては迅速な医療機関の受診も必要であり、身体を守るためのケアや性に関する基礎的な知識は必須だと思います。

M：個人的な価値観で判断したり、一人で抱え込んだりすることなく、チームで関わるようにすることが大切だと思います。加害児童・被害児童がいる場合には、分離させ、個々に状況の確認をします。被害児童が安心感・安全感を持てる環境を整え、心理的なケアを行うことも必要。児童相談所と協議をし、加害児童の一時保護の必要性や今後の指導方針や保護者への報告について検討をします。再発の防止についても考えましょう。

M：加害、被害の関係があるので一概に言えないですが、状況をしっかりと把握するためにも、養育者だけで抱え込まず、児童相談所との連携が必要だと考えています。子どもの安全を守ることが第一ですが、そうなったことで加害児童を一時的に拒否・拒絶したりすることがないように大人側のケアも必要なのだと感じます。加えて、そうなったことで子どもたちへのモニタリングや支援能力等、特定の養育者のせいにはすることがないように、全体の問題として対応することが必要だと思います。

## Q21

子どもたちが携帯電話等のSNS等に触れる機会が増えてきていますが、ネットモラル教育（リスク説明含む）をどのように行っていますか？

M：携帯電話を購入する前に、リスクや、ルール・約束事についての丁寧なやり取りを行うようにしています。どんな問題もそうですが、問題が起ってからよりも、起こる前の予防的な関わりが大切だと感じます。ただし、それでも起こることが多々あるのでその時は子どもと向き合って話し合うということを繰り返ししていくことで、子どもたちにも伝わっていくと思います。

M：SNS など、大人に分からないような新しい仕組みがどんどん出てきて、戸惑うことがたくさんあります。個人でも勉強して知識を仕入れていくことが必要ですが、詳しい方を見つけて力を借りるという方法も大変役に立つと感じています。

M：新聞やニュースで取り上げられた問題を話題に出します。「自分は大丈夫」とどの子どもも口にしてますが、どの人もそう考えて問題となっているだろうことを伝えています。笑い話となって終わることもしばしばですが、後々これが話題となることも多く、頭に残っている様子はあります。ツイッターやLINEは、コミュニケーションツールの1つとなり、子ども間では必須のやりとりになりつつあります。養育者がこのツールに興味を持って知ることが出来るか、子どもの目線で考えることができるか、話しをする機会を持つことができるかが大事だと思います。リスクを恐れるあまり遠ざけてしまうことで、相談できず、後々大きい問題に発展することも考えられます。いかに上手く利用できるかを一緒に考えていきたいものです。

M：携帯電話を所持しようとするとき、必ずリスク教育を行います。また、月々の支払い明細を使い、携帯電話の使い方について振り返りを行っています。さらに、インターネット環境を整備しており（フィルタリングをかけるなどの対応を行っています）、一緒に学ぶ機会を意図的に作ります。

M：養育者がSNS等の情報を正しく理解し、生活の中で、モラルやリスクについて具体的に伝えていくようにしています。携帯電話・インターネットの利用方法などの保護者向けの講座や、子ども向けの講座などを活用するのも良いのではないのでしょうか。

M：改まった場面を設けるのではなく、ご飯を食べながら、風呂に入りながら話をするといい、形式的にならない形で伝えています。生活の中のふとした場面やまた携帯電話やパソコン利用の際のルールの取り決めの中で、インターネットの持つ危険性を十分説明できるようにし、一定の制限は必要なことを理解してもらうことが大事でしょう。

M：ネットモラル教育で様々な試みがなされています。専門家がリスクを細かく具体的に説明してくれるものなど、学校でもやっているところが多いのではないのでしょうか。養育者としては、その子どもが常になにかと繋がっていたい、孤立したくない、といった想いを理解してあげたいと思います。勿論、SNSの繋がりを推奨はしませんが、取り上げる様なこともしません。直接のコミュニケーションの楽しさやしんどさ、リアルさや大切さを出来るだけ経験させてあげたいです。

M：養育者による説明はもちろん、携帯電話の販売店の方をお願いして勉強の機会を設けたこともあります。ただ子どもの方が長けていますから、対応は後手後手になりました。でもなるべく携帯電話は持てるようにはしていました。金銭面のリスクも大きかったですけど…。

M：ネットモラル教育については、外部の資源で教えてくれるところを見つけ、活用しています。

## Q22

反抗的な態度にイラッとしたら、感情的に怒ってしまいます。子どもの喧嘩のようになってしまうのですが、周りの方はどのように切り替えているのでしょうか？

M：一人で抱えるといつまでもイライラしてしまうのですが、他の方にも悩みを知ってもらえたときには少し楽になりました。

M：反抗的な態度がなくなった子どもの中に、「その当時はそういう（反抗をするという）方法しか知らなかった」と感想を話した子どもがいました。人との交流の中には、反抗する以外のたくさんの素敵な方法があるにもかかわらず、多くの子どもたちはそれに気付かずに、教えてもらうこともなく、誰も得をしないようなやり方をいつまでも繰り返しています。反抗的な最中には話し合いはできませんが、その子どもとゆっくり話をできるような良い雰囲気の際に、お互いが気持ちよくいられるような表現の仕方について話し合うという時間を意図的に持つことが、意味があるように思っています。

M：私は中高生を担当しています。出会えば悪口・文句しか言われません。当然心ない言葉に腹が立ち、傷つきます。感情的になることも多々ありますが、私が子どもたちとやり取りして感じてしたのは、どれだけ腹が立ってもまず聞くようにするということです。反抗的な態度に反抗したら、子どもたちの思うつぼです。こちらの発言に少しでも矛盾があれば、そこをついてきますし、本来話をしたかったことからずれたところで言い合いをしてしまうことがあります。そのため「うん、そうだな」と返事をしてやり過ごしています。言われたことの消化は、同じ中高生の担当の職員に話をし、共感してもらったり、なぜその子どもがその発言をしたのか背景を考えるようにしたりしてします。その時に切り替えることは難しいので、やりとりをして反省することも多々ありますが、反抗されたら「よしよし、反抗してきたな」と余裕を持って関わると落ち着いて対応できます。

M：人として嫌なことは嫌なこととして感情的になってしまうこともありますが、それは不適切な養育環境下にあった子どもが大人を試している行動でもあります。その場合、たとえば、「この大人も今まで関わってきた大人と同じだと決めつけたがっているのではないか」という客観視ができれば、切り替えもうまくなっていくことでしょう。養育者が自分自身の中に、落ち着くための方法の引き出しをセットして準備しておくことも必要です。

M：切り替えなんて出来てないかもしれません。でも、素直に感情をぶつけてくる子どもの態度が可愛くてしかたありません。反抗されて嬉しくはありませんが、こちらの言った通りに行動する子どもだったら逆に心配です。

M：イラッとしているという自分の感情的な状態を客観的に理解するよう心掛けることが大切だと思います。子どもの反抗的な態度（言動）に目を向けるのではなく、その背景に何かあるのか（子どものニーズ）という点に目を向けるようにします。感情が収まらない場合にはその場を離れ、感情を落ち着かせることも大切。子どもも落ち着いた状況でなければ、養育者の言葉を受け止めることはできないでしょう。

M：支援する場面ではないときにこそ、関係を作る努力をするべきです。子どもとの関係が作れると視点が変わります。

M：こちらの言うことを聴かせたいあるいは指示に従うようにさせたいと思っているとドツボにはまるように思います。そんな時、その子どもにとっては自分のことよりも注意する人の立場のことしか考えていないように感じるのではないですか？相手のことをしっかりと考えていたら、例えば子どもの喧嘩のような状態になったとしても子どもには伝わるのではないですか。そうしてもらえると、周りの子どもや大人が間に入って話しやすいです。



## Q23

トラウマ体験をしている子どもたちと関わる中で、子どもの感情を受け止めたり、気づいたりすることが困難な気持ちになることがあります。情緒をマヒさせるような状況になったと感じたときには、トラウマを受けた子どもの気持ちを理解するために重要なものと言われますが、みなさん、どのように取り組んでおられますか？

M：子どもたちとの関わりの中で、情緒をマヒさせるような状況になったと感じたときには、自分一人では抜け出すのが難しいので、専門書のような本を読むか、人に話を聞いてもらうというように、自分の外にある資源を活用するようにしています。外から見ると、見事なほど見えやすいようです。それが早い段階であればある程、すぐに抜け出せるように感じています。

M：きちんと休み、リフレッシュすることが大切です。たくさん、遊んでください。

M：折を見て、できるだけ泣ける映画や本を読むようにしています。直接的な改善ではないかもしれませんが、泣いた後は結構すっきりとして仕事や子どもに向き合えているように感じています。

M：無理に共感しようとはせずに子どもはこう思っている、感じているということに焦点を当てています。全く同じ体験をするのは無理なので自分の中にある一番近い感情を膨らませて代用します。想像力の強化に努めています。

M：子どもたちの口から、びっくりするような話や行動が出てくるたびに、こちらの感情が揺り動かされて、エネルギーを消費して、とても疲れて、それを繰り返しているうちにマヒしてきってしまうということがたくさんあります。経験上では、そういうときにはリラックスできるような事をしたり、その日の衝撃や疲れをその日のうちにとれるように工夫したり、人に話を聞いてもらったりというような工夫をすると良いように感じています。

M：社会的養護を必要とする子どもたちは、程度の差はあれ生活場面におけるトラウマ体験を抱えていると思います。養育者は自然にトラウマ体験を喚起させるパーツになり、子どもの状態に反応しやすくなります。養育者が自分の気持ちに率直であること、情緒がマヒする体験が生じることを受け入れ、その感覚をオープンに話せるような支えが必要だと思います。そのため心理担当者は、養育者との連携が重要で、常に子どもと養育者の心の相互作用についてアセスメントしつつ、養育者が自分の内面に起こった感情を外に向かって表出できるようなサポートを心掛けています。チームで子どもを抱える際は、養育者自身の育ちや子どもとの関係性により、喚起される感情が異なることを互いに受け入れ、理解し合えるチーム作りが望ましいと思います。情緒のマヒや喚起されるネガティブな感情に対応する術を養育者自身が発見していくことが子どものトラウマの回復に繋がっていくと思います。

M：トラウマ体験について知識を持ち、専門職としての意識を持って対応することが大切だと思います。子どもの気持ちを受け止めながらも、その時の自分の心の状態について客観的に理解をし、子どもと適切な距離感を持って支援していくよう努めています。子どもへの支援は単独で行うのではなく、組織の中でチームとして行っていることを忘れずに、そのような感情を一人で抱え込むことがないように。養育者が支え合える関係作り、相談できる環境作りが大切だと思います。

M：受け入れるのではなく、受け止める。共感はあるが過度に感情移入はしない。冷たいようだけど極力冷静に。特に自立が近い年長者については、いずれ独り立ちすることになるので、トラウマ体験をその子どもが社会生活をする中での武器に使うような誤学習をしないように、とは思いつつ接しました。社会ではトラウマ体験があるから、とすべてを容認してくれるわけではないです。リビングケアでは、施設内での守られるだけの環境から一歩先が必要だと思います。

## Q24

よく「子どもに（感情的に）巻き込まれているよ」と言われたりしますが、「巻き込まれる」とってどういうことですか？

M：巻き込まれるとは、最初の目標やゴールが見えなくなってしまうほど、一時的に盲目的になってしまうようなことだと思います。どこに向かっているのかわからず、先が見えなくなってしまうと、その結果より焦ったり、より不安になったりして、さらに関わりが不安定になってしまうように感じます。そういうときには、チームのメンバーや第三者など、外から客観的に今いる位置や、ゴール、そこに至るまでの道順を教えてもらって、大事なことを取り戻すように意識しています。子ども（時に大人やチームも一緒に）が困難なゴールにたどり着くには、ときには外のコーチの力を借りることも大切になると思います。

M：大切なことは巻き込まれないことではなく、巻き込まれた時に子どもと養育者間で何が起きているのかを安心して省みることのできるようなサポートが得られることと、養育者自身が自分の感情の動きに敏感であり続けることではないでしょうか。「巻き込まれる」とは、子どもの心の状態やそこから引き起こされる行動に対して、養育者の心が反応し、自分自身でも気がつかないうちに感情の起伏が激しくなったり、心の視野が狭くなったりするような状態だと思います。そうした状態に陥ると、支援の可能性を養育者自身で狭めたり、子どもの他の側面を発見することが難しくなったりします。ただ、子どもは育っていく過程で他者の生き活きとした情緒に触れ、子ども自身の情緒を養育者の情緒の中に投げ込んでやりとりをしながら成長していくと思います。そのため「巻き込まれる」状態は、養育者と子どもの関係を考慮すると生じることの方が自然であって、巻き込まれないという養育者は誰一人いないと思います。

M：「自分ならこの子を〇〇してあげられる」「自分しかこの子のことをわかってあげられない」といった過剰な意識から、逆に「この子が怖い」「この子の思うとおりに動かないと嫌われてしまう」という負の意識など、自分の関心がその子どもに対しての意識にとらわれてしまっている状態。

M：子どもの言動の背景にある葛藤や傷つきについて、客観的に理解することができず、明らかな自覚がないまま、感情的に判断をしたり、共感的な対応をしてしまうことで、問題を深刻化させてしまう状況に陥ってしまうこと。また、子どもの攻撃的な言動に感情を揺り動かされ、冷静さを失い感情的になり、客観的な判断ができないこと・・・だと理解しています。

M：問題を抱える子どもたちは共依存的な傾向を持っていることも多々あります。子どもの示す感情に養育者自身が客観視できていないことで、そのままを受け入れてしまい、必要以上に感情移入してしまったり、支援のコントロールがうまくいかなくなったり、他児とのバランスが崩れてしまったり・・・。いずれにせよ冷静な判断や支援ができない状況になってしまい、子どものペースになってしまっている状況を指すと思います。子どもも「あの養育者なら操れる」、養育者側からは「私があの子のためにいてあげなければ」というような感じの形になることが危険なサインです。

M：子どもにシンクロしすぎ、支援者としての視点ではなく当事者としての視点で動いてしまっているということでしょうか。寄り添うという範疇から飛び出してしまっており、往々にして狭い視野になりがちなので問題解決の糸口が見つけにくくなっている恐れもありそうです。

M：養育里親なんて巻き込まれればなしかも・・・。でも、それが子どもの育ちに必要ならいいかなって思ってます。

M：たとえば、子どもの早すぎるペースや、急激なペースの変化についていけなくなって、気付いた時には最後まで伴走ができなくなるほど自分のペースが乱されるようなことと感じています。こちらがついていけないほど大変な子どもに長く付き合っていくには、ときには休息も必要ですし、チームや、他職種の助けも必要だと思います。そうしているうちに、子どもも、上手なペースをつかんだり、人にペースを合わせたりすることを覚えてくるように思います。

## Q25

当たり前のことを子どもに分かるようにかみ砕いて説明するのが難しいので、ポイントや話の持って行き方を教えてください。

M：子どもによっては、今までの生活の中で当たり前のことを体験してきていない場合が多いと感じます。それをわかってもらうには、スモールステップで小さなことから順を追って丁寧に伝えてあげることが必要だと感じます。

M：子どもの特性や周りの環境を整えること等に配慮しています。視覚的優位の子どもであれば絵に書いて説明しますし、刺激の少ない環境が有効であれば刺激を取り除いた時間帯や部屋を選んだりするなど、環境に配慮し説明するようにしています。事前準備として、養育者同士で本当に相手に伝わる言葉なのか、話し方であるのか検討することも時には必要だと思います。当たり前のことならば、なおさら確認し合い、伝え方を統一しておくのも良いのかもしれません。

M：目を見て穏やかに、具体的で分かりやすい言葉で伝えるようにしています。養育者自身が曖昧なことについては、分かりやすく明確に伝えることはできないので、伝えるべき内容について、自分自身が向き合い、『なぜ当たり前のことなのか』ということ、きちんと理解しておく必要があるでしょう。子どもが混乱しやすい場合には、養育者間で伝え方を統一するという工夫をすると良いかと思います。

M：長々と話してもほとんどがわかっていないか聞き流しているかというくらいの気持ちで、簡潔に要点を絞って伝えるようにしていくことが大事だと思います。またわかりやすい例を出しながら、あるいは絵や図など視覚に訴えるものも利用しながら、などの工夫も必要です。

M：あなたの思っていることが子どもにとって当たり前ではないこともあるので、その点は注意が必要だと思います。いろいろ説明したいこともあるかと思いますが、ぐっとこらえてその中で最も大切な事柄だけに絞って説明しましょう。また単純な表現を心がけて、「AもB、さらにCも大切」とは言わず、順番に「Aは大切」、「Bも大切」、「Cも大切」ということを伝えるようにしています。おそらく、一回の説明でA、B、Cを理解することが難しいので、分けて説明しています。あと説明した後、「この間説明したAってこのことなんだよ」と生活の中で理解できるような場面を活用して説明し理解してもらえるようにしています。

M：まずは「当たり前」という前提を取り払い、話したいことや説明したいことの中でどうしても伝えたいことを抜き出します。そして伝えたいことを端的に表現します。一回だけでは伝わらないので折に触れて繰り返し伝えます。

M：繰り返し伝えることの方が大事な。かみ砕いているうちに、伝わらないイライラに振り回される時があるので。かみ砕きすぎず繰り返しているうちに、自分が伝えたいポイントがはっきりしてきたりします。

M：私たちは、ホワイトボードを使ったり、紙を使ったりして、目でわかるように工夫しています。あるいは、事前に練習（ロールプレイ）することもあります。

M：本当に理解してほしいことって、頭や感情ではなくって、経験として理解してほしいと思いませんか？失敗も含めて、経験から学んでほしいです。話で理解させようとしても、うまくいかないこともあります。

M：よくフローチャートを一緒に描きながら話をしました。視覚は大切だと思います。書いた紙をコピーし、お互いが持ち合って、後々の確認に使用したこともあります。

## Q26

思春期以降の子どもたちをみていて思うことです。

どうすれば、彼らの生活態度、考え方、行動パターンなどを改善に導くことができるのでしょうか？彼らが現在に至るまでの様々な過去を背負っているのは理解しているつもりですし、過去は変えられないこともわかっています。でも、どの時点からでも人は変化していくことができると信じています。それでも、彼らの心の肝心なところに鍵がかかっている、誰も開けることができないように感じる場合があります。

M：関わりを求めていない子どもは一人もいません。子どもたちは、目に見えないところの共有をあまり経験してきていないために、大人が伝えようとしてもなかなかそれに気付かなかったり、感じるができないことがあるように思います。大人が意識してこころや愛情を伝え続ければ、物質的なやり取りではなく、目に見えない愛情やこころのやり取りを感じ取るためのレセプターが必ず育ってくると実感しています。あきらめる必要はありません。

M：思春期の子どもたちとの関わりは特に難しいですね。思春期の子どもは大人が好ましいと思える反応を見せることは少ないですが、こちらが伝えることを耳に残していることが多いように思います。また、大人の姿・行動もよく見えています。失敗した時や傷ついた時に、いかに気持ちを切り替え立ち上がっていくか、楽しいことがあった時にどのような姿を見せるか、一つひとつの過程をあえて見せて行くことが、思春期の子どもにとって、とても大事なことではないでしょうか。大人でも心に変化を持たせることは大変な作業だと思います。今すぐに私たちのメッセージを聞き入れ行動を見直して欲しいところですが、“いつかきっと”と信じて、今伝えたいメッセージを伝え続けることが大事だと思います。その積み重ねを得た子どもたちが、少しずつ心の鍵を開いてくれると私は信じています。

M：子どもの心のドアは内側にしかノブがないのかもしれませんが。しかしノックをし続けることやそのドアの修繕をしていくことは大人側にできることと思います。子どもたちの過去については理解をしながら、今をどうするかが大事であり、そのために子ども一人ひとりの特性を考慮しながら、共にあること、真摯に関わっていくことが大事なことでないでしょうか。

M：私たちの多くが、自分をもっと良くしたいと思っています。きっとそれは、自分も気がつかない心のどこかで「私にはその価値がある」と自分を大切に思っているからだと思います。それは、もっと良くなってほしい、改善してほしい、としつこいほどに願って育ててくれた大人がいたからではないでしょうか。鍵がかかっているような子どもの心、もしかしたら彼らの心の扉には外側にドアノブさえないかもしれません。外側から開けるのではなくて、彼らが開けるのを待ってあげませんか。時間がかかるかもしれませんが、でも、私たち大人の多くが、外から心をこじ開けられたような経験をせずに成長したのですから、彼らにもチャンスをあげませんか。あなたの「良くなってほしい」は必ず子どもの育つ力になりますから。

M：確かに、すぐには鍵をあけることはできないかもしれませんが。けれども、たとえば楽しい時間を共有したり、小さな喜びを感じ合ったり、彼（彼女）のわずかな成功でも一緒に喜んだりしていくような時間を過ごしていくことで、必ず鍵を開いてくれるような時が訪れます。

M：思春期以降の子どもたちの関わりは、本当に難しいと痛切に感じています。仮に、施設入所中に彼らの心の中に染みるような言葉や対応のあり方は何かあるのか？問われた場合、私は、「特效薬はないかもしれませんが」と答えると思います。むしろ、彼らが退所し、社会人として生活したときに、初めて施設での対応の良し悪しが分かるものと考えます。私は、彼の対応について、出口の見えない暗いトンネルの中を進んでいる感覚を覚えますが、いつか必ず出口が見つかると思っています。



## Q27

### 措置変更を控える子どもにしてあげるべきことは？

M：子どもの成長や思い出話をたくさんしました。

M：ぜひ慌てる前から準備をしてあげましょう。長期的な視野を持ち、出来ることから少しずつ行えると良いですね。もし、ギリギリになっているのであれば今何に困っているのか何が楽しみなのか、不安は何かということ等をたくさん聞いてあげて下さい。

M：措置変更は子どもにとっても、それまで生活を共にしていた養育者にとっても大きな出来事であり、気持ちの整理をするまでにとっても時間を要すると思います。

出発までに出来る限り、子どもの気持ちの整理に寄り添うことが大切だと思います。具体的には、荷物の整理やこれまでの生活を振り返りながら一緒に過ごせる時間を大切にすることではないでしょうか。そして、その中で大切なことは子どもたちが「見捨てられた」という思いを持たずに次の新しい生活に向かっていけるような関わりだと思います。それには、一緒にいる職員がその子どもに対して「申し訳ない」という思いを持つのではなく、子どもにとってその時できるベストの決断であったと思えることが必要です。私たち養育者は常に子どもにとって何が大切なのかを考えていることが子どもたちに少しでも伝わるといいですね。

M：様々な事情によって措置変更になる子どもとその養育者には、措置変更になるまでに他にできることはあったのではないかとといった様々な葛藤があるかと思います。子どもには措置変更になることについて、措置変更になる理由や養育者の思いを十分に説明して、積極的な意味合いでの措置変更になるよう支援する必要があります。また措置変更後の施設の方針によりますが、措置変更前の養育者が関われる準備があることに子どもに示すことが重要です。その他に措置

変更になる以前の平時に、子どもたちには措置変更になる場合の想定などを十分に説明しておくことも大切です。

M：なぜ措置変更に至ったかについて、子どもがよく理解できるような働きかけが当然必要であると同時に、生い立ちの整理を共にしながら、人生を肯定的に捉えられるような支援が必要。ただ子どもには生きていく上でのリスクや課題もあることも確かなので、できたこと、できてきたこと、やり残したこと、今後予想されることなどをわかりやすく伝え、これからも当該児童の支援者によって解決の方向に向かっていくこと、向かうべきであること、また自助努力できる力が当該児童に備わっていることも併せて伝えていくことも必要であろう。また措置変更後も構築してきた人間関係は継続されることも伝えていくべきであろう。

M：子どもの年齢に応じたステップアップのための措置変更の場合、子ども自身がそれまでの生活を整理できるように配慮する必要があり、そのための関わりはすべて必要と考えます（平成25年度の育ち育て研究会の発表内容を参考にされたいのではないでしょうか）。一方で、行動上の問題等により子どもや養育者にとって予期せぬ措置変更の場合、措置変更後、一定期間の支援後改めて同じ施設でその子どもを受け入れるのか否かによって意見が分かれると思います。どちらの場合においても大切なのは子ども自身への説明であろうと考えます。説明の際には、子どもの発達に応じてわかりやすくするとともに、すべての原因を子ども自身に押し付けないということだと考えます。あと子どもたちからは「大人は肝心な時に一言足りない」ということを教えてもらいました。難しいですが誠意をもって対応することで理解してもらえると考えます。

## Q28

子どもが措置変更となりました。子どものことは心配ですが、どのように関わりを持てばいいのか。手紙を書いたり面会をお願いしたりすることは迷惑にならないでしょうか？あるいは今後一切関わりも持たない方がいいのでしょうか？

M：変更前にその子どもがどうしたいかを聞いておくようにしています。それを踏まえて、変更後の施設さんとお話をしています。

M：もし、私自身が措置変更される新しい施設の職員ならば、それまで長く子どもをみてくれていた職員の支えはありがたいなあと思います。子どもも不安な気持ちでいっぱいですが、新しい施設の職員も不安でいっぱいですよ。そんなとき、子どものことを相談できる人がひとりでも多い方が嬉しいのではないのでしょうか。新しい施設に慣れるように応援することが送り出した側の養育者の役目なので、具体的にどのような支援の仕方がよいのかは新しい施設の養育者に相談しながらすすめていく必要があります。送り出した施設も新しく受け入れる施設も、子どもを大切に思う気持ちは同じだと思うので一緒に協力していくことが子どもの幸せにつながると思います。

M：私たちの施設でも、措置変更後の関わりの持ち方について議論をすることが多くあります。その際気をつけているのは、私たち側の一方的な気持ちを先方の施設に押し付けない、あるいは、すでに始まっている新しい生活を邪魔しないということです。どちらかといえば、施設の養育者同士で情報共有を行うことが多いです。その際、先方の施設から子どもへのアプローチを打診された場合、面会や通信などの対応をとることがあります。

M：措置変更された子どもに対して、子どもが措置変更前に暮らしていた場の養育者がいかに関わ  
るべきかは、児童相談所と措置変更後の養育者の支援方針によるので、対応は個別的になりま  
す。措置変更之际して措置変更前後の両者の養育者と児童相談所職員等で話し合う機会を持ち、  
子どもが措置変更前に暮らしていた場の養育者が措置変更したあとの養育者に対し今までの子  
どもの育ちや家族とのかかわり等について情報提供して、今後の養育・支援のあり方について  
協議する必要があります。主たる養育をバトンタッチしたとしても、その三者等が子どもの育  
ちを支えていくパートナーになり、養育・支援の連続性を保っていくことが子どもの利益に繋  
がります。その上で措置変更前に子どもに関わっていた養育者が子どもの利益を考慮して、今  
は関わらない方が良いと考える場合もあるでしょうし、関わるのが望ましい場合にも関わり方  
は検討されるでしょう。

M：基本的には、本人と相手先の施設の意向を確認して関わりを継続していくのがいいのではない  
かと思います。離れていても、大事にされているという感覚が持てれば、安心につながると思  
います。

M：子どものためにも、何よりあなた自身のためにも、当該施設に聞いてみてください。子ども自  
身が拒否している場合においても、養育者同士が繋がっておく必要があります。どうしても聞  
きにくい場合は児童相談所を通して聞いてみてください。

M：継続していることを知ってもらうためには手紙や面会が必要だと思いますし、今の自分がある  
のは過去があるからと前向きに人生を捉えてもらうためにも交流は必要だと思います。

M：新しい場所で生きていこうと前向きに切り替えようとしている子どもに大人が心配だからとむ  
やみに関わる結果的に大人の自己満足になる事もあると思います。措置変更先の養育者  
や児童相談所CWとよく相談をし、必要であるという結果であれば役割分担をした上で関わる  
ことは可能だと思います。

## Q29

## 子どもの過去や生い立ちや生育歴などについて日常生活の中でどのようにふれたらいいのでしょうか？

M：話したくなった時が話し時と言いますが、実際にそのタイミングをこちらが推し量るのは難しいです。特別な時間を設けることよりも日ごろの生活の中で、「話したそうだなあ…」、「今、話できるかも…」などを感じる時がありませんか？その時がチャンスだと思います。普段から季節の行事の話や毎日の天気の話、学校での話、放課後の話しなどなど色々な話しをする事が、色々な話しを聞く事が子どもたちが話すきっかけになると思っています。

M：日常、あまり子どもたちは自ら自分の過去や背景に触れてくることは少ないのが現状です。また、こちらとしても簡単に触れてはいけないような気がして、慎重になってしまいますよね。また、自分一人で触れることのリスクもあると思うので、触れる時はその子どもの特徴や年齢なども踏まえ、他の養育者ともしっかり相談し検討する必要もあると思います。しかし、子どもたちが自ら触れてきた場合は、受容的な態度で話を聞き、その時の気持ちや状況を聞き取るつもりで聞きます。ただ、そこでその過去や経験、保護者のことを否定的に言うようなことはないように意識します。そのため、「聞いているだけ」になっているのではと不安になったりもしますが、子どもたちにとっては吐き出すことだけでも大切だと考えるようにしています。また、保護者や生育歴については児童相談所との連携も必須なので、担当CWIに協力してもらうようにもしています。

M：たいていの場合、日常のふとした瞬間（食事をしているとき、遊んでいるとき、どこかにお出かけしたとき、就寝時など）に思い出話に花を咲かせることがあります。また、アルバムを整理するときや記念日（誕生日）などは、過去を振り返り成長を喜ぶ最大の機会としています。このようなとき、私たちは気負うことなく自然な流れの中で子どもと過去を共有できるよう心がけています。

M：ほじくりかえすことはせず、あくまで自然に触れてみてはどうでしょうか。誰かに話したかったのに誰にも話せず、養育者が聞くまで話すタイミングを見つけられなかったと涙ながらに教えてくれた子どももいました。

M：基本的には主たる養育者や児童相談所等が子どもの福祉に考慮した上で決定した情報開示のあり方に基づいて、子どもとオープンに話せるようにする必要があります。子どもが将来適切に自立していくためには、自分の過去や今までの家族との関係についてなるべく知り、主たる養育者等と共有しながらアイデンティティや自己肯定感を育てていけるようにすることが重要です。

M：特に自己肯定感が低い子どもは、幼少期に愛情を持って接した人が存在する事実を伝えることは必要だと思っています。それが例えば乳児院の職員だったとしても。中には乳児院の了解を得て、一緒に乳児院を訪問した子どももいます。日常生活でも子ども自身の存在を肯定し続けることは意識していました。

M：とても深く傷つくような話でなければ、食事の時間、だんらんの場面で出来ることもあると思います。施設生活が長い子どもの場合、施設に来てからの変化なども、そのような場面で話ができると思います。またそこから深めたい内容がある場合、時間を取って、他の子どもの視線や評価を気にしない場所を設けて、話してあげたらいいのではないのでしょうか。

M：日常生活場面において過去について発言が見られた時やトラブル等が起きて過去に起因していると思われる時がタイミングだと思います。夜間に多く見られますが、夜間の場合は自分の過去の話を抑えたくても止められない場合がありますので、日中職員のいる場合の方が望ましいです。

## Q30

子どもに生い立ちを伝える際に配慮すべきことはどのようなことでしょうか？（内容やタイミングなど）

M：いつも、そのたびに難しいですね。なるべく本人の疑問質問に沿って、自分が知っていることは伝えたいと思います。わからないこと、あやふやなことは「わからない」と伝え、今後どうしていきたいかは聞くようにします。

M：“生い立ちを伝える”これは施設で生活する子どもたちにとって、とてもとても大きな出来事です。まず、伝えるタイミングですが、子どもが「知りたい」と思った時が一番良いでしょう。ただ、それをうまく言えない子どももいるのでそばにいる養育者が子どもの知りたいというサイン、例えば家族の話が増える、他の子の帰省などをうらやましがると、それらを見逃さないようにできるといいですね。伝える内容は年齢によって変わってくると思いますが、絶対に嘘はつかないということは大事だと思います。養育者からすると「こんなつらいことを伝えてよいのだろうか」と悩むようなことも中にはあるかもしれませんが、そのつらい事実をどのように伝えるかを考えていくことが大切です。最後に、その子どもに寄り添える養育者がいることは絶対条件だと思います。また、伝えた後の子どものサポートを中心となって行う養育者のサポート体制を整えておくことも必要です。

M：大人たちが伝えたい情報が子どもの年齢や理解度に応じた内容になっているかどうかを注意深く検討します。これは、子どもが自分の生い立ちを知りたいと思ったときに即応できるようにするためです。私たちの施設では、手書きの絵を使って説明することもあります。また、児童相談所の職員に説明してもらうこともあります。

M：いつでもあなたを心配している人（学校・関係機関など）がいたという事実を伝えながら、話をしています。

M：基本的には主たる養育者や児童相談所等が子どもの福祉に考慮した上で決定した情報開示のあり方に基づいて、子どもとオープンに話せるようにする必要があります。子どもが将来適切に自立していくためには、自分の過去や今までの家族との関係についてなるべく知り、主たる養育者等と共有しながらアイデンティティや自己肯定感を育てていけるようにすることが重要です。

M：このような場合には、フォーマルな場を設定して臨むべきでしょう。そして誰が何をどのように伝えるか、どうフォローしていくかなどを養育者のチーム間、または児童相談所などの関係機関ともよく協議した上で実施していくことが大事です。子どもの状態をよく見極め、ショッキングな内容でも耐えうるかどうかの判断、養育者との関係性の状態、または実施後不安定な状況になろうともフォロー、支援できる体制をとれるかなどの配慮も必要です。内容についてはこれまで関わってきた養育者や支援者ともよく連携し、子どもの中のストーリーに継続性を持たせられるよう、また転換を図らねばならない場合は、その方法についてこれまで子どもが受け取ってきた内容とよく照らし合わせ、話の筋道をつけていく必要もあります。

M：子ども自身のタイミングと大人の都合によるタイミングがあると思います。本来は、子どもの成長に合わせたものでなければなりません、支援の過程の中でその後の措置変更や進路設定のために支援者の判断によって行われるものがあります。どちらの場合も、今、彼あるいは彼女を支えているものは何かを見極めて、その支えを断ち切らない配慮が必要と感じます。



### Q31

保護者の課題が改善しているようには思えないのですが、このまま家庭復帰させて良いのでしょうか？

M：家庭復帰のタイミングは本当に難しいですね。正直「こんな状態で帰してよいのだろうか」と思うことも少なくありません。ただ、ふと立ち止まって考えたとき、私たちが考える保護者の課題の改善と、保護者が思う課題の改善の間には多少なりともずれがあるように思います。子どもたちと生活しているにつれ、色々なことが心配になり、「こんな状態で大丈夫だろうか」と思ってしまうですが、家庭復帰が決まったときにはそのような心配ばかりしていても問題は解決しません。子どもに、ご飯の炊き方やお味噌汁の作り方など簡単な調理、洗濯の仕方など伝えて、少しでも自分自身の生活の手助けになるような支援をしてはどうでしょうか。また、児童相談所と連携しながら家庭復帰する地域の方々とのつながりがもてるように調整しておくなど、施設退所後、直接的なフォローは難しい場合も各関係機関に引き継いでおくこと安心だと思います。そして、ケースによりませんが、時々保護者に連絡をして保護者の悩みをきいたり、家庭の状態を把握できるとより手厚いですね。

M：このような悩みは私たちの施設でも体験しています。特に、施設の管理者と現場にいる職員、そして児童相談所の三者間でこのような葛藤が生じやすいと思います。難しい問題ですね。話し合いを重ね、納得（ある意味妥協とも言える）するしか仕方ないかもしれません。

M：保護者も、子どもの養育に関わる大切な一員だと思います。だからこそ、社会的養護を必要とする課題を、連携して（子どものために）解決していける関係構築が大切だと思います。

M：（改善しようとしていることはおそらく保護者自身の養育方法や環境整備だと思ったのですが）子どもに関わる養育者は、子どもの福祉・安全を守るのが使命なので、家庭復帰に向けて疑問が生じた場合には、保護者間や児童相談所等の関係者に伝えて状況確認をする必要があります。家庭復帰に向けたケースワークの軌道修正が必要ならば、保護者とも協議して目標の再設定をすることになります。あるいは家庭復帰後のネットワークづくりを強化することもより安全で安心な家庭復帰へのフォローになります。

M：児童を支援する全ての機関が合意点に達することが何より大事なことでしょう。全てにおいて合意するという事は難しいとも思われるため、不安や課題だと思われる部分について誰がどのように援助していくかの議論を深めていくことが重要になることもあります。総合的な見地から、家庭を離れての施設での養育よりも子どもの中のエンパワメントを中心に置き、家庭での育ちに期待する・家族とのつながりを重視するという場合もあることも事実です。そのエンパワメントをいかに育てるか、維持するかを養育者・支援者は考えていかねばなりません。また保護者にも継続的な支援ができるよう、養育者と保護者との関係形成をできる限り良質なもののしておく必要もあります。

M：保護者の課題が改善することというより、保護者や家庭の機能を補完する支援機関をいかに増やすかということが必要だと思います。本人の支援とあわせて家庭を支える支援やそのような機関とのネットワークづくりが必要だと思います。その上で、家庭復帰が妥当かそうでないのか、本人も交えて確認することが必要ではないでしょうか。少なくとも現養育者と保護者との関係によって家庭復帰の判断がなされるのは避けたいです。

M：その思いを、担当の方に伝え共有をしましょう。共有をするとその相手の方の想いや考えに気が付けることが出来ると思っています。

## Q32

委託されていた子どもが一時保護されましたが、もう一緒に生活できないでしょうか？

M：子どもにとって一番良い方法を今後も一緒に考えていきませんか。

M：それは児童相談所の決定になるので、何とも言いえないことですが、生活できないこともあるでしょう。でも、その中で可能な限りその子どもとの別れの儀式をしっかりと行う、もしくは「何もしない」ということもあるかもしれません。生活できるのであれば、必要な関わりをしていく。それは関係機関との連携の中で進めていくことなので、冷静な視点と対応、それが何より「子どものため」となるはずです。

M：一時保護になった理由にもよるかと思いますが、里親家庭での養育アセスメントのための一時保護の場合であれば児童相談所と自立支援計画の再確認の機会となりますので十分な話し合いを持ちましょう。

M：何らかの事情がおりなのでしょうね。生活を共にしてきた子どもが一時保護されるということはどんなにか辛い思いをされていることでしょう。今後一緒に生活できるかどうかは、様々な側面から協議されて決定に至ると思いますが、あなたの家庭での生活は、その子どもの人生に必ず残ります。それがポジティブなものとして残っていくためにも、育ち・育てを繋ぐという作業が大切になりますよね。

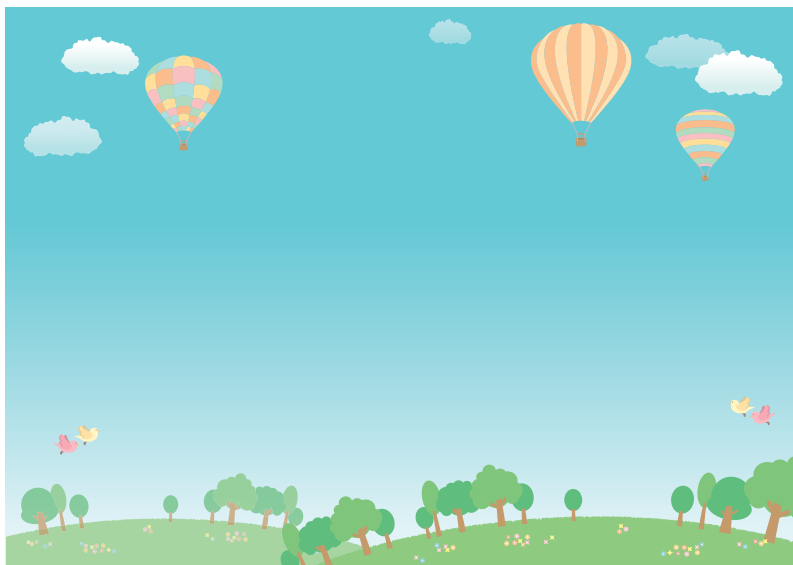
M：お気持ちは分かります。関係機関と相談することをお勧めします。

M：それなりの出来事があったのだらうと察します。もしかすると、その子とはもう会うことができないかもしれません。里親支援機関など里親さんの今の気持ちを聞いてくれる人がいるといいなと思います。

M：一時保護の後には、十分な協議がもたれるはずですが。その結果がどうであっても、その子どもがあなたの家庭で一定期間育ったということを将来意義あるものにするための作業は、あなたを含むチーム（児童相談所、実親、次の養育者、子ども本人）のこれからの大切な役割です。一緒に生活できてもできなくても、あなたがその子どもを大切にしたいという事実が、その子どもの人生の歴史に刻まれますように。

M：児童相談所とよく協議をし、再び生活に結び付けることは可能だと思います。

M：なぜ一時保護されたのかだと思います。里親として客観的な見方をすることを心がけてください。



## Q33

## 里親は子どもに対してどの範囲まで責任をもつのでしょうか？

M：措置中や委託中は、その子どもの養育すべての責任を負うくらいの気持ちで引き受けるのでしようが、やはり困難なこともあることでしょう。里親だけで抱え込まず、児童相談所をはじめとしたあらゆる関係機関と連携・協働し、必要に応じた最大の支援を展開して行ってほしいです。また、措置中に可能な限りのエネルギーを注ぎ、措置解除になった後は祈るしかないくらいの気持ちでいる方がよいかと思われます。

M：個人である里親家庭が負える責任は限られますよね。「ここまでです」って言われて「はいそうですか」とはいかないのが里親養育です。だから、最初からのチームワークが大切ですよ。児童相談所を中心に誰がどこまで子どものどんなニーズに対して責任を持ち、チームとしてどうやって協力していくのかチーム全体で理解することが大切です。

M：チームとして子どもの責任を担保していくことが里親制度の大前提だと思います。

M：里親は社会的養護の一資源ですので、全て責任を持つものでもないものだと思います。その子どもが起こしたことにできるだけ感情的に巻き込まれないよう、何がそれぞれいけなかったかを客観的に考えられるようにするべきだと思います。

M：児童福祉法では、親権のうち、「監護権」「教育権」「懲戒権」の3つが里親に付与されています。また「里親が行う養育に関する最低基準」の養育の一般原則では、里親が行う養育は、委託児童の自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立すると共に、豊かな人間性及び社会性をやしない、委託児童の自立を支援することを目的として行われなければならないと定めています。

M: 新里親信条に述べられているものは、これらの目的をよりわかりやすく述べていると思います。

### 里親信条

平成26年3月改定

#### (基本理念)

- 一 私たち里親は、保護者による養育が困難な子どもを家庭に迎え入れ、子どもに寄り添った養育を行います。

#### (子どもの権利擁護)

- 一 私たち里親は、子どもの権利を擁護し、最善の利益に配慮した養育に努めます。

#### (社会的養護)

- 一 私たち里親は、社会的養護の役割を担うものとして、地域社会とのつながりを大切にして、養育を行います。

#### (子どもの発達保障)

- 一 私たち里親は、子どもの健やかな成長のため、家庭養護の良さを活かし、子ども一人ひとりにあった養育にあたります。

#### (里親としての資質・専門性の向上)

- 一 私たち里親は、自らの家庭をととのえ、子どもの養育に必要な知識と技術の向上に努めます。

M: 個人差はあると思います。関係機関との連携、他の里親さんに話を聞くことが必要だと思います。

M: 子どもの養育は、分担作業ではなく、チームワークです。分担作業には切れ目がありますが、チームワークは切れ目を補い合います。あなたが負える範囲をチーム（児童相談所、実親、施設、里親仲間、地域社会の繋がり等）で理解しあって補い合えるよう、児童相談所に相談してみてください。

M: 施設の養育者と同じようなことが求められると思います。特に不適切なかかわり・虐待に関しては。

M: 子どもの持つ権利を保障し、実子と同じようにその子の将来まで見据えて対応することだと思います。

## Q34

### 里親の役割を子どもにどのように伝えればいいでしょうか？

M：その子どもの年齢や能力、特性などをよく把握して考慮しながら、表現には配慮し、子どもが本来育つべき家庭の代わりに、まさに家庭の中で子どもの育ちを懸命に支える人であり、その覚悟があることを伝えていくべきなのではないかと考えます。

M：里親は子ども（あなた）が安心して、のびのびと生活できるように、子どもの（あなた）のことをいつも思い、見守っている人というはどうでしょう？

M：子どもから説明を求められるのであれば丁寧かつ慎重に説明をしてあげなければならないと思いますが、敢えて伝える必要があることでもないかと思います。愛情を持って子どもに接していくことができれば十分ではないでしょうか。

M：子どもの育ちのなかで、里親家庭の求められるものは変化しますよね。社会的養護のなかであなたの家庭の里親としての役割はケースごとに児童相談所と話し合っ、確認・納得するよう心がけることが大切だと思います。

M：児童相談所等の関係機関、先輩里親さんに相談することをお勧めします。

M：本当の父母は育てることはできなかったが、自分は育ての親として子どもを見守りたいと思っていると伝えると思います。

M：子どものニーズは様々ですから、里親の役割も様々です。でも、はっきりしているのは、家庭のなかでその子どもを個別に大切にする大人という役割であることはどんな里親でも間違いなく共通であるはずで。





## Q35

子どもに真実告知をするとき、留意すべきことはどのようなことがありますか？

M：子どもに真実を伝えるということは子どもにとっても、養育者にとっても、とても大きな作業です。大切なことは、子どもとの愛着関係が築けている養育者がそばにいるかどうかです。子どもにとって真実告知は受け入れがたいようなことの方が多いと思います。その時に支えとなる大人が側にいて寄り添うことではじめてその事実を越えられるのではないのでしょうか。また、子どもを取りまく大人たちの連携も必要です。子どもに真実を伝える養育者だけでなく、その子どもに関わるすべての大人が子どもの状態を把握し、どのような対応をするかを事前に話し込んでおく必要があります。また、子どもと直接やりとりする養育者を支えることも大切です。皆さんも経験があると思いますが、子どもにとってしんどい状況にあるということは傍にいる大人も同じようにしんどい状況にあるということです。お互いに思いやりながら大きな節目を乗り越えていけるといいですね。

M：タイミングと伝える手段（言葉によるのか、それ以外の手法なのか）、そして、誰が行うのかということ、前もって関係者などと注意深く検討を重ねています。そして、伝えたら終わりということではなく、告知後の対応のあり方についても検討を重ねています。

M：基本的には主たる養育者や児童相談所等が子どもの福祉に考慮した上で決定した情報開示のあり方に基づいて、子どもとオープンに話せるようにする必要があります。子どもが将来適切に自立していくためには、自分の過去や今までの家族との関係についてなるべく知り、主たる養育者等と共有しながらアイデンティティや自己肯定感を育てていけるようにすることが重要です。

M：自己肯定感の極端な低下や生きている意味を失ってしまうようなこと、当該児童の中の生い立ちのストーリーに大幅な混乱が生じるようなことには留意していかなければなりません。そのためこれまで当該児童に関わってきた養育者・支援者から心的ストーリーについて聴取し、さらに養育者自身が直接当該児童の認知を把握していく必要があります。いずれにせよ当該児童については不安定になることが必然だと認識して対応していくこと、きっと生じてしまうであろう自責の念や憤りへのケアが必要であり、それを実施する体制を用意しておくことも重要なことです。

M：障害の有無などの告知の場合、単に告知の問題というよりもその後の問題への影響を配慮する必要があります。障害の有無の場合、自暴自棄になって、学校や集団活動の中での問題が発生しやすいことがあります。何より、障害により固定化された自己像を作りやすく、状況によっては否定的な自己イメージに留まらず反社会的な行動上の問題や非社会的な行動上の問題等がみられるようになる場合もあります。これらを回避するためには、まず子ども側に事実を受け止めるだけの余裕や理解力があることが必要で、その後の養育者との関わりを通じて日々の生活を維持できる環境と対人関係の基盤が必要と考えます。また養育者側では、何か特別な関わりをするということよりも本人の揺れに共に寄り添えるように適切な人員配置と時間的・空間的な余裕がほしいです。その際には、障害という言葉を先行させるよりも他者と異なる個性や特性等で説明することが必要だと思います。また一度にすべてを伝えることが適切ではなく、段階的に本人が理解できるようにする配慮も必要と考えます。

M：子どもが今生活していることも真実の一部だと私は思っています。今の生活の満足していること、そうでないこと、自分の好きなどころ、嫌いなどころ、出来るようになったこと、未だできないこと、それらは過去の真実とのつながりのなかであるものが多いように思います。過去の真実を知る時に、それは変えられないけれども、今とつながっていること、そしてこれから変えることができることもどこのタイミングで子どもに知ってほしいです。

## Q36

親が子どもに過剰な期待をかけていて、施設へ要望・要求が多くて困っています。どのようにすればいいのでしょうか？

M：親がそう思うのは当然だと思います。対応できなくても、親の想いだけは受け取るようにしています。

M：きっと、子どもの現状や施設の状況と関係なしに保護者が期待をかけたり、実はそれが子どもたちには負担になっていたり、子どもたちの気持ちを考えるとこちらもやるせない気持ちになることも多いのではないのでしょうか。また、保護者が自分でしなければいけないことをこちらに押し付けるような形になってしまい、施設や養育者の負担になることもありますよね。ただ、保護者も子どもたちを思っていることなので「一緒に」考えて下さい、「一緒に」見守って下さい、といったスタンスで保護者を巻き込んでいけるとより良いと思います。またそれほど子どもたちのことを気にして下さるのであれば、時には、保護者にその役割の一部を担ってもらえるように、協力してもらえるように、進めて行く場合もあります。

M：私たちの施設でも同じような悩みを抱えています。自分の養育論や価値観と同じものを施設に、あるいは担当者に求めてくる場合もあります。このような場合、「個人で抱え込まない」「チーム（他職種・多機関連携）で対応する」ことを徹底しています。「無理なことは無理」とはっきり断った場合、そのことを捉えてさらに要望・要求が大きくなるということも体験しています。

M：私たちは子どもの代弁者ということを念頭において、子どもに負担をかけていることを親の気持ちも汲みとりながら丁寧に伝えていくことだと思います。子どものためならば、時に親と対立することも覚悟して向かう気持ちが必要です。

M：施設の養育者は、日々の生活の中で子どもの特性についてよく理解・把握しており、当然ながら子どもと保護者との橋渡し役を担っています。保護者には定期的な電話連絡や面会などの場において、子どもの様子やそれへの対応（うまくいっていること、うまくいっていないこと）をわかりやすく説明していくことが求められます。今までの保護者の苦勞への共感や敬意を伝えながら、うまくいっていることについて助言をし、保護者の認知や対応を修正する働きかけをする。うまくいっていないことについては一筋縄ではいかないということを伝える機会とし、保護者にさらに共感する機会とする。しかしリフレーミングをし、保護者の認識を転換する機会としても利用するという戦略を描いていくことも必要に思われます。また、子どもに不利益が生じないように配慮しながら子どもの声を代弁し、入所時や節目ごとに施設とのルールや約束を確認し合うことも大切なことでしょう。児童相談所などの関係機関との連携や役割分担も重要です。

M：親に期待されるって子どもにとって大切なことですよ。一方で施設という集団のなかで応えられる要望にも限界がありますよね。課題が難しければ難しいほど、様々な立場の者による連携が大切になってきます。その中に、実親さんも入ってこれるような環境づくりって、子どもの今と将来にとって大事だと思います。

M：話を聞くことはできます。話を伝える事もできます。でも、言われたとおりに動けるかは分からないし、思い通りの成果が出るかも分からないという事は親と共有が出来るのではないかと考えています。思い通りに育たなくて、施設に入所していることがほとんどなのに、さらに追求めることには限界があるのではないかと考えています。

M：子どもの状況を理解していただき、共に成長を喜べるような関係を築いていけるといいですね。私は、要望についてはできることとできないことを明確にし、丁寧に説明をして理解を求めています。

## Q37

家族再統合にむけ、子どもと親への対応に食い違いがあると相互の調整が難しいと思います。どのようにすればいいのでしょうか？

M：再統合に向けて動き出す際、子どもの思いと保護者の気持ちが全く逆方向を向いているということは少なくありません。よくある例としては保護者は帰省させたいと思っているが子どもは「帰りたくない」と思っているということがあります。そんな状況を施設だけで解決しようとするには無理があるでしょう。私たち養育者は、時には子どもの代弁者として保護者に関わる必要があります。したがって、このような状況の時は保護者対応を児童相談所に担ってもらえるとスムーズですね。ただ、どのケースもそれが可能かというそうでない状況もあるでしょう。その時は、施設内でファミリーソーシャルワーカーなど子ども担当でない養育者が保護者対応をして調整していくことも必要です。子ども・保護者、どちらかの気持ちが整っていない状況での家族再統合はうまくいきません。両者の話をじっくり聞き、児童相談所・施設の職員で方向性を整えてからスタートするようにしていくことが大切です。

M：私たちの施設では、何のため、誰のための家族再統合なのかということを常に意識しています。意見や考え方の相違は常に起こる問題なので、それが出てきていることを前向きに評価することを心がけています。

M：家庭支援専門員は支援者と家庭をつなぐ専門職です。相談をしてみてください。

M：役割を分けて対応してはどうでしょうか。調整が困難な場合、どうしても担当者が孤立してしまう様な気がします。保護者の本音や愚痴を聞きつつ子どもの気持ちを伝える養育者、子どもの希望を聞きつつ保護者、子どもに対して現実を伝える養育者など、担当という枠を超えて、養育者全員気にかけるようにすることででしょうか。

M：対応の食い違いは生まれてきてしまうものだと思います。なぜ食い違うのかも再統合がうまくいっているのかを見極める基準になると思います。

M：食い違いがあると、物事を同じ方向へ向けて進めることがとても難しくなりますよね。課題が困難であればなおさらです。立場が異なり、役割が異なっても、同じチームでいられるのは、ゴールが同じであるからだと思います。目指すべきゴールが何か？子ども中心のゴール設定でないなら、先ずはその調整が肝要ですよ。

M：関係機関とも連携を取りながら時間をかけて取り組むべきでしょう。キーパーソンとなる人を仲間にするのも有効だと思います。

M：対応に食い違いがおきないように、常に児童相談所・関係機関・養育者間で情報の共有と意見のすり合わせを行い、支援方針を確認しておくことが必要だと思います。

M：家族の再統合のシナリオについて責任を負うのは児童相談所の立場なので、指揮系統が崩れないように施設は施設の意見を出しながら、良質な協議をした上での関係機関の役割分担をしっかり果たせるようにし、定期的に進捗状況を確認し合うことが重要に思われます。修正すべき点を早期発見、早期是正に努めることが必要です。

M：現実には親と子どもで食い違いが起きた時、その場でできることを一緒に考えていくようにしています。

M：食い違わないようにしましょう。もし食い違っているなら、第三者の介入で一度集まり情報の整理と共有が必要だと思います。

## Q38

## 苦情が多い保護者にどのように接すればよいのでしょうか？

M：苦情を言わない時と言う時があるはず。その差は何でしょうか。養育者によって差があるなら、養育者がどの様に対応をしているのかを確認し、情報を共有すると対応する一手になるかもしれません。

M：私たちの施設でも同じような悩みを抱えています。苦情はその保護者との関係改善あるいは自分たちの実践を向上させる貴重な機会であるという前向きな意識を持つと努力していますが、苦情が度重なると疲弊してしまいます。私たちは、「個人で抱え込まない」「チーム（他職種・多機関連携）で対応する」ことを徹底しています。また、『嫌だな』とか『またか』というネガティブな感情は、言葉や態度に表れやすいということを留意し、保護者対応を行っています。

M：施設の状況、子どもの状況について正確に理解をして頂き、対応が必要な事柄については、早急に対応し、保護者の方に丁寧に説明をしています。対応できない事柄についても、なぜ対応できないのかの説明も細やかに行い、理解を求めます。また、繰り返しの苦情の際には、保護者言動の背景にあるもの（福祉に対する不信任・誰かと関わりたい寂しさなど…）、ニーズを見極め、それに応じた対応を検討していくことも大切です。

M：保護者とは粘り強く良好な関係を構築できるように不断の努力をしていくことが重要です。それが様々な対応の何よりの基盤となります。理不尽な要求や主張には話を誠実に聞く姿勢を示しながら、主張の真意を探り、隠れたメッセージがあるか吟味する必要もあります。毅然とした態度で相手に屈しないことも必要であり、しかし敵対関係ではありたくないこと、共にありたいことを伝え続けることが重要です。また子どものためにというところで意見の相違があっても今後一緒に考えていきたいというメッセージを伝えていくべきでしょう。各関係機関との連携も必須です。

M：明確な苦情の案件がある場合は、その旨しっかりと聞き対応する必要があると思いますが、苦情と言いつつ実は話を聞いてほしいような保護者も多いように感じます。施設の場合、電話を受けた職員が対応したりすることが多いと思いますが、こちらの立場と役割を明確にし、時間を切って対応することも大切だと思います。また担当者がすべて対応するのではなく、別の者が担当者が不在であることを告げつつ、その時の保護者の話を聞く、そんなことを複数の職員でやる中で保護者の感情を和らげてあげることも必要かと思います。保護者との駆け引き的な部分もあろうかと思いますができるだけチームであたりたいです。

M：苦情なのか、親としての要望なのか、子どもの為なのか、そうでないのか、なんであれ関わりがあるということは、大切なことだと思います。自分のためであれなんであれ、子どもの育ちについて関心があるということは、無関心にはないポジティブさだと思います。その関心をポジティブなかたちで協働に巻き込んでいく作業がとても大切だと思います。

M：その都度丁寧に対応。子どもを中心にしての対応が、保護者中心の対応にぶれないようにチームで確認したほうが良いと思います。



### Q39

## 要求をだんだんエスカレートする保護者にはどのように対応すれば？

M：窓口を整理し対応していく中で、管理職が対応しなくては収まりがつかなくなるケースも場合によっては起きます。そうなる前に親からの苦情を施設だけで受け止めるのではなく、児童相談所とは日々の子どもの情報や親に対する情報を共有し、対応していくことが望ましいでしょう。

M：苦情に対する説明を行うことで事態が収束する場合や、謝罪をしなくてはならない場合もあります。児童相談所のケースワーカーなど関係機関の仲立ちのもと謝罪の機会を設けたとしても攻撃的にエスカレートしてしまう場合もあります。こうした場合には最終的な手段として法的な手段をもって対応していかなければ解決できない場合もあります。子どもの親ですから法的な手段を用いることには躊躇しますが、警察や弁護士に相談することも必要な時もあります。施設として対応策を練っておくべきだと思います。

M：まずエスカレートする経過の中に、対応の在り方や施設の論理が中心であったりしていないか確認します。そしてその上で、できること、できないことについて、関係機関間、職員間（チーム）で明確にし、一貫性を持った対応をするようにしています。またできないことについては丁寧に説明をし、ご理解をいただくことも大切だと思います。

M：もしエスカレートしている要求が子どもにとって不適切なものなら、それが受け入れられる経験を少しでもすることはその実親さんにとっても子どもにとっても望ましいことではないですよ。要望すること自体は決してネガティブなことではないわけですから、子どものための要求につながるよう“要求する”ことのポジティブな経験が大切だと思います。

M：曖昧な返事をしないことが肝心。出来ることはするが、出来ないことはきちんと断る。それである程度は抑止できるのではないのでしょうか。いよいよ時には児童相談所にも相談を。

M：事前の情報提供や関わりを継続していく中で不適切な態度をエスカレートさせていくという保護者に対しては、枠組みをしっかり提示し、話はある程度聞くが要求には応じない姿勢を貫くことが必要です。また児童相談所や保護者とつながっている関係機関とも連携を密にし、普段からの情報の共有、対処方法の検討・協議をしておく必要があるでしょう。場合によっては警察や法的な対応も検討せざるを得ないことも想定しておくべきです。ただ毅然とした態度で「子どものために」ということを主張し続けながらも、話を誠実に聞き、真意を探っていくことも重要です。場合によっては保護者自身がとても困ってSOSを出しているということもあります。

M：できることとできないことの基準を伝えることが必要ですが、なぜ家庭ではなく里親や施設で子どもが暮らしているのかをそれとなく伝えることも必要と思います。また要求がエスカレートしてきたらいきなりシャットアウトするのではなく、徐々に要求を断るようにすると経験上いいと思います。いろいろな事柄があると今の困難さが目に付いてしましますが、できるだけ入所から退所までの長い流れの中で対応を考えるようにしています。

M：具体的な要求内容がよく分からないのですが、当施設においても、保護者から様々な要望、要求が集まります。私たちは保護者からの声を、『ひとつのご意見』として受けとめ、可能であれば施設の運営に生かすよう努力しています。とはいえ、時には、他の方々との兼ね合いを考えてどうしても要求の実現が難しい場合もあります。そのような時、私たちは必ずチームで対応します。時には外部（児童相談所や弁護士など）も頼ります。

## Q40

### 面会のない保護者にどのようにアプローチしたらよいでしょうか？

M：子どもの幼稚園・学校の行事や施設の行事の案内は送ります。そこに担当から短く言葉を添えて出しています。リアクションないのはそれなりの事情があって、拒否ではないと思います。

M：面会できない理由として、子どもと関わりたくないと思っているのか、自責の念にかられて申し訳ないという気持ちでいっぱいなのか、保護者によって状況は違ってくると思います。基本的には、児童相談所と連携しながら保護者と繋がる関係機関の中で、その保護者にとって、どの関係機関との関係が良好であり有効的であるのかを検討し、そこからアプローチできないかを考えます。施設職員からのアプローチ方法としては、直接電話で子どもの様子を定期的に伝えるようにする、または電話ができない場合には手紙を郵送したり、施設より年賀状や暑中見舞いを出し、子どもが書いた絵や一言を添えて送ってみたりしてはどうでしょうか。職員より一言添えた成長の節目の写真も良いかもしれません。

M：児童相談所と連携をとりながら可能な限り、家族再統合への第一歩として、面会につながるようなアプローチをしたいと考えます。具体的には、①児童相談所・F S W等から、子どもの生活状況や成長について報告をし、成長を共に喜べるような関係を築く②施設へ来園しにくいと感じている可能性もある為、その原因を探り、解決していくことによって来園しにくいという思いが和らぐようにし、保護者の方が安心して面会に来ることのできる関係を築いていくと良いでしょう。

M：面会がなければ、養育者より定期的に生活の様子を電話や手紙などで報告すると共に、親の気持ちを聞いていくことが大切です。子どものことと関係のない雑談からでも関係付けを図る歩

みをし続けていくことで、支援の足場を築いていくとよいでしょう。また施設に足が向かないのであれば、来るのを待ち続けるのではなく、家庭訪問を実施して、施設側から歩み寄り姿勢や誠実な姿勢を示すことも大事なことでしょう。ただそれ一辺倒になってはならず、そうした様々なやりとりの中で親の自発的な行動を引き出すのも一つです。そして少しでも保護者の前向きな姿勢が見えたらすかさず評価や感謝を伝えることが欠につながるものとも思われます。また子どもの気持ちを尊重しながら、子どもから保護者あてに手紙を書かせ、送ったり届けたりといった工夫も必要ではないでしょうか。

M：保護者とのコンタクトが可能な場合、手紙や電話、家庭訪問などまずは養育者との関係づくりが先決です。その上で、子どもの学校の行事や施設の行事などの機会に面会が出来るように機会を設定しています。実際、来てくれる親ばかりではないですが、来てくれなかった場合、来てくれなかったことを責めるのではなく行事の様子を電話や手紙・写真などで伝えるようにしています。児童相談所との関係が良くない保護者が多いのでコンタクトを取りにくい事もありますが、子どもの養育をしている者同士、保護者と同じ役割だと思って、関わるようにしています。保護者の成長や変化のタイミングを待つしかないのかも知れませんが、積極的にその機会は作っていきたいです。

M：子どもに関心がないとか、自分勝手な生活をしているといった想像をしても、子どもにとってプラスになることのない先入観を生み出すだけです。養育者として、日々感じるその子どもの成長を分かち合う相手として保護者を巻き込めたら素晴らしいですよ。その情報発信ができる養育者はとても力があると思います。

M：アウトリーチをしましょう。まず、足を運ぶ事から進むこともあります。

## Q41

### 子どもが親の面会時になつかない場合、親や子どもにどのように対応したらよいでしょうか？

M：面会時になつかないものをその場でなんとかしようとするには無理があると思います。事前になどどのような情報を親や子どもに伝えるのが重要ですね。その中で、お互いがポジティブになれるような情報を共有できると良いですね。

M：子どもと保護者は離れて生活している分、お互いの近況が分からず、何を話せばいいのかわからないということが考えられるので、養育者が間に入って、支援する必要があるでしょう。事前に保護者へ、子どもの施設での様子や学校の様子、友人関係や好きなことなど詳しく伝えておくこと、そして保護者が話したいことや子どもに聞きたいことを養育者も把握しておき、会話に詰まった時に助け舟を出すなどの支援をしてみてもどうでしょうか。また、面会後には今回の面会はどうだったか、話したいことが話せたかなど保護者と一緒に振り返る機会を設け、次回の面会に向けて工夫をするなどすると、なお良いのではないのでしょうか。子どもへも同様です。子どもと保護者とが良好な関係が育まれるように仲介役をしてみてもどうでしょうか。

M：具体的には、①子どもにとっても、親にとっても安心できるような環境を提供していく②初めから、親子のみの面会を設定するのではなく、関係者も間に入りながら親子関係を築いていくよう支援する③乳幼児の場合、食事・排泄支援などの方法が分からない親には養育者がお手本となり、次第に親ができるように支援する などに留意し対応しています。

M：双方に話をじっくり聞いてみてください。根気よく、理由・原因を聞いていく中で見えていきます。失敗の面接を何度も繰り返す事はあまり良いことではありません。

M：親子の関係がぎくしゃくしている間は、面会時に養育者が間に入り、生活の様子や最近の出来事について養育者から報告したり、保護者と電話などで話していた内容や面会当日事前に聞いていた話を子どもに伝えたりと、両者の橋渡しを担う必要があります。また多少話ができて単発で会話として成立しない場合も多々あると思われるので、会話を膨らますファシリテーターの役目を自任して臨むべきでしょう。座る位置についても関係性や過去の出来事などから工夫や配慮をする必要もあります。子どもには面会前に、これ以上の面会の継続は無理という場合の養育者と子どもだけのサインを決めておくなどして、不安を少しでも取り除いておく配慮をしておくことで、その安心感から交流が促進される場合もあります。会話形式の交流が難しい場合には、将棋やキャッチボールなどを利用して非言語での関わりからスタートしたり、その要素を途中で組み入れるというやり方もあります。

M：それも現実なので、様子を見つつ養育者が調整に入っています。時には面会を早めに切り上げることもあります。このような場合、面会時に心がけているのは、「保護者に子どもと養育者との関係を見てもうこと」、「子どもには保護者と養育者との関係を見てもらうこと」で大きな改善ではなく、安心感や信頼感につながるような種まきみたいなものです。時間がかかるので養育者がペースをリードしつつ、何度も面会や連絡などを重ねて時間をかけ、次第に養育者がフェードアウトしていくようにすることではないでしょうか。

M：子どもの思わず笑ってしまうようなエピソードを親子の面会時に職員から話し、一緒に笑えると、話も弾んでいくのかと思います。

## Q42

施設内で子ども同士の喧嘩で怪我をしました。親への対応はどのようにすればよいのでしょうか？

M：事実と起きてしまった要因、今後の対応方法について丁寧に説明し、ミスについては気持ちを込めた謝罪が必要になってくると思っています。

M：怪我を負った子どもの保護者へ伝える時、まずは電話でお伝えすることになると思いますが、電話であると保護者は、子どもの状態を見たり、施設職員の表情を伺ったりできないので、言葉には十分注意し、保護者が不安にならないような配慮が必要だと思っています。それと同時にどのような状況で喧嘩になってしまったのかを、端的に分かりやすく説明するようにしています。怪我の状態について大丈夫だと安易に言ったり、嘘をついたりするのではなく、そのまま伝えることと併せて、子どもは今は元気に過ごしているということなど安心できる要素を必ず付け加えることが大事だと思います。また、直接会う機会がある時に、怪我をしてしまったことについて謝り、忘れていないことを伝えることも、今後も良好な関係を培う中で重要なポイントかもしれません。

M：できるだけ早い段階で、必ず保護者へ連絡を入れるようにしています。また、28条などで保護者との関係に制限がある場合については、児童相談所へ対応を一任します。事態の深刻度によっては、28条ケースであっても施設側が保護者対応する場合があります。

M：まずは児童相談所・都道府県への連絡・状況報告を行います。次に、保護者に対して、先ずは謝罪の言葉を伝え、怪我の状況・経緯について丁寧に説明をします。また、保護者からの質問に対しては誠実に対応するようにします。一方、施設内で再発の防止についても検討し、今後の対応については保護者にもしっかりと説明します。

M：なるべく早く電話で報告。それで納得してもらえない可能性があるなら直接行って説明するしかないと思います。肝心なのは迅速さと誠実さ、でしょうか…。施設長が謝罪することもあるし、加害の親が直接会って謝ってくれた例もありました。もちろん、児童相談所への連絡も必須です。

M：ありのままに出来事を報告し、まずは謝罪をします。その後の対応などについても丁寧に伝えます。保護者が一番気にするのは本人の状態なので細かく伝えましょう。一番まずいことは誤魔化すことだと思います。

M：きちんと報告をします。原因は何か、そして、自立支援の意味ではこのけんかの意味も考えておきます。

M：まずは子ども同士のトラブルの原因の把握や事実の確認や病院での診断・治療をし、それらが確定したら保護者に連絡を速やかに入れます。当然のことではありますが、事実については嘘をついてはならず、誠実に対応していくことが何より大切なことです。ただ様々な保護者がいることも確かですので、両者に非があることや、集団生活の中ではどうしても起こりうること、養育者は共同生活者でもあり、監視することが仕事ではなく、全て見えるわけではないこと、不幸な出来事ではあり、失礼な言い方になるかもしれませんが、子どもは失敗から学ぶことが多いこと、実際学んでいるようであること、養育者は学ばせるように努力していかなければならないこと、などを心を込めて伝え、理解を求めていくことが大事でしょう。また場合にもよりますが、家庭訪問を実施して、保護者に直接謝罪に行くことも検討すべきではないでしょうか。少なくともその姿勢は示すべきだと考えます。

M：なるべく早急に電話で親に謝罪をします。



## Q43

養育里親として悩んだり苦しんだり、また子どもも育ちの中で悩んだり苦しんだりしているとき「この子の実親は今頃は何をしているのだろう」と思うと、実親を受け入れることが難しくなります。どうすれば良いのでしょうか？

M：里親さんの抱える気持ちはとてもよくわかりますが、やはり子どもにとって実親の存在はかけがえないものであり、そのかけ橋となるのが里親も含めた社会的養護の担い手です。専門的な見地を決して見失うことないように自己研さんを凶ると共に、内面の葛藤については児童相談所や里親会、地域の児童家庭支援センターなどの里親支援機関などに相談することも必要かと思います。話を聞いてもらうことで多少すっきりし、目の前の支援に励むことが重要なのではないでしょうか。

M：確かに気になりますよね。子どもの幸せな生活とは何か常に念頭において関わって行くことだと思います。

M：子どもと日々向き合い、育ちのために格闘することは嬉しいことばかりではないですよ。なぜ私だけ、なぜ私とこの子どもだけが苦しい思いをしなければならないのかとやるせない気持ちになることもあるかと思います。でも、どんな親であれ、その子どもの人生の大切な一部です。養育里親は、子どもの良い部分も悪い部分も同じく受け止めます。だから、子どもの人生の大切な一部である実親のことも受け止めてあげてください、子どものために。

M：私自身もそのような憤りを感じたことが何度もあります。きちんと現実を受け止めなければいけませんが、そのような気持ちを他の養育家庭の人たちなど他者に吐き出すことが大切だと思います。

M：子どもの育ちのなかでの様々な苦悩を養育里親が経験するとき、「なぜ自分だけ」と思うこともあると思います。もう一つ忘れて欲しくないのは、あなたの家庭の中で見せる子どもの驚くほどの成長と回復をあなただけが間近でみることができるという特権があることです。

M：なぜ、実親を受け入れなければならないと思うのでしょうか。とても大切なテーマなので、里親仲間、児童相談所または関係する専門職と一緒に考えることをしてみてください。

M：実親も養育チームの一人として、子どもと実親の交流があるのであれば、子どもの様子を児童相談所の担当者を通して現在の様子を伝え、子どもの成長に注目できるようにするのも方法かもしれません。しかし子ども自身がこの苦しい時に誰が見守ってくれたかは、一番わかっていますよ。

M：子どもが悩んだり苦しんだりしているその時に、寄り添って受け入れてくれた大人があなたであったという事実は、その子どもの人生に刻まれます。その経験が、その子どもの将来の大人のモデルになっていくかもしれません。理不尽な経験のなかでも、寄り添ってくれる大人がいたという経験は、子どもの将来に必ず糧になると思います。

M：そんなときもあると思います。子どもを家に迎え入れることは、結構大変な努力が要ります。

M：なぜ実親と子どもが離されたのか、振り返ります。

M：里親としてお疲れの時かもしれません。里親サロンを利用するなど気持ちを聞いてもらえるようにしてください。

## Q44

地域に里親家庭であることをどのように開示すればいいでしょうか？

M：里親サロン等を利用し他の里親さんに話を聞いたり相談窓口を利用することをお勧めします。

M：地域の学校、教育委員会、民生委員、主任児童委員、児童相談所、警察、里親支援機関などが一堂に集い、里親活動の発表や現況報告を行う会などを設けていくのも一つの手立てだと思われます。また地域のコミュニティでも、自治会などで理解を求める話や専門家による簡単な講演を実施するのも一つではないでしょうか。地域の理解と協力なしには、活動の継続や発展は難しいはずなので、開示しないよりも、開示していくために何ができるかを考えていくべきです。

M：隣同士の家庭には「自分たちは里親をしています」と伝えておくのもいいのではないのでしょうか。また表札やポストに子どもの名前を表示出来る状況であれば、それもまた開示の一つではないのでしょうか？

M：無理に開示する必要はないと思いますが、地域の理解を求めたいのであれば、児童相談所や区長などとも相談して進めるのが良いのではないのでしょうか。

M：地域次第ですが、出来るだけ自然に、里親制度を理解してもらいながら進めるのがいいと思います。

M：ためらうにはいろいろな理由があるかと思います。その理由について、里親仲間、児童相談所  
または関係する専門職と一緒に考えることをしてみてもいいでしょう。

M：地域に「里親家庭です」と言って回るわけにもいきませんよね。あなたを支える地域社会、  
友人、親族、学校や福祉施設、それらとの関係はとても大切ですよね。そことの繋ぎは、児童  
相談所またはそれに代わる機関がちゃんとやってくれるはずですよ。



## Q45

子どもや若者が私の家庭に委託されるときに、彼らについての資料が少ないような気がします。少ない情報だけで、子どもの育ちを支えるために私にできることは何なのでしょう？

M：情報の少なさは、子どもの人生がいかに不安定で目まぐるしく変化したのかを想像させられます。これから子どもと関わっていこうという養育者の不安も喚起させられますね。大抵の場合、書面情報が少なく、しかも混乱した形でしか残っていないことが多く見られます。情報が少ないことも、その子どもの育ちを象徴する情報の一つと捉えるようにしています。その上で、まずは目の前の子どもの様子をしっかりと観察するところから支援が始まっていくと思います。子どもの振る舞いや仕草、会話の中にはたくさんの情報が詰まっているので、それを拾い上げて新たな情報として既存の情報に加えていくことも必要だと思います。また、時間の許す限りで、以前子どもが過ごしていた施設などから情報をもらえるように積極的に動いて、子どもの人生のピースを埋めていけるような支援も望まれると思います。それでも子どもに関する情報が少なすぎると感じる際には、そうした事実を子どもと一緒に受け止めることも支援に繋がると思います。

M：少ない情報の中で子どもの育ちを支えるのは難しいと思います。日常の中で出てきた様々な疑問や課題は、児童相談所などに問い合わせ、多機関で対応できるよう心がけています。

M：事前に渡される資料の内容からその子どものこれまでの生い立ちについていろいろと思いを馳せることはとても大切なことですし、子どもを理解する上でのヒントになることもありますね。情報が少なく不安になることも確かにありますが、私は、まずは目の前の子どもと向き合うことを大切にしています。子どもの話に耳を傾け、それに対して自分の言葉で返す。その積み重ねの中で、子どもが私に期待していることが見えてきます。自分の目で耳で肌で感じるものがなによりもの情報だと思います。

M：児童相談所などにさらなる調査のお願いも必要なこともあるかもしれませんが。しかし少ない情報からでも見えるものもありますし、それを突破口にして、子どもや保護者との信頼関係構築の過程の中で、養育者自身が情報を引き出すことも可能はず。それはすぐにできるものでもなく、長い目で待つ姿勢も必要です。情報があまりなくとも、子どもの状態をよく観察し記録などもこまめにとっていくと、その子どもの傾向もわかりますし、保護者と関係をとっていったり、面会状況をよく観察していくと、そこから養育状況が垣間見れることもあります。そうした断片的ではあるものの、様々な事象から生立ちなどを見立てていくことは専門職の大事な専門性だと思っています。ある意味「先入観を持たずに子どもを見れる」と前向きにとらえながら、「子どものことは子どもに教われ」という姿勢でいることが大事なのではないでしょうか。

M：生活の様々なことから子どものこれまでの生活を感じてあげること。そして感じたことや疑問などについて、子どもから教えてもらうことだと思っています。わかろうとすること、感じようとするを通して、子どもの気持ちや想いを受け止め、私たちの考えや気持ちを理解してもらおう…。そのような繰り返ししかできませんが、一番大切なことのように思っています。

M：今の子どもの生活を見ていて、ポジティブなところって必ずありますよね。養育者が最も力を発揮できる場所は、その子どもの良いところに気づくところだと思います。その良いところは、必ずポジティブな過去の経験と繋がっています。ネガティブな経験や育ちのなかでの課題は情報として他の専門職が持っているかもしれません。でも、日々の生活のなかで見せるその子どもの強みを発見できるのは養育者の大切な役割です。それこそが、子ども一人ひとりの育つ力になります。

M：子どもの今に真摯な態度をとり続けたいと思います。情報がほしい時もあるけど、少ないからこそ一生懸命向き合えるかな。

## Q46

児童相談所との歩調がなかなか合いませんが、どのようにすればいいのでしょうか？

M：歩調がずれると、そのずれは広がっていくような気がするので、早い段階ですれや差を埋めていければ良いですね。顔を合わせたり、文書で送付して残したり、子どもに会ってもらったり、ケース検討会議で検討したりと、やり取りを重ねていくしかないのかな、と思います。

M：児童相談所との連携は必須と言われながらも、現実には非常に難しさを感じることは否めません。特に虐待ケースでは、支援者全員が何が正解で問題解決に繋がるのか出口がはっきりとわからずに、不安な中でケースに取り組んでいるのが現状だと思います。そうした支援の糸口や出口の見えなさも歩調を合わせにくい一因になっているように感じます。また、児童相談所と養育者の間で支援するにあたってのポイントや優先順位が知らず知らずすれているような時もあると思います。そうしたことから、まずは支援する家族や子どもの抱える問題や支援の方向性を一緒にアセスメントするようにし、お互いの役割分担を明確にしながらも、その役割分担に縛られ過ぎずに、時には補い合えるような連携を意識しています。そうした連携を目指して、わずかな成長や進展を日常から共有できるように児童相談所とコミュニケーションを取るようにしています。

M：難しいですね。いろいろ思いはあるかと思いますが、役割が違うことを理解し、あらかじめ役割分担を確認し合い、それぞれにその役割を進めていけるようにしていくことが必要だと思います。立場が違って、子どもと家族を支えるといった志は同じだと信じたいですね。

M：児童相談所と歩調を合わせる具体的なテクニックがあるのであれば、私たちも是非お聞きしたいと思います。それぐらい、大変な作業であると思います。粘り強く話し合いを重ね、考え方や対応のあり方に関する溝を埋めていく努力しかないかもしれませんね・・・。

M：平時にいかに意思疎通をしておくかが大切な気がします。有事には現れた現象への対応で終始しますから、歩調が合わないのが当然です。例えば、毎月、児童相談所担当者に振り返りをメールするなど、忙しい中で一時間増えますが、常日頃から情報発信することが必要だと思います。

M：子どもの育ちのためには、児童相談所との協働は重要なキーとなります。ただ児童相談所担当者の経験年数などからそれが必ずしもうまくいかないことがあるのも確かです。文書でのやり取りや依頼をしたり、児童相談所の担当者だけでなく、スーパーバイザーも巻き込んだり、また他の関係機関とうまく連携し別の視点からアプローチしてもらうなどの方法もあるでしょう。また少なくとも一致する部分から手をつけていくことも時に必要だとも思われます。

M：歩調が合わないことって多くありますね。求めていることが違うのかなと思うことがあります。協働や連携という言葉をよく使いますが出来ていたらそんなことは言わない。役割が違うのに同じ見方をして同じように行動するのを求めていると歩調が合わないように感じます。役割が違うのだから、同じような見方はしつつ、別々の取り組みをすることを考えた方がいいのだと思います。子どもをどのように支援していくかということであつながつているので、どこかに合わせるポイントがあると思います。

M：とにかく話し合う、議論し合う、現場に赴いて頂く。子どもを真ん中において同じ空気感で語り合いたいのです。あきらめずに連携してください。

M：児童相談所にも多くの職員がいます。複数でのカンファレンスなどを設定したり、医師のコンサルテーションなどを利用してもよいのではないのでしょうか。他職種も同席した上での客観的視点の醸成等工夫をしてみてください。



## Q47

子どもが施設や里親家庭を出ていくとき、やるべきこと、やっていただいた方がよいことを教えてください。

M：退所していくケースが家族再統合ではなく、18歳以降の自立の場合、一人で暮らさなければいけないケースが多いです。今まで養育者のケアのもと生活してきた子どもが、社会参加しなくてはならなくなります。当然そのために必要な知識や手続きの方法を学んでおくに越したことはありません。しかしHow Toを学んだとしても、その知識には限界があります。「分からなくなった時には施設や里親家庭に頼っても構わないんだ」という関係性を築いておくことが大切だと思います。施設職員や里親に頼ろうとしない場合には、「分からないことは誰かに尋ねる」ということを伝えておくことが大切なことではないでしょうか。人は頼り頼られながら生きていくということを伝えたいですね。子どもにすれば「どう聞けば良いのか分からない」と言うかもしれません。だとするならばそれが伝えるチャンスにもなりますね。

M：たとえば自立を控えた子どもであれば、それまでの育ちを一緒に振り返ることがあります（アルバム作りなど）。あるいは、これから社会で起こりうる課題について共に考える機会を持ちます。家庭に戻る子どもであっても同様です。

M：いくら伝えても、伝えきれていないと感じますよね。施設の中でも自立に向けた取り組みをされていると思いますし、最近は社会福祉法人やNPOなどが自立支援のためにサポートしてくれることも多くなったので、そういったところを活用することも良いかと思います。またどんなサポートをしているのか知ることで、私たちの実践のヒントになることもあるでしょう。施設や里親家庭をいつか出ていく子どもたちには、一人で生活する上で必要な様々な知識や技術を伝えることはもちろん、人を信頼する力、助けを求める力、自分を大切にすることもつけてあげたいと思いますが、それらは生活の中で子どもの関係の中で伝えられることだと思います。

M：退所後の進路によっても違うでしょうが、それぞれの進路に合わせたリービングケアの計画を立てできる限りのことをしていくべきでしょう。ただ限られた中で全てを実施できるわけではないので優先順位を付けていくことも重要です。特に必要なことは生い立ちの整理やポジティブな自己イメージの確立、残された課題の整理やその解決方法のヒントの授与などが挙げられると思います。そして何より大切なことは、培った関係性は今後も継続されるというメッセージを伝えていくことだと思います。

M：特別なことよりも、日々の生活の中でたわいのない話が出来る時間を意図的に作っていくことはやっています。同じような話の繰り返しであったとしても、出会ってからの変化や成長、時には失敗などについて、時には他の子どもも交えながら話しています。そんな中で子どもだけでなく私自身も心の準備をしています。

M：予想されるトラブルについては、あらかじめ誰にどう相談しておいたらいいか教えるなど、予防方法、解決方法を教えるようにしています。

M：踏ん切りがつかないとき、大切な門出を迎えるとき、なにかとてつもない大切なものを失ったとき、どの文明社会でも“儀式”を行いますよね。どんな儀式でも、完璧な踏ん切りなんてつきませんが、誰かと一緒に切り替えるきっかけをつくる“儀式”ってとても大切だと思います。

M：養育期間中に力をつけることも大切ですが、退所後もすぐに相談ができれば何とかなることも多いです。何かあった時に連絡ができるような関係を作ることが大事なな、と思います。

M：「助けて」と自ら援助を求められるだけの力が子どもに育っているかが大切です。

## Q48

施設では本当によく頑張っていたのに、退所後にすぐに生活が荒れてしまいました。自分達の関わりが良くなかったのか？どうすればよかったのか？悩んでいます。

M：施設から出ていくことは、とても大変なことなのだと思います。とても頑張っている子どもでも、大丈夫な子どもはいないと思って送り出しています、うまくいかなくていい、ちょっとこまったりうまくいかなかったり、イライラしたりする時は必ず連絡がほしいことは伝えて出します。出てから1、2年が本当の自立支援と思っています。

M：退所後の見守りはどこまですればよいのか難しいところですね。就労が継続しないなどの場合、自分達の関わりを責めてしまいますよね。これが正解というのはないと思いますが、退所後困ったこと、分からないことがあった際、施設でもいいですし、知り合い若しくは関係機関などに相談できる力を身につけておくことが必要ではないかと思います。施設で生活していると、問題が起きた時は必ず傍に施設職員がいます。対応するための何らかの情報を得ることができます。しかし退所すると、それができません。今回のケースで言えば、施設で生活していた時は頑張り過ぎていたために、できない自分を見せることに抵抗感があったのではないのでしょうか。退所してからも頼ってきていいんだよというメッセージを、入所中からも伝えていくことも必要かと思います。

M：施設で頑張る姿も子ども自身、退所後うまくいなくなってしまうのも子ども自身そのものです。いつも頑張れるわけではないのも子どもであり、うまくいかないことばかりでないのも子どもです。私たちはそんな両面を持つ子どもらの養育を担っているのです。よって一喜一憂せず、その時々の子どもの状態を洞察しながら必要な助言・支援をしていくより他ありません。過度な期待や落胆こそが支援の悪循環を引き起こすと考えます。しかしながら、施設で頑張りすぎの状態は危険信号だという認識は必要で、問題がありそれに対して真摯に対処して養育者

との間に特筆すべきストーリーがある子どもほどうまく行く場合が多いというのが正直な実感です。子どもが退所して良かろうが悪かろうが、関係を継続できるような支援をしていくことこそが重要なのではないのでしょうか。

M：これつらいですね。自分たちの関わりを振り返り反省しつつ、今いる子どもたちの支援がおろそかにならないように目の前の子どもに力を注ぐようにしています。ただし、退所した子どもとのつながりは絶対に切れないように配慮します。子どもが拒否している場合が多いと思うので、無理せず、保護者との繋がりは決して切らないようにしています。そうすることで次の支援のチャンスが生まれると考えています。施設から出た後、つまりいたときに本当の支援が始まるのかもしれないですね。

M：頑張り続けることって誰にもできませんよね。誰でも必ず疲れます。疲れたらほっとする場所、回復する場所が誰にでも必要です。多くの人がそれを家庭で経験しています。施設の先生方の関わりが良くなかったとは考えられません。誰でもほっとできるところ、回復できるところが必要、そういうことではないでしょうか。

M：同じような経験があります。これまでは近くに支えてくれる養育者がいて乗り越えてこれたような課題についても、一人になると躓く結果になってしまいました。躓きが大きな躓きにならないよう側で支えていけるようにしていきたいと思っています。

M：このような体験は私たちもたくさんあります。そのつど、自分たちの関わり方について振り返っています。子どもから直接話を聞いてみたこともあります。ほとんどの場合「自分の責任で」うまくいかなかったという言葉をお口にします。養育者の関わりに関する良し悪しは、子どもが施設を巣立ち、そして彼らが家族を持ったり、あるいは社会人としてどこかに所属したとき、初めて理解できることかもしれません。

## Q49

養育里親として関わった子どもが家庭復帰をしたあとも、彼らがどのような生活を送っているかを知ることはできないでしょうか？

M：気になるのは自然なことかと思います。里親支援機関や里親支援専門相談員などのネットワークを利用してみるのはいかがでしょうか。間接的に情報を聞く機会を得られる場合もあります。

M：家庭のなかで家族の一員として生活している養育里親さんからすれば、とても気になるところですね。今どんな生活をしていても、里親さんの家庭で生活した経験は必ずなんらかのかたちでその子どもの人生にのこります。里親さんが変わらずそこで生活してくれていれば、その子どもが自分の育ちを振り返る時に会いに来るかもしれません。でも、今はその子どものしあわせを祈るばかりですね。

M：お気持ちは分かります。関係機関と相談することをお勧めします。

M：児童相談所の担当者から、話せる範囲でのおおよその様子を教えてもらう事ができるのではないのでしょうか。また子どもの年齢にもよりますが、家庭に帰る時に「何か相談したいことや、心配な事があったら連絡ちょうだいね」とメールアドレスや携帯電話の番号を覚えておくのもいいと思います。

M：気になることだと思います。児童相談所に聞いてみるのもいいかもしれませんが、子どもに直接接触することには慎重になるべきだと思います（こちらから接触しないほうがいいと思います）。

M：養育里親として、過去に関わった子どもの現状を知りたいと思うお気持ちは、その子どもの育ての一部を担った者として当然だと思います。子どもにもその家庭にも様々な事情があると思われしますので、直接ではなく、先ずは児童相談所にそのお気持ちを伝えてみてください。もしも事情によりなにも情報が得られなかったとしても、児童相談所や同じ里親仲間はあなたのお気持ちに寄り添ってくれると思いますよ。

M：必要な範囲で児童相談所などに情報を求めることはできると思いますが、できないこともある、限界もあるとは認識しておくべきでしょう。あくまで「養育」里親なので、次の支援場面までの養育を精一杯担うという気持ちでいる方がよいかと思われます。

M：家庭復帰後の生活が気になるのは理解できますが知ることのメリットはありますか？どうしてもということであれば児童相談所担当者にかっそり聞いてみるしかないのではないのでしょうか。

## Q50

## 日々の生活が子どもの今後の人生に影響を及ぼす仕事だということへの不安はないですか？

M：正直不安はありますね。我々大人が、これまでの育ちの中で獲得してきた価値観をもって子どもたちと関わっているのですが、それがすべてになってしまう怖さがあります。生活や人生に正解はありませんから、余計にこれでいいのだろうかと考えてしまうこともあります。しかし、不安がある一方で子どもにこうなってもらいたい、このような力をつけてもらいたいという思いを込めながら、日常生活を共に送り、子どもに変化が見られた時などはとても嬉しい気持ちになります。子どもが成長していくその瞬間に立ち会うことができる、この仕事の醍醐味だと思います。ただ関わる大人の思いが、それぞれ独りよがりにならないように、様々な視点で子どもを養育していくこと、チームで関わっていくことは常に意識しています。

M：子どもの育ちに深くかかわる大人として、その責任は強く感じますね。不安になることもあります。一方で不安がいっぺんに吹き飛んでしまうような喜びを感じられることもあります。子どもたちからパワーをもらっているからこそ、この仕事が続けられるのだろうとも感じます。私たちの仕事は、そうやって子どもに日々寄り添うことなのだろうと思います。

M：確かにそれはあります。だからこそそのやりがいであるとも言えるはずですが。当然失敗もあり、子どもを踏み台にしているように思えることもあり、とても落胆したり、無力感を感じたりすることもあると思います。不安というよりは養育者が謙虚な姿勢を持つことがとても重要で、子どもたちに許されて養育者をする事ができているという感覚を失ってはならず、そして失敗してもなお次の原動力にしていけることが子どもたちへ恩返しになると考えて、職務に励むべきだと考えます。

M：不安です。自分のような人ではなく、もっといい人と出会っていればうまく社会適応出来たのではないかと思うことのほうが多いです。自分がやりたくてやらせてもらっている仕事なので、出来る限りの自己鍛錬を積もうと思うことで何とか続けています。

M：正直その不安はありました。ですがこの職を選んだときにその不安とずっと付き合っていこうと決めました。今ではその不安は責任として自覚しています。

M：逆に考えれば、子どもの人生に少しでも影響を与える事が出来る仕事です。こんなやりがいのある仕事は私が今まで過ごしてきた中では経験できませんでした。この思いがあるので、不安に負けずに対応をする事が出来ると思います。

M：少しの緊張感を持って子育てをしています。精一杯全力を尽くすことが、子どもへの礼儀です。

M：不安です。生活指導の際にはそのお子さんや将来どんな大人になってほしいだろうかとも思いながら関わっている気がします。なのでその場しのぎの対応をしてしまった時は反省します。

M：不安ですよね。自信满满なんて逆に気持ちが悪い。人様の人生に影響する仕事の割には、待遇が良くないような・・・(笑)。他の誰かさんがやった方が上手くいくのではないかっていつも思ってます。だけど、この役割の大切さを知ってしまった者の使命ってあるのかなって思っています。他の誰かやってよって言えるような呑気な事は言ってもらえないかなって思います。

M：不安は誰でもあると思います。ただ自分自身も常に成長するための努力を続けることが必要だと思います。

M：不安というか、日々緊張感があります。



## Q51

施設職員をしています。子どもから、ここだけの秘密と言われ、非行行為を打ち明けられたのですが、どうすればよいか悩んでいます。

M：自分には隠すことが出来ない問題だとしっかり言って、本人に秘密を守る約束はできないとしっかりと伝えます。その上で、私以外の人、特に施設長や寮長などに自分から打ち明けられるように促し、その機会を作ります。

M：打ち明けてくれてありがとう！という感じですね。たぶん、秘密の共有ということかと思いますが、子どもに介入する最大のチャンスと捉え、チームプレイで対応したいところです。私もかつて、非行行為を打ち明けられました。そのとき私は1ヶ月近く悩み、悩みすぎて訳が分からなくなったので、先輩に相談しました。すると先輩から、『あなたの告白によって私は今後の方法をずっと一人で考えていた。でも解決の手段が思い浮かばないから、他の職員に相談する』と言ってみては？』とアドバイスを受けました。半信半疑でその言葉を子どもに伝えたところ、「え？本当に一人で抱えていてくれたの？」と逆に驚かれました。私にしてみたら「なぜ他の職員に言うのか？」という反応を予想していたのでとても意外な気持ちになりました。

M：「ここだけ」「秘密」・・・子どもはどんなことを期待して打ち明けたのでしょうか？まずはその子どもの気持ちに添って言葉を選びます。驚くような内容でも、動揺は見せず子どもの話に耳を傾けることが大切だと思います。また、打ち明けられた「秘密」の扱いですが、基本的には職員チームで共有する方が良いと思います。過去のことであれば、その子どもを理解する一つの情報となりますし、現在進行形のことであれば、これから起こり得るさまざまな可能性を想定することができるかもしれません。もちろん、打ち明けてくれた子どもへの配慮は忘れずに。

M：あなたを守るために秘密を打ち明けられた私が悩んで導いた結論は、「私一人ではあなたを守れないから職員みんなで守ることだよ」と伝えることもあるのではないかな。

M：子どもには計算や試しの部分もあるのでしょうか、実際養育者のことを信頼している部分もあるかと思います。しかしこれを二者関係の中だけの秘密にするわけにはいかないと思います。子どものマイナスな部分を助長させてしまいます。打ち明けてくれたことには感謝などを伝えつつも、このままでは子どもや養育者にとってもいいことではないことをしっかり伝え、今後関係性が悪くならうとも躊躇せず、全員の職員や場合によっては子どもも含めて考えなければいけないことであると説明をしていくべきです。そして関係が壊れてしまったなら、こうしたことでの関係構築は望んでおらず、違う正当な方法でまたその子どもとやり直していきたいことを伝えながら粘り強くアプローチしていくべきでしょう。そして子どもの犯した非行行為については共に考え、共にあることを明確に打ち出すことも必要なこともあるでしょうし、場合によっては一旦距離をとる必要が生じることもあると思われます。

M：秘密に出来ない内容であれば、なぜ秘密にできないのかを含めて説明してあげることが大切だと思います。それを誰に伝えるのか、伝えたらその子どもはどうなるのか、それを説明できる信頼関係ってとても大事ですね。

M：その場では秘密ということにしておいて、職員間では共有する必要があると思います。そのことが今後の支援にも繋がっていきますし、その子どもを見ていく上でのポイントともなうと思うからです。そして、年齢にもよりますが、その事実はとても大切なことだから他職員とも共有して良いか子どもにも聞き、了解を得られたならそれを前提とした関わりを全職員がしていけば良いと思います。しかし、了解が得られなかった場合には、子どもの意見を尊重し、他職員は知らないことにしつつ、話をするのはその職員に限定して、他職員は背後で支援していけば良いと思います。話す内容としては、非行行為をして今はどのように思っているのかを子どもから聞き取り、それによって支援方法を考えていく必要があると思います。

## Q52

## 子どもが私のことを「お母さん」と呼んできました。どう答えれば良いのでしょうか？

M：行き過ぎた感情転移になってしまい、養育者が子どもの感情に巻き込まれたり、子ども自身が情緒をさらに混乱させてしまう恐れがあると認識しながら、「お母さん」のようだと思っていることは嬉しいこと、しかし本当のお母さんにはなれないこと、ただ本当のお母さんのように頑張ろうと思って職務についていること、子どもにとってはどんな親でも母はおり、その母と何らかの関係で少しでも良好な方向に進めるように支援していきたいこと、死別や離別でも良き思いの中で今後暮らして行ってほしいことなどのメッセージを伝えていくことが重要に思います。

M：うれしいことではないですか。戸惑うかもしれませんが、馬鹿にして呼ばれていない限り、子どもがあなたのことをそのように感じたのだと思います。「ありがとう。そう見た？」と答えつつ、特別扱いはせず他の子どもと同じように接します。

M：言い間違えた場合には聞き流してあげるか、子どもによっては冗談で返しています。子どもが自分でも気づくことが多く、あえて指摘しなかったり、冗談で返したりすることで、その子どもの失敗した恥ずかしさも軽減するのではないかと思います。一方で本当に母親なのではないか、母親であってほしいと思って呼んでくる場合には、その子どもの年齢に合った真実告知をしていくことが求められます。曖昧なままではその子どもにとっては期待が膨らみ、その養育者にとっては負担が大きくなり、良い結果は生まれてこないと思います。その上で、母親ではないけれど、その子どものことをいつでも考えていることを伝え、その子どもの複雑な気持ちに寄り添っていくことが大切だと思います。

M：施設では職員になんと呼びせていますか？私の施設では女性職員はみんな「〇〇お姉さん」です。

M：きっと心から慕われているのでしょうね。子どもの年齢にもよりますが、ある程度会話できる年齢であれば、「〇〇ちゃんのお母さんに似ていたかな？」と言って、その子どもの母親との記憶や母親への想いなど、その子どもの心に焦点を当てるように話を切り替えてみてはどうでしょう？基本的に、「私はあなたのお母さんではない」と否定する必要はないと思いますが、肯定もできませんよね。優しくハグするなど、「あなたとお母さんと同じようにあなたを大切に思っている」というメッセージが伝わるような対応ができると良いと思います。

M：施設内で呼び方のルールがないのであれば、ここだけのお母さんでいいのではないのでしょうか。

M：時に“先生”と呼ばれることもあると思います。“先生”って呼ばれることには違和感はないのでしょうか？施設職員は子どもにとって“先生”じゃないし“お母さん”でもないでしょ。でも、“お母さん”にだけ反応するのはちょっと不思議な感じもします。

M：この場合、あなたと子どもとの関係やその子どもへの想いだけでなく、あなたの年齢や経験年数、一緒に支援しているチームの中でのあなたの役割など、あなたと周りの方々、さらには周りの方々と当該の子どもやその他の子どもたちとの関わりなどの整合性の中で判断する必要も出てくるかも知れませんね。

M：お母さんと呼ばれどんな気持ちだったかを伝えましょう。また、なぜ呼びたくなったのか話を聞くきっかけにしましょう。

M：私もかつて小さな子どもたちに「パパ」と呼ばれました。ですが、私はそのとき既に自分の子どもがいたので、「パパじゃないよ」と子どもに返答しました。私の対応は、施設の他の職員から「ちょっと冷たいんじゃないの？」と指摘されましたが、パパと呼ばれることに私自身が違和感を覚えたので、その理由を職員に説明しました。

## Q53

施設職員です。私が勤務している時にだけ、子どもは問題を起こします。どうしたらよいでしょうか。

M：かつて私も同じ気持ちになったことがあります。そのとき先輩に相談したところ、「あなたの感受性の良さは子どもにとって最高だよ」と褒められ、同時に「あなたの見えない（感じない）ところで、子どもがSOSを出していることもあるよ」と言われました。ですので今は、子どもが何か訴えたいことがあるのかな？という気持ちで行動を捉えています。

M：起きてしまったことについては一人で解決しようとせず、チームで対応できるようにあらかじめ相談をしておきましょう。一方、どうして自分が勤務の時にだけ子どもが問題を起こすのかを考えることも必要ではないでしょうか？甘えや試し行動の場合もあるでしょうし、自分の言葉や表情、態度などが刺激を与えているといったこともあるかもしれません。自らを振り返り、子どもを理解することは簡単ではありませんが、解決への一番の近道となることもあります。

M：一人でかかえ込まずに他の職員に相談してまず状況を共有してみたいかがでしょうか。状況を知ってもらっただけでも安心感が増すし対応も考え易くなると思います。

M：あなたの勤務中にだけ問題を起こしていることについて、他の職員やあなたのスーパーバイザーはどう理解しているのでしょうか。あなた個人でではなく、組織としてその子どもにどう向き合うのが大切ですし、それによってあなたの役割も変わってくると思います。

M：あなたのことをとても信頼しているので、他の職員さんの前では出来ない素の部分を見せてくれているのかもしれません。そうであったとしても、チームで何かを行おうとしている時にそのような事をされると関わりが大変になるかもしれません。チーム内や施設内で相談をしましょう。

M: まずは職員の勤務年数によっても違ってくると思います。「新任の職員の時にだけ」というのであれば、試し行為の可能性が高いです。「この子はどんな子なのだろう」と職員側で感じるように、子どもの側にしても、「この人はどんな人なんだろう?」「どんなタイミングで怒ったり、笑ったりするんだろう」と思うのは当然のことです。問題を起こすことで、どんな対応をされるか、どこまでなら許してもらえるか見ているのかもしれませんが。「知り合う」ためにも問題には毅然と対応して、その他の場面でのコミュニケーションを増やすことも大切だと思います。関係が深い職員との間で起こる時は、どんな問題が出ているか具体的にチーム内で共有し、その子どもの中で何が起きているのか見立てをし、話していくことが大切だと思います。

M: 問題が起こることを否定的にとらえる必要は無いと思います。その状況を職員間で適切に共有できれば、子どもに関わるきっかけになると解すべきだと思います。当然、問題発生時には終息させるための対応が必要だし大変な労力が必要なので、なかなか前向きには捉えにくいですが、管理的に関わり問題発生を抑制することの方が危険だと思います。

M: もしかすると何かあるかもしれませんね。チェックが甘いか他の子どもに手を取られている隙にとか、色々あるかもしれません。そのチェックはするとして、いつも子どもが問題を起こすのならそのことを子どもに伝えて「心配だなあ」と伝えればいいと思います。直接問題がなくなるかどうかは別にして、問題が起った時に支えてくれる子どもが出てくると思います。職員間で共有することはもちろんですが、あえて子どもたちにも状況を共有してみてもどうでしょう。予想もしなかった解決策が見つかるかもしれません。

M: それは大変だと思います。あなただけの課題ではないかもしれませんね。先輩から客観的に改善点の指導が欲しいと思います。

M: 私は、いつも私がいけない時問題を起こされてしまいます。

## Q54

社会的養護を必要とする子どもには過去の経験から心に深い傷を負っていたり、自分を大切に出来ない子どももいます。そのような子どもたちをどのように受け止めたらよいのでしょうか？

M：深い傷を負った子どもや、自分を大切にできない状況の子どもに出会った時に、養育者の側が傷つき、自分の無力感を抱きやすくなりますね。そして、養育者の心の中に、どこまでケアすれば良いのか、本当に回復するのかという不安が喚起されてきます。そうした時に大切にしたいのは、子どもの傍に居続け、回復への不安や自分の存在の無力さに養育者自身が耐えて見守るという姿勢だと思っています。それは容易なことではありませんし、一人の子どもの抱える傷や無力感に耐えるためには、時には数人の養育者や支援者が束になって支え合う必要があるかもしれません。ケースによっては受け止めきれないと感じ、限界を感じることもあると思います。そうした時には支援を放り出すのではなく、より適切にその子を受け止め、ケアしてくれる養育者や支援者に繋ぐ作業を、その子どもの回復を願いながら丁寧に行っていくことも、その子どもを支援する際の責任の在り方だと思います。

M：そのような子どもたちと接していると、ついつい、『自分が今しなければならぬ』という気持ちにさせられます。ですが、個人が出来ることはすごく限定的で、視野が狭くなっている場合がほとんどです。ですので、私たちの施設では、チームで子どもたちの課題に対応していこうということを合言葉にしています。

M：子どもの傷つきに触れると苦しくなりますね。受け止めようと頑張りすぎず、目の前の子どもに寄り添うことが大切ではないでしょうか。そばに居続けるだけで、力になることもあると思います。

M：あなた自身が背伸びしないで、悲しい、辛いという気持ちを受け止め、伝える事が必要です。

M：全てを受け止めることは難しいと思います。心の深い傷については施設に在る期間での心理的な支援だけでは十分とはいえないのではないのでしょうか。厳しい言い方かもしれませんが、彼らはその傷とこれから付き合っていきます。彼らがそれらにどう向き合い、折り合いをつけて行くのかはこれから長い時間がかかります。そんな長い道のりの中で、「あなたのことを応援している人がいる」ことや「いつも見守っている誰かがいる」ということを生活を通して感じてもらふこと、出て行ってからも必要な時に直接的あるいは間接的に応援できるようにすること、彼らがその状況で求める何らかの支援につなげることが出来るように様々な人と連携を取っていくことが私たち養育者にできることだと思いますしそれしかできないのではないのでしょうか。

M：その子どもの話であったり、表現していることをその子の過去から想像して出来る限り理解してあげたいと思います。だからと言ってルールから外れることや自分や他人を傷つける行動までは許したり受け入れたりできないだろうと思います。

M：まず大切にしていけることではないのでしょうか。いつも気に掛けてみてもらえるとこの経験が必要と思います。

M：できれば全面的に受け止めてあげられたらいいですね。決して一人で抱え込まないことが大切です。心の傷つきから起きてきた課題に一つ一つ対応するには根気がいりますので、その子どもを囲む大人みんなが同じ目線で同じ対応ができるといいと思います。「あなたが生まれてきてくれてうれしいよ」「今のあなたがとても大切」ということを大人みんなで言葉でも態度でもシヤワーのように伝えてください。



Q55

施設職員である私の家庭のこと（何人で暮らしている？お母さんはいる？等）を尋ねられた時、どう答えますか？

M：新任の頃は私も悩みました。状況もあるとは思いますが、変にごまかすのではなく、正直に伝えることがいいのではないのでしょうか。必要以上に伝えることはないと思います。

M：子どもたちからよく出てくる質問ですよ。自分が説明できる範囲、あるいは施設で認められている範囲で、事実を子どもたちに伝えます。また、同時に、なぜそのようなことを聞くの？と質問を質問で返すこともあります。

M：子どもは興味を持った人のことは「知りたい」と思います。大人の判断で、答えられるところまで答えてあげたらどうでしょう。

M：子どもが入所に至った経過や子どもの年齢、性格、子ども自身の状態、その場のシチュエーションによってどう答えるかは変わってきます。尋ねた子どもが何を聴きたくて、あるいは何を期待して質問をしたのかを推し量りながら、何をメッセージとして伝えるべきかを考えます。そのメッセージを伝える上で、必要であれば自分の家庭のことをある程度お話することもありますが、子どもの意図が解らない場合は不必要に家庭の話はしないようにしています。

M：子どもの真意を探りながら、誠意が伝わるような表現で、答えられる範囲のものは答え、詳細な話などについては養育者間の取り決めで「できない」ことをはっきり伝えて枠を示すことは大切なことです。

M：無理する必要はありませんが、話できる範囲で話したらいいのではないですか。以前は変に気を使って自分の生い立ちや家族のことは話していませんでしたが、自分が結婚し家庭を持ち子どもが出来てから折に触れ話すようになりました。自立を支援するにあたって、就労や進学ばかり

に目が行ってしまいますが、将来結婚し、家庭を持つというイメージを自分の家庭や子育てを通して子どもたちにわかってもらえたらいいと思っています。

M：自分か聞かれて困ったり、嫌な気分になる事でなければ正直に話します。どうして気になったのかも聞いてみたいと思います。

M：職種や子どもとの関係性、尋ねられた場面によって多少の差はあるように思います。例えば、養育者との関係が深まり、実際の養育者の家族や子どもが羨ましくなって尋ねる子どももいますし、心理療法のような場で心理士に家族イメージを投影して尋ねる場合もあります。個々のケースで、目の前の子どもにどう答えることが大切か、なぜ今この質問を投げかけてきたのかを考え、対応する必要があると思います。一方で社会的養護の子どもたちの中には、家庭を営み、家族で生活をするとはどういうことか、どんなことが起こるのかなど、自分の家庭環境以外の家庭の在り方が具体的に想像できない子がいます。人が人と関係を維持しながら生活をしていく実際の形について、具体的に学ぶ必要があるかもしれないことは、支援者の頭の片隅に置いておく必要があると思っています。大切なのは、なぜその子どもがそうした質問を投げかけているかということを受け止めて考えることだと思います。

M：胸を張って答えます。職員の家庭は1つのモデルだと思います

M：「おうちのこと思い出したの」と返すことが多いです。

M：断ることでの関係性の悪化を危惧しているのでしょうか？だとしたら管理職等から職員にも守るべきプライバシーがあることを説明してもらえば良いのでは？ 自分で背負える範囲で答えることも良いのかな？とも思いますが…。

M：答えられないというようにしています。

## Q56

ひどい自傷には心が痛くなります。冷静に対応をしようと思っ  
ているのですが、できません。皆さんどうしていますか？

M：対応する側の心が痛み、動揺するのは当然のことだと思います。その光景が思い出されたり、その子どもにどう対応したらよいか思い悩んで、プライベートな時間まで考え込んでしまうことがあったりしますよね。しかし、私自身が対応した際を思い返しても、動揺していることが分かれば分かるほど、子どもの行為はエスカレートしてしまうように思います。まずは、可能であれば行動を止めさせ、しばらく傍にいないことしかできないように思います。その場で何か伝えようとしても興奮状態であれば、どんなことが子どもを刺激してしまうかも分かりません。本当に難しい問題ですので、「冷静に対応」は実際難しいと思います。目の前で自傷行為が起きているのですから。自分自身がつぶれてしまわないように、辛い思いをチーム内で共有し、少しでも気持ちが和らぐように吐き出せる場を作っていただくことが大切だと思います。

M：私もかつて、自分の目の前で自傷行為を目撃し大きな衝撃を受けました。自分の力のなさを悔やみ、しばらく落ち込む日々でした。ある日上司から「誰が対応しても自傷行為は起こりえる」と話を聞き、少しだけ気持ちが落ち着いたことがあります。

M：可能な限り、他の職員と複数で関わるようにします。子どもと1対1で関わらなければならない場合も、そのことを他の養育者に伝え待機してもらったり、対応後、自分が消化しきれない気持ちを聞いてもらったりすると良いと思います。自分の家庭との両立は一人ひとり状況が違うので一概には言えませんが、一人で抱えず、家族や職場の仲間に状況を話し、一緒に解決に向けた方法を考えてもらいましょう。

M：なかなか冷静にはできないものだと思いますが、していかねばならないことです。なぜなら冷静になれないことで、自傷行為などを凶る問題を抱えた子どもに巻き込まれてしまっているからです。巻き込まれてしまっているということは治療的養育にはつながっていきず、結果と

して子どもの最善の利益が確保されないことになるからです。これには相当なトレーニングが必要なので、チームでよくよく協議したり、スーパーバイズを求めたりしていくことが大切でしょう。また仕事とプライベートの切り替えは質の良いケアにつながるということで、仕事での苦悩はなるべくその日のうちに職場で消化するようにしたり、次の養育者に委ねたり、と積極的な切り替えを図るべきです。

M：冷静に対応できる人は本当はいないかもしれません。心が痛くなってつらいことを出来るだけ早く職場の仲間に伝えるようにしてはいかがですか。その上で、自分の気持ちを少しだけ軽くしてから家に帰るようにしてはいかがですか？

M：自分であれ他人であれ、人を傷つける行為に冷静でいることは難しいですよね。その子どものことを大切に思っていれば尚更です。自傷行為は場合によっては重篤な結果につながりますから、専門職を交えたチームによるケアが必要ですよ。あなたの個人的な感情も含め、ひとりで抱え込まないで施設の強みを発揮してほしいと思います。

M：成育歴が関わっているのでしょうか？冷静になれるところまで距離をおくのがいいのではないのでしょうか。燃え尽きる養育者よりも長く付き合える養育者の方がいいのではないかと前からです

M：緊急事態はそう長くは続きません。この場合、集中して子どもに向き合う必要があります。他の養育者の協力も依頼し、チームで対応することが必要です。

M：施設職員として関わる子どもには他の職員がいますが、里子さんには里親さんしかいませんよね。子どもにちゃんと説明できる行動が求められますよね。

## Q57

それぞれの子どもに合わせた支援をしているつもりですが、それが不平等になってしまっているのではないかと不安に思う事があります。そのように感じる事は他の養育者の方もあるのでしょうか？

M：私自身も子どもに対する対応で不安になることはあります。そうした時は、他の養育者に状況を聞いてもらい客観的な意見をもらうようにしています。養育者側にも子どもとの相性はありますし、その個人的な思いで違いが出ていないか不安に思うこともあるからです。また、子ども全員に対して全く同じ支援になることはありません。伝えたい根本は同じであっても、伝え方やプロセスは個人に合わせて日々自然に行っていると思います。もちろん、そこには養育者個人やチームの思いがあると思います。私自身気をつけていることは、対応している時に独りよがりの個人プレーにならないようにはしています。何故そうするのかをチームで共有したり、突然の対応であればその場で話し合ったりすることが大切だと思います。また、可能であれば子ども本人や、周りの子に対しても何故そういった対応をするのかを、正直に伝えてもいいかもしれません

M：当然あります。子ども側から「ひいきだ」「あの子だけ特別扱いだ」などの言葉を投げかけられたこともあります。そのような時、自分が感じていることを同僚や上司に相談することからはじめています。

M：同じような戸惑いを誰しも感じながら子どもと関わっていると思います。どんなに公平に関わっているつもりでも、受け取り側の子どもたちがそのように理解してくれるとは限りません。逆に、ちょっと不平等だったかなと思う関わりも、子どもによってはそのように感じていない場合もあるでしょう。私たちは、子ども一人ひとりの話にしっかり耳を傾け、もし不平等だと感じている子どもがいたら、その子どもと丁寧に関わる中でどうしてそのように受け止めたのかを理解し、その後の対応に活かしていくしかないのではないのでしょうか。

M：個別対応をやろうと思えば思うほど、不平等だと指摘される事項は増えると思います。私は機会の平等ではなく、結果が平等になるように心掛けていました。

M：子どものことについて真剣に養育者自身がまたはチーム全体が考えて出した答えで説明がつかぬのであれば、その時々に見合った対応の違いは生じるのは当然のことです。ただ適宜見直す努力も必要であり、硬直化させてはなりません。そして最も気をつけなければいけないのは、養育者側が「子どものため」という名目のもとで間違った対応をしていないか、言い訳をしていないか、理論武装の具にしているか、ということであり、セルフチェック、外部チェックが常に求められます。

M：そのような問題意識を持っていることは大切です。集団の状況を把握しつつ、それぞれの子どものに合わせた支援でいいと思います。

M：気が合う、気が合わないはあります。気をつけないと、気が合う子どものことばかり目が行きがちなので、勤務の終わりに一日を振り返って全員のやったことや話したことを思い出すようにして、自覚するようにしています。

M：子どもが不満に感じる不公平と、養育者が恐れる不平等って同じじゃないような気がする。画一的な養育が必要なら人間じゃなくてもできるんじゃないかなと思います。

M：養育ではなく、指導だと思うと平等かどうか心配になるのではないかと思います。

M：もちろんあります。個々に合わせた指導＝不平等ではないと思います。基本となるラインは押さえた指導をしていけば不平等ということは起きないと思います。

M：若いころはそういう思いに縛られていました。同じことをしても言っても受け取り方が違うので、平等にはならないことがわかってきました。

## Q58

子どもの将来を考えるとポジティブな見通しがたまた、なにをやっても無駄ではないかと思えてしまいモチベーションが保てない時があります。モチベーションを保つにはどうすればよいのでしょうか？

M：日常生活の中で何気なく、小さな変化や小さないいところを子どもに、一日一点ずつ声に出して伝えるようにしています。

M：自分だけの価値観だけではなく様々な人と相談することにより最善策を見出していくことが大切だと思います。必ずしもうまくいくとは限りませんが大人が一生懸命にかんがえてくれたことはいつか子どもに伝わると思います。

M：児童養護施設に入所する子どもは本当に複雑な家庭環境の子が多いです。中には全く身寄りのない子どももいる中で、将来に不安を感じることは当然で、私も日々感じています。子どもの将来のことを思って指導したり、話し合いを持つのに暴言を浴びせられたり、同じ行動が繰り返されたり…。学校現場などでは、「卒業」や「進級」などの節目があり、自分自身も自信が持てたり子どもの成長を感じられたりします。しかし、成長が感じにくいので、本当にモチベーションがなくなることもあります。しかし、「生活」の中では毎回変化があるわけではありません。何年もやって初めて成果が出ることの方が多いです。私は、今は分からなくても何年か先、卒園してから「あんなこと言ってたよな～」と話せたらいいな、くらいの気持ちで関わっていられます。常にモチベーションを保たなくてはいけないわけではないと思います。それがダメだと自分を責めずにやっていただけたらと思います。

M：このような気持ちになることってありますね。子どもたちの行動上の問題に振り回される日々が続くと、未来に希望が持てなくなります。私の場合、趣味に没頭すると汗を流すなどして

みて、頭を切り替える方法を探して実践しています。それでもうまくいかない場合は、自分が抱えている気持ちを同僚や上司に話しています。

M：私たちが関わる子どもたちは、心に傷を負っていたり、さまざまな課題を抱えていたり、すべてを背負って生きていくことがとても困難だと感じることはよくあります。一方で、逆境の中ここまで生きてきた生命力を思うと、子どもの可能性を信じたくくなります。子どもの強みを見つけ評価しながら、一日一日、子どもとの関係を丁寧に積み上げることが必ず力となると信じて子どもと関わっています。

M：立ち止まってしまいそうな時には、この仕事についての初心を思い出すこと、うまくいった事例を思い出すこと（少ないと思われるか）はまずできることかと思います。また、うまくいっていること、うまくいっていないことの整理をし、決してうまくいっていないことばかりではないことを自覚しながら、当面の目標を立てていくことは有効ではないかと考えます。

M：色々な人との連携でしょうか。将来を見据えた支援の場合、支援者がどれだけ社会の支援機関とつながっているかで子どものチャンスが大きく左右されます。教育機関や医療機関だけでなく福祉機関、例えば就労支援機関や司法関係者などとも交流してはいかがでしょうか？施設や児童相談所だけでは考え付かなかった支援機関を紹介してもらえたりすることがあります。すぐには活用しないかもしれませんが、支援者自身が様々な人とつながっておくことがポジティブな見通しを持つには必要不可欠だと思います。



## Q59

養育者として子どもに対して不公平・不平等は良くないと思っていますのですが、どうしても相性が合わない好きになれない子どもがいます。態度に出てはいないかと心配になりますが、どうしても難しさを感じます。他の養育者の方々はどうしているのでしょうか？

M：どうしても合わない子はいます。子ども側からも大人に対してあるだろうなと思います、それなのに一緒に生活してくれてありがとう。

M：私自身も「この子と一緒にいるとすごくイライラしてしまう」という子どもがいます。関わった後に「またイライラしてしまった」「言い方がきつすぎるんじゃないか」と反省したり振り返ることがあります。私の場合はチームの方や心理の方に気持ちを共有してもらっています。素直に「イライラする」ということを聞いてもらうこと、知っておいてもらうことで、客観的に見ていてきつすぎるんじゃないか、と思った時などの助言を欲しい、と事前に依頼しています。子どもに対応するケアワーカーも人間です。人との相性があるのは当然のことだと思います。それがダメなことではなく、その気持ちと上手く付き合うことが大切だと思います。私の場合は、イライラすることは仕方ないけれども、それを本人にぶつけることは絶対にしては行けないと日々言い聞かせています。もし、「今、本人に当たってしまいそう」と感じる時は本人に「少し私自身が落ち着くね」とタイムアウトする時間を持つようにしています。

M：子どもと相性が合わずに悩むことは私もありました。私の場合、自分の正直な気持ちを他の職員に伝え、もし関係が息詰まるようなことや悪化するようなことがあった場合には、サポートをしてもらえるようお願いをしました。自分のマイナスの感情を仲間に伝えることで少し気持ちに余裕ができ、楽になった気がします。

M：一番大きなことは養育者自身が内面に抱える問題が、子どもへの投影や逆転移の現象を引き起こしているのではないかということです。こうになってしまう場合は当然治療関係は成り立ちませんし、関係の悪化や養育者自身の精神的混乱をさらに招くことにつながっていくことになります。よって定期的に自己分析、自己洞察の機会を持ち、不適切な防衛機制を働かせていないか養育者自身が自戒していくことが求められます。そこから解放された時にやっと適切な支援ができることは往々にしてあるのではないのでしょうか。

M：どうしても相性が合わないことがあるかもしれません。そんな時は、一緒に支援している人たちに「あの子は正直相性が合わないで困っている」ということを伝えるようにして、何かあった時も含めて協力を得られるようにしていました。自分ひとりの問題として抱え込まず、オープンにした方がいいと思います。もちろん子どもには伝えず、他の子どもと同じように接することを心がけるようにすべきです。

M：人間なのだからしょうがないと思います。一人で抱え込まないよう他者と連携することが必要だと思います。長く関わりを持っていると苦しい時もありますが情も深まってきます。

M：私もかつて、このように感じてしまうお子さんがいました。そのとき私は、「生理的に合わない」ということを同僚や上司に相談していました。ですので、まずは自分の気持ちを周りに伝えてみることから始めると良いかもしれません。

M：相性は当然あります、子どもも大人も。その程度にもよりますが、交替制なら担当を変えられたり状況によっては選択肢の一つでは？と思います。もちろん、溝を埋める努力をした上での究極の選択で、安易にするべきではないと思いますが…。

## 編集後記

この『ピアメッセージ集 養育者から養育者へ』に書かれている質問やメッセージは、どれも乳児院、児童養護施設、里親、ファミリーホーム、母子生活支援施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設などの社会的養護で子どもの養育に携わる仲間達の経験から語られたものです。それぞれの養育の場が異なっているため、語られた内容に説明が必要なこともあり、全体の分量が多くなっています。皆さんの関心のあるトピックスを選んで目を通していただけたらと思います。

メッセージの一つ一つには、このメッセージ集を手にした皆さんに安心と元気を与え励まそうとしたり、質問の状況にあるかもしれない養育者に「自分だったら…」と寄り添おうとしたりする気持ちが沢山詰まっています。そして全てのメッセージに通ずるのは、皆さんが日々の養育の中で不安や孤独にならないように、子どもとの日々の暮らしがより良いものとなるようにとの願いでした。そのことを感じて頂ければ幸いです。

なおメッセージにはアドバイスが多く含まれていますが、これらは決して答え（アンサー）ではありません。あくまでも日々の養育の点検や確認のために、保護者の方や関係機関、何よりも子どもたちと共によりよい養育を目指していくためのヒントとして、そして仲間から皆さんに宛てたエールとしてご理解いただき、ご活用いただけたらと思います。

養育の場や役割が違えども、子どもに対する真摯な態度、子どもたちへの“想い”や“願い”は同じものがあります。このメッセージ集の編集を通して、そのことを強く感じる事が出来ました。この冊子をきっかけとして、それらの“想い”や“願い”を共有し、同じ仲間とのつながりを広げて行くことが出来ればと考えています。

最後になりましたがメッセージの収集にご協力頂いた皆様、本当にありがとうございました。

編集・執筆者一覧 (順不同)

○村井 美紀	太田 一平	田中佳代子	菅田 賢治	西田 泰子
平野 陽一	高橋美恵子	渡邊 守	星 俊彦	北川 聡子
谷田 清美	坂本 靖	渡井 隆行	塩尻真由美	平岡 篤武
酒井 厚	横堀 昌子	舟橋 敬一	鈴木 里香	田中 浩之
宇佐見兼市	相澤 仁	湯村 克彦	青木 建	田村 浩樹
吉束 優子	朽堀 正信	藤澤 陽子		(○は委員長)

平成27年3月31日 発行

編集 社会的養護における「育ち」育て」を考える研究会

発行 国立武蔵野学院

